

事業概要

平成 28 (2016) 年度 事業報告

平成 29 (2017) 年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

2017(平成 29)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.1
2. 事業の概要	p.1
3. 沿革	p.2
4. 施設概要	p.3
5. 館内案内図	p.3
6. センターのご利用案内	p.4
7. 指定管理者 すくらむ 21 運営共同事業体	p.4
8. 組織図	p.4
9. 運営委員会	p.5

II 平成 28 年度 事業報告

1. 調査研究事業	p.6
2. 相談事業	p.11
3. 情報提供事業	p.24
4. 学習・研修事業	p.32
5. 交流・ネットワーク事業	p.61
6. 自主事業	p.75
7. 施設運営・管理事業	p.81

III 平成 29 年度 事業計画

IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター
概 要

1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、交流・ネットワークなどの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I. 調査研究	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。また、男性が抱える悩みの解決を支援することを目的に男性のための電話相談事業を行う。同じ悩みを抱える市民が問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第3期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 交流・ネットワーク	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. 一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作等を行う。

3. 沿革

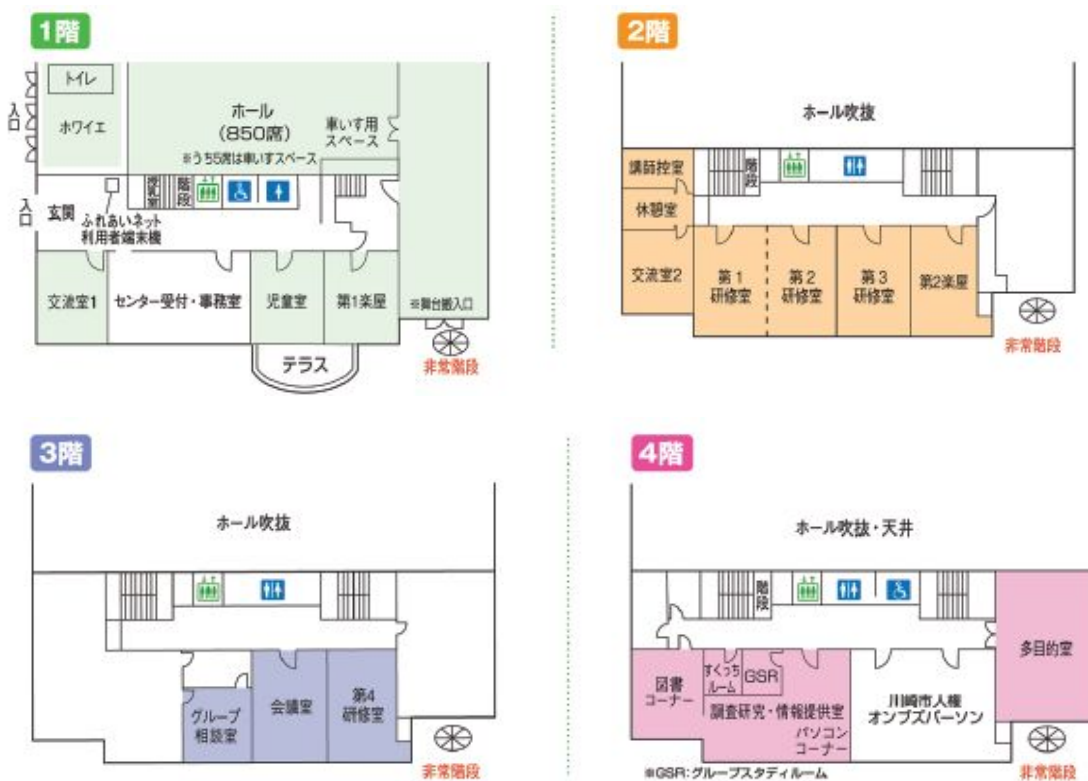
1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催
~12月	(独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月~2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月	ホール天井の耐震化工事の実施
~6月	
2011(平成23)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2011年4月~2016年3月)

4. 施設概要

- (1)名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2)設置 川崎市 (1999(平成11)年9月1日開設)
- (3)所在地 川崎市高津区溝口2丁目20番1号
- (4)交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩10分
- (5)運営 すくらむ 21 運営共同事業体(株式会社キャリアライズ/東電タウンプランニング株式会社)
- (6)施設の概要
- ①構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート
 - ②規模 地上4階・塔屋1階
 - ③敷地面積 2,873.85 m²
 - ④建築面積 1,325.94 m²
 - ⑤述べ床面積 3,337.07 m²
- | | |
|------|-------------------------|
| 事務室棟 | 1,858.15 m ² |
| ホール | 1,478.92 m ² |
- ⑥ホール客席数 850席(その他車椅子用スペース5台分)
- (7)駐車場 25台(障がい者用駐車スペース1台分含む)

5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。



6. 当センターのご利用案内

- (1)開館時間 …… 8時30分 ～ 21時30分
(2)休館日 …… 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)
※原則、奇数月の第三火曜日／平成29年度(5/16、7/18、9/19、11/14、1/16、3/20)
(3)利用時間 …… 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・3・4研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)
※ 利用希望日の2日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2楽屋、児童室
→ センター受付窓口(受付時間 8時30分～19時00分)での書類による申込手続き

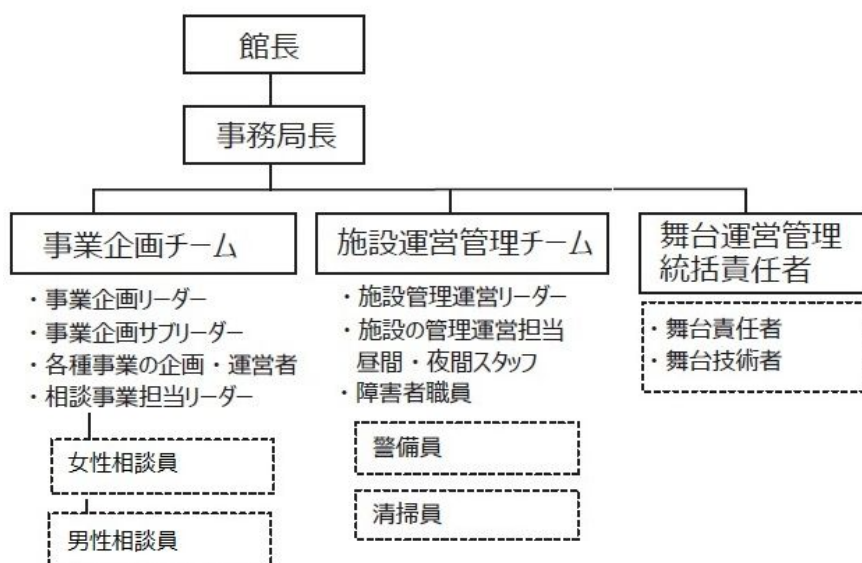
7. 指定管理者 すくらむ21 運営共同事業体

2006(平成18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担ってきた。2012年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2社での運営体制に変更となっている。2013年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。2016(平成28)年4月からは「すくらむ21 運営共同事業体(代表会社 株式会社キャリアライズ)」が、指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

<すくらむ21 運営共同事業体:すくらむ21 指定管理者構成企業>

- ・ 株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- ・ 東電タウンプランニング株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営委員会

(1) 位置づけ

地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関

(2) 所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議するほか、センター事業の推進方策等について協議する。

(3) 委員

【第8期】平成26年10月1日から平成28年9月30日まで （★会長 ☆副会長 ※任期途中退任）

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり※	和光大学 非常勤講師
学識者	湯山薫	川崎北合同法律事務所
学識者	杉浦郁子	和光大学現代人間学部 准教授
学識者	関昭三	川崎市民劇場 前代表幹事
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者会議委員
学識者	辻泉★	中央大学 文学部 教授
団体推薦	富田誠	高津地区町内会連合会 会計監査
団体推薦	米田美津江☆	国際ソロプチミスト川崎
市民公募	小林一清	市民
市民公募	福室満哉	市民



平成 28 年度 事業報告
(2016.4.1 ~ 2017.3.31)

1. 調査研究事業

【事業目的】調査研究事業は、男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的とする。

(1)新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握

①男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ

ア)災害時におけるセンターの役割と機能についての考察

平成 27 年度から継続して実施した。東日本大震災や熊本地震における被災地内外の経過や課題、大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムの構築・運営状況を紹介した。また、センターのこれまでの防災・減災に関する取組みをふまえながら、災害発生時に備え、男女共同参画センターの機能を生かした「災害時における男女共同参画の視点からの拠点の機能や位置づけ」について、川崎市の現状と課題、その対策や今後のセンターの事業における方向性について検討・考察した。

イ)男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ

【実施内容及び概要】

市や各区・地域で行われる防災訓練や各種出前講座の中で、参加者へのヒアリングやアンケートを通じて防災や減災に関する市民意識を分析した。また、平成 28(2016)年 4 月の熊本地震における熊本市男女共同参画センター「はあもにい」の取組みを参考にし、アンケートの結果から見えてくる成果や今後の取組みについて、レポートとしてまとめた。

○今年度取り組んだ防災関連事業一覧 (②～⑩の事業でアンケートを実施)

日にち	場所	内容
① 平成 28(2016)年 6 月 12 日(日)	溝口神社	第 11 回自主防災訓練 溝口第 5 町会 防災グッズ展示
② 6 月 26 日(日)	すくらむ 21	すくらむ 21 まつり 防災グッズ展示
③ 7 月 25 日(月)	川崎市立中央支援学校	チャレボラ 2016 講師:上園 智美氏(防災士) 内容:「災害ボランティア体験」、防災の話・防災ゲームたすカルテット
④ 8 月 28 日(日)	川崎市立稲田中学校 校庭	川崎市総合防災／防災グッズ展示
⑤ 9 月 24 日(土) 10 月 1 日(土)	すくらむ 21 第 1.2 研修室	すくらむ防災講座 全 2 回 講師:加藤 篤氏・浅野 幸子氏 内容:トイレと避難所生活についての防災講座
⑥ 11 月 18 日(金)	川崎市幸区役所	幸区役所地域振興課防災講座 講師:上園 智美氏(防災士) 内容:第 1 回町内会・自治会活性化講座
⑦ 11 月 19 日(土)	高津市民館	高津区子ども・子育てフェスタ 防災グッズ展示
⑧ 11 月 21 日(月)	川崎市立稲田中学校PTA	多摩区稲田中学校防災講座 講師:上園 智美氏(防災士) 「家族を守る防災計画講座」

⑨ 平成 29(2017)年 3月4日(土)	川崎市立高津小学校	寺子屋「高津」 講師:上園 智美氏(防災士) 内容:ゲームと体操で楽しく防災、防災の話・防災体操・防災 ゲームなまずの学校
⑩ 3月5日(日)	川崎市立橋小学校 校庭	橘地区自主防火防災訓練 防災グッズ展示

【実施結果】

各種アンケートの集計結果から、市民の防災意識は高まってきていることが分かった。備蓄の大切さが広まってきており、簡易トイレへの関心、自助(自分の身は自分で守る)の意識も広がってきている。しかし、まだまだ十分とはいえない状況がある。女性の視点を踏まえた避難所組織運営の見直しや家族ごとのより具体的な「我が家の防災計画」の話し合いなどが必要になっている。また、センターが震災時どのように具体的に活動するのか等の検討も必要になっている。さらに今後は幅広い市民や JKB(女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト)の活動も視野に入れ、活動内容を考えながら、防災・減災の意識向上に向けていろいろと取り組んで行くことが大切である。

②市民向け学習啓発冊子作成

テーマ別「かわさきの男女共同参画データブック」の作成

【実施内容及び概要】本市男女共同参画のデータをもとに、男女共同参画推進状況や市民の意識実態や課題などについて、手に取りやすく関心をもって市民が関連データに触れてもらえるよう、テーマ別に発行する。平成 27(2015)年度は父親のための小冊子(父子手帳)である「ちちしるべ」の増補改訂版として発行したが、今年度はDV/デートDVをテーマとするデータブックを発行した。作成にあたっては、夏期インターシップ研修生の課題として位置づけ若年層の視点を活かすとともに、インターシップ事業のなかでDV問題に関する専門家へのインタビューも実施した。

【テーマ】DV/デートDVの実態と意識

【冊子名】男女共同参画データブック:DV/デートDV編

【発行年月】平成 29(2017)年 3月

【発行者】川崎市男女共同参画センター

【体裁】A5 版ヨコ組、8 頁

【部数】1,000 部

【実施結果】DV被害状況は、女性 3 割強、男性 2 割強であった。年代別に見ると、女性では 20 歳代が 50 歳代以下のなかで被害経験割合が最も高く、男性では全ての年代のなかで 20 代が最も高いという状況が見られた。「デートDV」については、「言葉もその内容も知っている」と「言葉は知っている」の合計が男女とも 6 割以上となり、前回(平成 22(2010)年)調査に比べて認知が広がっている状況が見て取れる。他方、DV被害に遭った場合に「どこ(だれ)にも相談しなかった」とする人が、女性では約半数、男性では約 4 分の 3 にのぼり、その理由としては「相談するほどのことではないと思ったから」が男女とも最も多くなっている。データブックの活用と併せて、相談を身近に感じられ、窓口の周知を図る必要が明らかとなった(本冊子の末尾にも相談窓口を掲載した)。

(2)実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映

①男性のための電話相談事業実施状況、課題調査

【検討委員会の開催】

<構成> 外部学識経験者等、館長、事務局長、相談担当マネージャー、調査研究事業担当者。オブザーバーとして人権・男女共同参画室

外部委員:戒能 民江氏(お茶の水女子大学名誉教授)、阿部 裕子氏(一般社団法人インクルージョンネット

かながわ理事)、金子 雅臣氏(職場のハラスメント研究所代表理事)

<内容> 4月に開始(常設化)した「男性のための電話相談」事業の安定的な運営に向けて、相談者への相談対応、相談員の研修プログラムの策定、相談員の確保と要請等について、他自治体における男性相談事業実施にともなう調査を実施しながら、課題整理と方向性の検討を行った。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	9月6日(火)	男性相談員養成研修企画方法、政令市への質問紙調査内容の検討
第2回	12月14日(水)	男性相談員養成研修実施内容の検討、政令市質問紙調査結果(速報値)の確認と分析の方向性について
第3回	3月7日(火)	男性相談員養成研修実施報告と今後の運営に向けた検討、政令市質問紙調査結果をふまえた調査報告書における課題と方向性について

【相談員研修】

相談員として実務経験のある男性相談員および新たに相談員として任務に就きたい男性に対し研修を実施した。研修内容に関しては、4月より発足した男性相談を実施した事例の中で、現状の相談に関する内容および方法を確認し今後男性相談員に必要とされる相談対応方法等の項目を委員会で検討し、合計20時間の研修を計画し、男性のための電話相談に必要な知識・スキル・チームワークの形成を図った。それぞれの研修受講後には、レポート提出を義務付けた。

日時	研修名	参加者
2月5日(日)10時~12時	講義「男性を取り巻く現状と男性相談の意義」	参加者6名・相談担当マネージャー
2月5日(日)13時~15時	講義「男性相談に寄せられる悩みとは」	参加者7名・相談担当マネージャー
2月5日(日)15時~17時	ワーク「男性相談の悩みの特徴や対応など」	参加者7名・相談担当マネージャー
2月11日(土)13時~15時	講義「電話相談を受ける際の基本的姿勢や対応:初期相談としてのアセスメント(主訴を明確にする聴き方や緊急性の見極め)」	参加者7名・相談担当マネージャー
2月11日(土)15時~17時	ワーク「前半の講義で基礎的知識を明確にし、演習を行う」	参加者7名・相談担当マネージャー
2月19日(日)10時~12時	講義「LGBT問題に直面したときの相談対応について」	参加者6名・相談担当マネージャー
2月19日(日)13時~15時	講義「ハラスメント最新事情」	参加者5名・相談担当マネージャー
2月19日(日)15時~17時	ワーク「セクハラ・パワハラの実行者にどう対応するか」	参加者5名・相談担当マネージャー
3月5日(日)13時~15時	講義「メンタルヘルス基礎研修」	参加者4名・相談担当マネージャー
3月5日(日)15時~17時	ワーク「具体的な相談ケースを設定したロールプレイ」	参加者4名・相談担当マネージャー

(計20時間)

【政令指定市男性相談事業実施状況・課題等についての調査】

<調査目的> 男性のための電話相談初年度であることから、先行して男性対象の相談事業を実施している他自治体の運営状況や課題を調査し、今後のセンターの男性相談事業の安定的な運営を図る。

<調査対象> 全国政令指定市19市

<調査方法> 郵送配布、郵送・FAX・メールのいずれかにて回収

<調査期間> 12月2日(金)~9日(金)

<調査内容> 男性相談実施状況/実施体制/運営上の課題/研修や事例検討の実施状況等(対象事業としては、男性のみの事業だけでなく、男性を対象を含む相談事業も含む。)

<回収数> 15市

＜調査結果＞ 回答のあった15市のうち、13市が今年度何らかの形で男性相談事業を実施していた。男性のための電話相談事業と男女対象の相談事業の2種類を実施しているところもあり、現在実施されている男性相談事業数としては15事業であった。15事業の内訳は、相談対象者では10事業が「男性のみ」を対象とし、「男性を含めて」は5事業。実施方法では、15事業全てで電話相談は行われており、面接相談を実施していたのは8事業。実施するなかでの課題としては「対応困難な相談内容がある」こと、「周知・広報が行き届きにくい」といったことが7割近くの市から寄せられた。

②起業・再就職支援事業利用者における事後調査の実施

ア)起業関連

【実施内容及び概要】センター主催の女性起業家支援事業のうち、実際に起業することができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成28(2016)年度実施の「女性起業家ビギナーズサロン起業プラン作成支援講座」修了者(10名)、「女性起業家ミニ見本市」出店者(10名)
- ・調査方法:担当者によるヒアリング及びエントリーシート記入内容
- ・調査期間:随時

【実施結果】修了者及び調査対象者20名(延べ人数)中、創業者数1名(5%)

イ)再就職関連

【実施内容及び概要】センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」受講者に対し、実際に再就職等をすることができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成28(2016)年度に「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方49名
- ・調査方法:担当相談員による電話調査
- ・調査期間:平成28(2016)年4月～平成29(2017)年3月

【実施結果】相談時点での就職・転職希望者35名中、就職者10名(28.5%)

(3)団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究

①女性活躍推進のための両立支援ニーズ調査

【調査目的】子育て期の女性が自らの性別にとらわれることなく職業領域においても希望に応じて自分らしい生き方を実現し、その個性と能力を發揮していくために、仕事と生活の両立に向けた課題の把握とその支援策を考察する。また、その結果を女性活躍推進にとって有効な、センター等の事業の企画・推進に向けた課題・方向性の検討に役立てる。

【実施者】特定非営利活動法人次世代サポート

【調査対象】センター協働事業で実施した子育てサロン(「ファミリーほっとサロン」、「子育てほっとサロン2016」)参加女性を中心に協力者を募った結果、以下のとおり専業主婦と育児休暇中の母親、合計16名を調査することにした。

- ①フルタイム勤務・育児休暇中の母親グループ7名
(1回目の育児休暇中の母親4名・2回目の育児休暇中の母親3名)
- ②専業主婦グループ9名

【調査方法】グループインタビュー(1グループあたり4名～7名程度)

【調査期間】第1回 平成28(2016)年10月24日(月)10:00-12:00

(対象者 フルタイム勤務・育児休暇中の母親7名)

第2回 平成28(2016)年11月1日(火)10:00-12:10

(対象者 専業主婦5名)

第3回 平成29(2017)年1月10日(火)10:00-12:00

(対象者 専業主婦4名)

【調査内容】就業継続・再就職・起業などについての意向／家族・親族の意向や理解／育児・子育ての現状、満足感、課題／家庭・生活と仕事との両立のための不安や悩み／ライフキャリアプラン／子育てほっとサロン事業や館内外の子育て関連イベントについての意見／希望する情報や支援 等

【調査結果】調査報告書作成

<体裁>A4判、計90頁

<内容> I 調査の目的

II 調査の方法

III フェイスシート質問調査結果と考察

1 両親の年齢/2 子どもの数と年齢/3 普段の生活時間/4 経済的なゆとりについて/5 両親の職業と労働時間/6 普段の生活の中で子育てをサポートできる親族や友人について/7 普段利用している子育て支援について/8 今後利用する予定、利用してみたい子育て支援・教育サービスについて/9 日常生活の満足度について

IV インタビュー結果の比較と考察

1 仕事復帰・就業継続・再就職・起業への意向/2 家族親族の意向や理解/3 育児子育ての現状、満足感、課題感/4 家庭・生活・仕事の両立のための不安や悩み/5 ライフキャリアプラン/6 希望する情報や支援/7 子育てほっとサロン等について/8 夫の育児休暇取得について/9 ワークライフバランスの理想の形

V まとめ・調査研究を終えて

1 まとめ (1) 子育ての女性の仕事と生活の両立に向けた課題とニーズ/(2) 子育て期の女性の両立支援事業実施の方向性と課題/2 研究調査を終えて

VI インタビュー調査 実施内容

VII フェイスシート質問項目

VIII フェイスシート記入事項 まとめ

②協働事業(研究)

地域の男女共同参画推進を目的とする調査研究、性別にかかる問題への視点を主題とした調査研究について、団体やグループによる企画提案にもとづき実施する。

今年度は、団体やグループによる調査研究の提案はなかったが、上記の①「女性活躍推進のための両立支援ニーズ調査」において、平成28(2016)年度協働事業(学習研修事業 P55 参照)として実施している子育てサロン運営団体(特定非営利活動法人次世代サポート、たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」)と連携して調査研究事業を行った。

2. 相談事業

【事業目的】男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等の解決を支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施する。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の権利」の確立や自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広める。

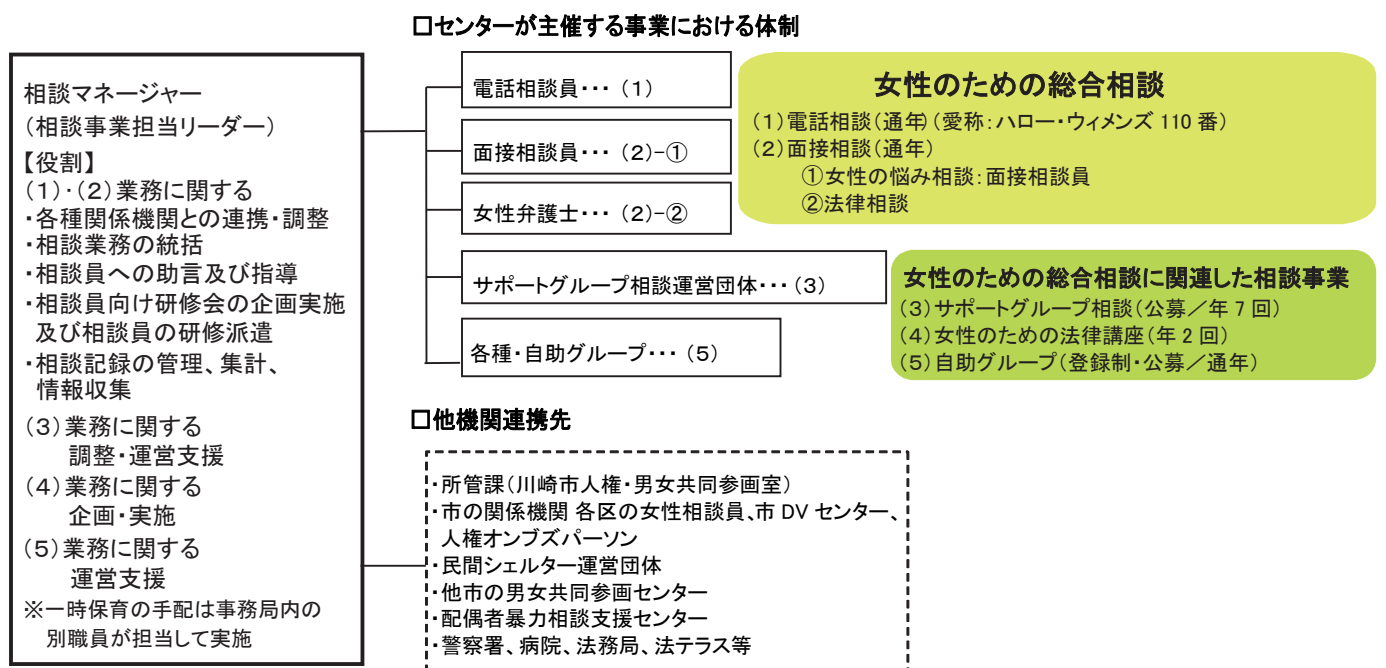
(1) 女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施

① 女性のための総合相談事業

センターの基盤事業の1つとして、相談体制について、川崎市男女共同参画センター運営委員会の意見を踏まえ、相談マネージャーを事務局職員として体制変更してから3年目を迎え、運営体制は安定してきた。女性のための総合相談を主軸としながらも、相談事業として取り組んでいるデートDVの予防・啓発、DV被害者への支援活動、自立に向けた就労相談の充実、相談者の状況を踏まえたサポートグループ相談や自助グループへの紹介・連携等、事業内連携を強化するなど運営の仕組みを前年度に引き続き実施した。センターの相談事業としては、女性のための総合相談を踏まえた相談から常に潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「夫婦の問題」「生きづらさ」や「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を引き続き図っていく必要がある。面接相談や法律相談時の保育も継続して行い相談者の相談環境を整えた。日常的な相談対応の質の向上、情報共有を図るため、相談カンファレンスの場での事例検討会を通年で開催し、学識者による指導助言を得ることができた。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集は相談マネージャー(事務局内の体制としては相談事業担当リーダーの位置づけ)が主に担った。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指した。

ア) 相談体制

i) 女性のための総合相談の運営体制図



ii) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談	面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月火水木 10～15時 金 15～20時 日 12～17時	第1・3木曜 10～12時 第4金曜 16～20時	第1・3木曜 13～16時	6月、7月、8月、9月 10月、11月、12月 (7回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

iii) 相談企画調整会議の開催(年3回)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談員リーダー、川崎市人権・男女共同参画室

<内容> 相談マネージャーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	5月18日(水)	28年度相談事業体制(女性・男性)、サポートグループ相談・自助グループ選考及び実施他
第2回	1月18日(水)	男性相談の相談員養成の仕組み検討事業、サポートグループ相談実施状況 他
第3回	3月23日(木)	各事業の実施状況について、男性相談養成研修実施結果 他

iv) カンファレンス・研修の開催(毎月・原則第3土曜に開催)

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月16日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第2回	5月21日	研修「組織として相談を受けるとは、セルフケアの考え方」、事例検討実施について 他
第3回	6月18日	事例検討(担当相談員)電話相談紹介先分類表について 他
第4回	7月16日	事例検討(担当相談員)、事例検討SVについて 他
第5回	8月20日	事例検討(担当相談員)、研修への参加報告(相談員)、電話相談対応の再確認 他
第6回	9月17日	電話相談対応に関する共通理解(川崎市の情報公開に関して)、男女共同参画誌掲載 他
第7回	10月22日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、研修内容の検討、子育て情報ガイド他
第8回	11月19日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、サポートグループ相談参加者人員 他
第9回	12月3日	研修「さまざまな障害のある方から受ける相談への対応」
第10回	1月21日	事例検討(担当相談員)SV
第11回	2月18日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、次年度相談カンファレンス年間計画 他
第12回	3月18日	各種研修への参加報告、連絡会報告、29年サポートグループ・自助グループについて 他

v) 相談機関 各種会議・研修

日時	会議名	参加者
4月26日(火)13時30分～14時30分	川崎市女性保護事業関係機関連絡会	館長
4月27日(水)9時15分～10時	こども未来局川崎市DV相談支援センターの紹介	館長・相談マネージャー
5月18日(水)16時～17時	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー・相談員リーダー
6月7日(火)15時～17時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
6月9日(木)15時～17時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー
6月15日(水)13時30分～15時30分	市町村相談員スーパービジョン研修①	相談員2名

6月22日(水)14時～16時30分	神奈川県被害者支援連絡協議会定期総会	館長
6月22日(水)13時～6月24日(金) 12時30分	全国女性関連施設相談研修会議	相談マネージャー
8月5日(金)10時～12時	川崎市DV相談施設訪問及び状況説明	相談マネージャー・相談員男女 10名
9月1日(木)9時～11時	仙台市男性相談実施についてヒヤリング	館長・相談マネージャー
9月21日(水)13時30分～15時30分	市町村相談員スーパービジョン研修②	相談員1名
9月27日(火)13時30分～16時30分	女性関連施設相談研修会議	相談マネージャー
10月26日(水)13時～14時	川崎市女性相談員連絡会議	相談マネージャー
11月4日(金)10時30分～17時30分	若年層を対象とした女性に対する暴力予防啓発 研修	相談マネージャー
11月14日(月)17時から19時30分	デートDV出前講座	館長・相談マネージャー
11月18日(金)13時30分～16時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
11月24日(木)13時30分～16時30分	女性への暴力相談等関係機関連絡会事例検討 会	相談マネージャー・相談員1名
11月25日(金)9時15分～11時	川崎市DV被害者支援対策推進会議	相談マネージャー
12月8日(木)14時～16時	市町村相談員スーパービジョン研修③	相談員1名
1月17日(火)14時～16時	女性問題研修会議	相談マネージャー
1月18日(水)15時30分～16時30分	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー・相談 員1名
2月8日(水)13時30分～15時30分	市町村相談員スーパービジョン研修④	相談員1名
3月8日(水)13時30分～16時30分	女施関連施設相談研修会議	相談マネージャー・相談員2名
3月23日(木)15時30分～16時30分	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー・相談 員2名
3月30日(木)13時15分～16時30分	地域連携研修	相談員3名

イ)平成 28(2016)年度 相談件数

i)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

ハロー・ウィメンズ110番(電話相談)											面接相談		電話 相談 (a) + 面接 相談 (b) 合計 (c)						
主訴別件数										主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※				一 般 相 談 ～ 女 性 の 悩 み 相 談 ～	法 律 相 談				
										DV		そ の 他 の 者 か ら の 暴 力 ※3				暴 力 に 関 す る 相 談 ※4	暴 力 に 関 す る 相 談 合 計		
A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	E 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	計(a)	法 対 象 DV ※1	法 対 象 外 DV ※2			DV 計	計 (b)				
4月	51	66	37	76	66	12	14	19	68	409	37	1	38	6	44	5	6	11	420
5月	57	59	35	55	72	17	16	14	54	379	33	2	35	6	41	3	3	6	385
6月	65	63	41	68	65	12	12	11	63	400	23	1	24	3	27	3	6	9	409
7月	64	68	40	59	42	8	18	16	54	369	21	3	24	4	28	7	6	13	382
8月	69	42	42	64	57	15	10	11	45	355	33	3	36	4	40	3	4	7	362
9月	62	51	25	34	48	10	13	13	58	314	36	1	37	1	38	6	7	13	327
10月	60	56	38	75	74	14	11	14	67	409	26	4	30	6	36	7	4	11	420
11月	55	51	33	59	70	9	15	16	39	347	20	0	20	4	24	4	5	9	356
12月	47	50	29	44	46	15	7	8	53	299	20	2	22	5	27	4	6	10	309
1月	62	51	25	34	48	10	13	13	58	314	27	0	27	1	28	6	5	11	325
2月	64	49	33	60	46	7	22	18	51	350	31	0	31	2	33	5	9	14	364
3月	54	76	36	53	50	8	14	16	81	388	15	0	15	3	18	6	9	15	403
計	710	682	414	681	684	137	165	169	691	4,333	322	17	339	45	384	59	70	129	4,462

※ 電話相談の主訴別件数(A～I)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

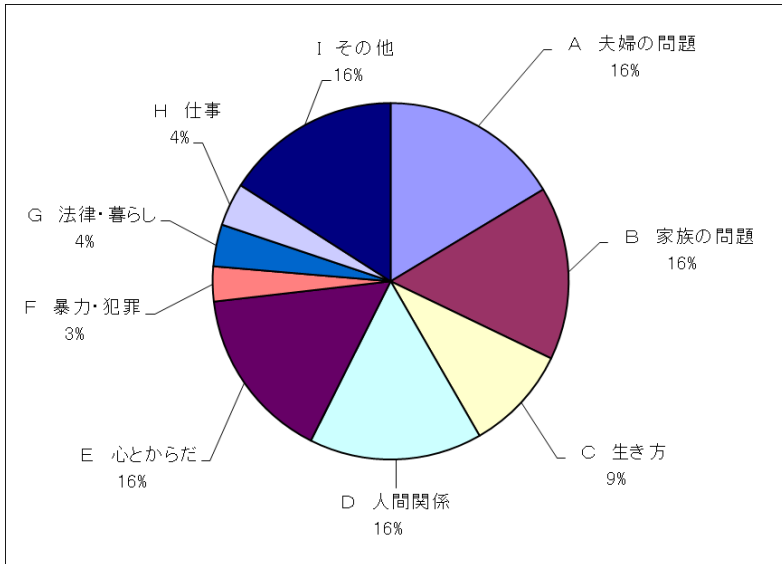
※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

▼ 平成 28(2016)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



ii) 平成 28(2016)年度 面接相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般相談(定数枠月 8 名)	5	3	3	7	3	6	7	4	4	6	5	6	59
法律相談(定数枠月 10 名)	6	3	6	6	4	7	4	5	6	5	9	9	70
合 計	11	6	9	13	7	13	11	9	10	11	14	15	129

iii) 相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
平成 14(2002)年度	2,583	73	87
平成 15(2003)年度	3,095	80	90
平成 16(2004)年度	2,910	75	52
平成 17(2005)年度	3,014	74	61
平成 18(2006)年度	3,420	77	47
平成 19(2007)年度	3,366	59	58
平成 20(2008)年度	2,756	93	47
平成 21(2009)年度	2,787	93	47
平成 22(2010)年度	2,725	67	53
平成 23(2011)年度	3,103	59	41
平成 24(2012)年度	2,813	64	38
平成 25(2013)年度	2,970	61	56
平成 26(2014)年度	3,016	59	53
平成 27(2015)年度	4,057	69	57
平成 28(2016)年度	4,333	70	59

注)平成 20(2008)年度より、電話開設日数:週 6 日 / 一般相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

②女性のための個別キャリア相談

女性を対象とした個別キャリア相談については、昨年度同様、原則月3日、1日の枠数は4枠とした。有職者が相談できるよう土曜・日曜にも実施し、相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えた。カウンセリングを通じて、自分への気づき、就職活動に必要なスキルや労働に関する情報提供など、相談者にあわせた支援を行った。

また、就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、就職活動における相談、セミナー等の支援を行っている川崎市就業支援室キャリアサポートかわさき(所管:川崎市経済労働局労働雇用部)による出張相談という形で「求人紹介付個別相談」を実施し、個別キャリア相談と連携しながら、継続した支援を行った。

ア)再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談

i)実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式 相談員:宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 以下のどのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ステップ1「キャリアの整理」として経歴の振り返り、今後のキャリアプランなどの相談 ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、キャリアプラン、履歴書の書き方などの相談やインターネットの活用法などの情報提供も行う。また、就業支援を行う機関の情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。さらに再就職・転職後の相談も受け、定着支援も行う。
相談時間	原則月3日:1日につき4枠 ①9:30~10:20、②10:30~11:20、③11:30~12:20、④12:30~13:20
実施回数	34日136回(※8月は天候不良による中止で実施は1日)

ii)個別キャリア相談件数

申込延113名、参加延67名(保育7名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	54	1	8	4	0	67

イ)働きたい女性のための求人紹介付個別相談(キャリアサポートかわさき出張相談)

i)実施体制

相談体制	相談者1名に、相談員(キャリアカウンセラー)1名、求人開拓員1名で対応する三者での面接相談形式
対象	仕事を探している働きたい女性(各日:4名)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートかわさきが出張相談として実施。 ・専門の求人開拓員が、相談者個々のニーズに合わせて川崎市内を中心に求人を開拓。 ・個別相談を行いながら、マッチングカウンセリングを実施し、求人紹介を行う。 ・応募する求人に合わせて応募書類の書き方の相談も実施。 ・登録から半年間は何度でも無料で相談が受けられる。(半年経過後の再登録可)
相談時間	月2日:1日につき4枠、1回につき50分 ① 9:30~10:20、②10:50~11:40、③13:30~14:20、④14:50~15:40
実施回数	24日96回

ii)「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)件数

実施回数	申込延人数	参加延人数	保育延人数
96回	36名	23名	8名

③相談時の一時保育

一時保育を実施することで、子育て期の女性が安心して相談に集中できる環境を整えた。

保育実施相談数	22件24名
---------	--------

(2) 男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施

男性のための電話相談事業

【実施内容及び概要】

平成27(2015)年度の試行実施に続き、「男性のための電話相談」を平成28(2016)年4月より本格実施することとした。相談員は、男性がかけやすく、男性としての悩みを相談しやすいこと等への配慮から、男性の相談員が対応した。なお広報については、必要な方に情報が届くよう、男性相談について広報チラシを作成し、また、男性が手に取りやすいデザイン等に配慮した「男性のための電話相談」の内容や電話番号について記したカードを作成し配布した。

ア) 相談体制

i) 男性のための電話相談体制

男性相談員2名を1組として、電話1回線に関して1名が相談対応し、もう1名がモニターで同じ相談内容を聞く方法をとっている。相談時に補助的な役割として必要な資料をパソコンで入手し、他の相談機関に紹介するなど相談に必要な情報を準備する役目を担っている。電話相談終了後に時間が取れる範囲で、ケースについて話し合いが持てるよう取り組んでいる。

ii) 男性のための電話相談対応日時

電話相談	
毎週水曜日	18:00～21:00

※ 電話相談は、1回線／祝日および年末年始の期間は休みとする。

iii) カンファレンス・研修の開催(カンファレンスは隔月・原則第3水曜に開催)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談担当職員、相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、研修報告、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談マネージャーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月20日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第2回	5月21日	研修「組織として相談を受けるとは、セルフケアの考え方」、事例検討実施について 他
第3回	6月4日	相談員一人一人に対するスーパーバイズ 計2名
第4回	6月11日	相談員一人一人に対するスーパーバイズ 計2名
第5回	7月20日	研修への参加報告(相談員)、電話相談対応の再確認(川崎市の情報公開に関して) 他
第6回	8月24日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、男女共同参画誌掲載 他
第7回	10月19日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、研修内容の検討、子育て情報ガイド 他
第8回	12月3日	研修「さまざまな障害のある方から受ける相談への対応」
第9回	12月21日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告 他
第10回	3月15日	各種研修への参加報告、次年度相談カンファレンス年間計画 他

イ)平成 28(2016)年度 相談件数

電話相談(男性のための電話相談)の主訴別件数

男性のための電話相談													主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※				
主訴別件数												DV		その 他の 者 か ら の 暴 力 ※3	暴 力 に 関 す る 相 談 ※4	合 計	
	A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	F 性 ・ 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪 (被 害)	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	J 暴 力 ・ 犯 罪 (加 害)	K 暴 力 ・ 犯 罪 (第 三 者)	計	法 対 象 DV ※1				法 対 象 外 DV ※2
4月	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
5月	0	0	1	3	0	1	0	0	3	0	0	8	1	0	1	0	1
6月	6	0	1	2	1	1	1	1	5	0	0	18	1	0	1	0	1
7月	1	2	0	2	0	0	0	0	5	0	0	10	0	0	0	1	1
8月	1	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	6	1	0	1	0	1
10月	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
11月	1	0	0	1	1	0	0	0	6	1	0	10	1	0	1	0	1
12月	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	7	0	0	0	0	0
1月	1	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	9	0	0	0	0	0
2月	2	0	1	1	2	2	0	0	4	0	0	12	1	0	1	0	1
3月	5	1	1	1	3	0	0	1	1	0	0	13	0	0	0	0	0
計	19	6	5	13	12	4	1	4	38	2	0	104	5	0	5	1	6

※ 電話相談の主訴別件数(A~K)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

※3)その他のものからの暴力

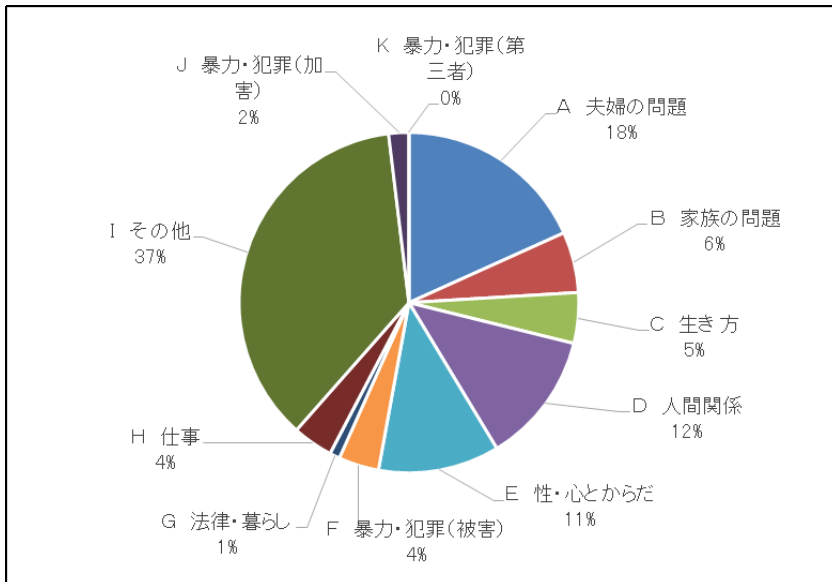
親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

- 19 -

上記の合計

▼ 平成 28(2016)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



(3) DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。

① 法律セミナー

平成 28(2016)年度は新規事業として法律に関する正しい知識と情報を得ることを目的として、相談にまでは至らないが心配や悩みを抱える市民が、その解消に向けて踏み出せるよう、老後を幸せに生きるために「相続に関するセミナー～知っておきたい相続の法的知識～」と題して開催した。男女 14 名の方の参加を得た。

② 自助グループへの支援

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、平成 27 年度の登録団体より 1 団体が登録を継続せず、新規の登録団体もなかったため、5 団体での活動を支援した。テーマが DV やモラハラの活動を行うグループにおいては安全な環境への配慮が必要なため、日時場所については非公開とし、詳細については電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)へ問い合わせてもらおうこととした。さらに、オリエンテーションや報告会を通じて自助グループ間のつながりや情報交換の場を設けた。また、自助グループが企画する提案講座も実施した。

ア) 支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(1 団体につき毎月 2 回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び市内公共施設や相談関係機関へ配布・配架、ホームページでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ) 平成 28(2016)年度 登録団体:5 団体

※3/10(金)自助グループオリエンテーション(平成 28 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
ゆるりの会	親子・家族・人間関係:思春期・自立期の子育て中及び経験者の母親の意見交換による元気回復の場
ティータイム	不登校:不登校のこどもを持つ親や、その経験のある親同士の情報・意見交換の場
こすぎ会	ひきこもり:親子等、人との関わり方についての意見交換の場
サークルららら	家族関係:家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語る場
ピアグループ星さん	DV・モラルハラスメント:傷つき体験による辛さや苦しさを安心して話せる場

ウ)自助グループ企画講座

内 容	回数	講座数	男性参加	定員	申込人数	参加延人数	保育
ここのいい居場所 ～あなたもわたしも大切～ (9/23)	1	1	0	25	21	17	0

③相談事業の紹介

悩みを抱えている人が課題解決のヒントを得ることができるよう、センター情報誌「すくらむ」に「女性のための総合相談」、「男性のための相談」の紹介や、女性相談に関する Q&A(「どのような相談が受けられるか」、「夫婦関係をみつめなおすために、電話相談以外に良い方法があるか」、「男性の相談は可能か」)など、相談事業の案内を掲載し、広く広報・周知した。

④DV 被害者支援

ア)DV 被害者支援事業 物資提供

【実施内容及び概要】

国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、センターでは 11 月を配偶者等暴力防止月間とし、平成 28(2016)年度は 11 月 12 日から 12 月 17 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。広報としてはチラシの市内配架及びホームページでの募集の他、市政だより(11/21 号)で取り組みを周知した。

【実施結果】

市内外から延べ 107 名、計 2,254 点に及ぶ物資をご寄付いただいた。ご寄付いただいた方に、お礼状、情報誌「すくらむ通信」等を配布した。集まった物資は 6 回にわたり緊急避難施設(シェルター)に運ばれ、シェルターを通じて DV 被害者の方に提供した。

物資集計表		
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン ・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	855 点
薬	・湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	93 点
消 耗 品	・キッチン用品(食器〔茶碗、お椀、湯呑み等〕及び家事道具〔鍋、フライパン等、ラップ〕) ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプー類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレトーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	876 点
食 料 品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち ・飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	252 点
電 化 製 品	・マシン、ドライヤー、炊飯器、子ども向け DVD 等	30 点
そ の 他	・小物、雑貨等	148 点
計		2,254 点

イ) DV被害者支援のサポートグループ相談実施

【実施内容及び概要】

参加希望者が継続参加しやすいよう 1 団体での運営とし、前年度に引き続き、初回にオリエンテーションを行うとともに、前年度の課題を踏まえて参加者誰もが安全で安心して参加できる体制を整えた。各回ミニレクチャーを実施し参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加することができるよう登録制とし必要な回に参加する形式とした。

【実施結果】

内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
(委託実施:認定 NPO 法人 エンパワメントかながわ) 「夫婦関係を見つめなおしたいあなたのための場」 ① ミニレクチャー《はじめまして(自分の人権)》 ② ミニレクチャー《暴力って何?(暴力のカタチ)》 ③ ミニレクチャー《境界線?(人との距離感)》 ④ ミニレクチャー《私の気持ち(気持ちを感じる)》 ⑤ ミニレクチャー《多様な家族(家族の絆)》 ⑥ ミニレクチャー《コミュニケーション(言葉のキャッチボール)》 ⑦ ミニレクチャー《大切な私(自分で自分を大切に)》	7	予約	10	10	0

ウ)デート DV 予防講座の実施

【実施内容及び概要】

人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校校長会で講座の紹介を行った。学校からの要望に応える形で実施時期を調整し、平成 28(2016)年度は1校で実施した。

【実施結果】

学校名	川崎市立商業高等学校定時制
実施日	平成 28(2016)年 11 月 14 日(月)
実施内容	川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパーソン担当共催事業「人権学習 自分を大切にするワークショップ」
参加者数	80 名

⑤女性総合相談周知のための広報活動

女性のための電話相談や面接・法律相談に関する内容を記したチラシやカードを市内公共施設等に継続して配布を行った結果、相談者がチラシやカードを見て情報を得て電話相談に繋がることができたと言葉を聞くことができた。

さらに、川崎市のロゴの変更と一部変更箇所を修正し、平成29年度向けにカード5000部、チラシ2000部を増刷した。



⑥男性相談周知のための広報活動

男性相談本格実施初年度でもあることから、様々な機関に情報を伝えチラシやカードを配布した。会議等で出かけた際に新規相談に関する内容を説明し、カードを置いていただくよう交渉し、カードケースとともに設置してくれる所も数箇所あった。チラシには切り取り線を入れポケットに入る大きさのカードを印刷し、財布やバッグに入れることができるように作成した。

川崎市のロゴの変更と、より見やすく手に取ってもらいやすいように文字を大きく目立つように工夫をし、平成29年度向けにカード5000部、チラシ2000部を増刷した。



3. 情報提供事業

【事業目的】男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進する。

(1)センターの認知度向上 講座・イベントのほか事業全体の広報

①WEB 媒体を使った積極的な情報発信、講座やイベントに関する紙媒体による広報

A)ホームページにおける情報提供サービスの向上

ウェブアクセシビリティへの対応とユーザビリティに配慮したホームページにするための準備段階として、html や css のチェック及びウェブアクセシビリティ方針案を作成した。また、センターの事業情報や施設の利用情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。

年間講座数の減少の影響からか、WEB サイト全体のアクセス数も昨年度と比較して減少したが、Google analytics で各ページのアクセス数を検証したところ、防災や相談、創業支援等の事業紹介ページは昨年度よりアクセス数が上昇していることがわかった。さらに、親子向けのイベントは、WEB を認知経路として参加する方が増加したことから、集客ツールとして一定の効果はあると考えられる。

【ホームページ(セッション数=アクセス数)】

	平成 28 (2016)年度	平成 27 (2015)年度	前年比
4 月	8,854	8,815	100.4%
5 月	8,562	9,468	90.4%
6 月	10,041	11,444	87.7%
7 月	5,867	9,325	62.9%
8 月	4,724	8,706	54.3%
9 月	8,833	9,445	93.5%
10 月	9,926	9,577	103.6%
11 月	10,035	9,982	100.5%
12 月	7,565	8,531	88.7%
1 月	8,472	8,843	95.8%
2 月	7,137	10,175	70.1%
3 月	6,874	10,177	67.5%
年間	96,890	114,488	84.6%

注)携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。



イ)フェイスブックページの開設と利用

情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを利用した。施設情報やイベント情報等、定期的に更新した。HPの更新情報と連携できるように、フェイスブックからもホームページへリンクする等して更新頻度をあげた。

■開設日：平成 24(2012)年 11 月 26 日



また、下記の事業については、事業単独のフェイスブックを開設し、プロジェクトのメンバーが更新している。

・イキメン研究所

■開設日：平成 25(2013)年 6 月 29 日

・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト

■開設日：平成 24(2012)年 12 月 15 日

ウ)「メールマガジン」の配信

【発行時期】月刊(20日頃、必要に応じ臨時発行の場合あり)

【主な内容】講座情報、イベント情報、ホール予約直近の空き状況等のお知らせ

【購読者数】平成 29(2017)年 3 月現在・961 名

②メディア等への広報

ア)プレスリリースの実施

平成 28(2016)年度中に、プレスリリースを実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

	リリース名	リリース先	掲載実績
1	かわさきの父子手帳『ちちしるべ』が「第 10 回 キッズデザイン賞」を受賞！	東京新聞 東京新聞 TODAY 神奈川新聞 タウンニュース 朝日新聞川崎支店 朝日新聞	「イ)メディア掲載実績」参照
2	第 12 回すくらむ 21 まつり開催		
3	2016 年度創業支援セミナー かわさき女性起業家フォーラム開催 「これから起業するあなたへ伝えたい 女性起業家・個人事業主のリアル」		
4	～パパとママとあかちゃんのための～はじめてのクラシック		
5	川崎で輝く女性たち「女性が語るトークサロン」を開催します		

イ)メディア掲載実績

平成 28(2016)年度中にセンターの実施事業に関わるもので、大きく取り上げられたものは以下の通りである。各媒体の掲載実績は計 45 件となった。

【新聞・雑誌】 計 23 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	読売新聞	4 月 5 日	(川崎版) 父子家庭の子育て調査 川崎で 30 人聞き取り、報告書
2	タウンニュース多摩区版	4 月 8 日	避難者が悩み共有 震災後、女性向けサロン
3	神奈川新聞	4 月 22 日	(川崎版) 男性の悩み 電話相談を 男女共同参画センター

4	読売新聞	4月23日	(川崎版)男性相談員が電話で男性の悩み受付
5	東京新聞	4月25日	女性市民運動 証言で NGO が「川崎のあゆみ」第2弾
6	朝日新聞	4月26日	(川崎告知板)男性のための電話相談
7	東京新聞	4月26日	27日から男性向け電話相談
8	読売新聞	4月27日	(川崎版)市が商人デビュー塾
9	東京新聞	5月9日	高津で「商人デビュー塾」21日開講
10	神奈川新聞	6月27日	選択的夫婦別姓考える 川崎で講座 市民ら意見交換
11	横浜ウォーカー	7月号	第12回すくらむ21まつり
12	横浜ウォーカー	8月号	すくらむプチマルシェの開催
13	東京新聞	8月31日	(川崎版情報コーナー)在宅ワークによるキャリアアップ講座
14	朝日新聞	11月16日	(神奈川・川崎面)11/25開催「かわさき女性起業家フォーラム」
15	神奈川新聞	11月16日	(地域・川崎面)11/25開催「かわさき女性起業家フォーラム」
16	東京新聞	11月23日	(川崎版)11/25開催「かわさき女性起業家フォーラム」
17	神奈川新聞	12月4日	(地域・川崎面)ほっと・はっと・ミュージカル
18	東京新聞	12月7日	(川崎版)ほっと・はっと・ミュージカル
19	東京新聞	12月20日	(川崎版)女性が語るトークサロン
20	東京新聞	12月22日	(川崎版)女性の視点生かし安全・快適な輸送を 小田急初女性駅長・水島さん語る 市男女共同参画センター「ト ークサロン」
21	東京新聞	1月25日	(川崎版)相続に関するセミナー
22	東京新聞	3月1日	(川崎版)シングルマザーほっとサロン
23	東京新聞	3月7日	(川崎版)育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ

【テレビ・ラジオ】計 5 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	かわさき FM	5 月 15 日	商人デビュー塾
2	イツコム	6 月 1 日	お出かけ情報番組「街かど通信 KANAGAWA」 第 12 回すくらむ 21 まつり(告知)
3	イツコム	6 月 13 日	地モト TV おかえり！KANAGAWA すくらむプチマルシェの開催
4	イツコム	7 月 7 日	地モト TV おかえり！KANAGAWA 第 12 回すくらむ 21 まつりの様子
5	イツコム	11 月 7 日	地モト TV おかえり！KANAGAWA 10/15 子育てほっとサロン 2016「ベビー・キッズマッサージ&抱っこ紐ウォーキング」

【タウン誌・団体発行広報誌】計 15 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	タウンニュース高津区版	4 月 1 日	悩み共有できる居場所に 女性避難者向けサロン
2	タウンニュース多摩区版	4 月 8 日	避難者が悩み共有 震災後、女性向けサロン
3	タウンニュース高津区版	5 月 26 日	地元野菜やお菓子を販売 すくらむ 21 で定期開催
4	キラリ たかつニュース	6 月 1 日	すくらむ 21 まつり
5	地域情報誌「ぱど」	6 月 10 日	第 12 回すくらむ 21 まつり
6	東京新聞TODAY	6 月 10 日	(かわさきトピックス)ワークショップや模擬店等が出店 第12回すくらむ 21 まつり開催 川崎市男女共同参画センター
7	タウンニュース高津区版	6 月 17 日	○人物風土記「自分らしく」を支えたい(新村館長インタビュー) ○第 12 回すくらむ 21 まつり(広告)
8	タウンニュース高津区版	7 月 1 日	快晴の中、6 月初開催 すくらむ 21 まつり
9	タウンニュース高津区版	9 月 2 日	キッズデザイン賞 パパ向け育児ガイドが受賞 市内父親らが製作
10	タウンニュース高津区版	9 月 30 日	○子どもの笑顔 パパが撮るよ 子育てサロン ○0 歳からのクラシック 来月 10 日、すくらむ 21 で
11	共同参画(内閣府)	11 月号	ちちしるべ(川崎市男女共同参画センター イキメン研究所 企画・作成)
12	かいぎしょ(川崎商工会議所会報誌)	11 月号	川崎商工会議所女性会 9 月度例会(「川崎市における DV 被害の状況及び支援の取組について」)
13	東久留米の男女共同参画誌ときめき	2016 秋	防災と男女共同参画 多様な視点からの防災

14	タウンニュース高津区版	12月9日	輝く女性のトークサロン すくらむ21で
15	タウンニュース高津区版	1月6日	輝く女性と気軽にトーク すくらむ21でサロン

【WEB・メールマガジン】計2件

	媒体名	日付	記事見出し
1	神奈川新聞 WEB サイト <カナロコ>	6月30日	選択的夫婦別姓をテーマに講座 川崎 (すくらむ21 すくらむまつり内)
2	JOB-L かわさき	8月4日	○再就職したい女性を応援！パソコン講座 ○育休後カフェ@すくらむ21

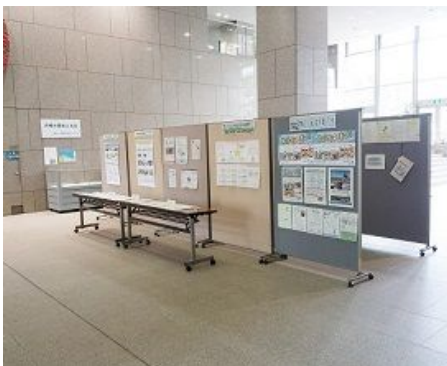
【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったかつうしん」や「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

③キャンペーン期間等にあわせた展示、広報

ギャラリー展示(出張型)

川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターを利用したことのない方、センターが遠方で利用できない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

期間	場所	実施の様子と展示内容
6月6日(月)～ 6月10日(金)	第3庁舎 1階ロビー	【展示内容】 ・センターの施設紹介 ・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV予防啓発
6月14日(火)～ 6月17日(金)	中原市民館 1階ロビースペース	・ワーク・ライフ・バランスの推進とイクメン研究所、冊子「ちちしるべ」の紹介 ・女性起業家支援、再就職・就労継続支援の紹介 ・男女平等推進週間、すくらむまつり等の紹介 ・センター主催イベントの紹介
6月22日(水)～ 6月27日(月)	高津区役所 市民ホール	【展示による効果】 区役所の展示をご覧になった市民から、防災冊子や「ちちしるべ」の配布の要望や講座の申し込みがあり、センターの認知度向上につながった。



(2)センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした広報物の発行・貸出

①情報誌「すくらむ」の発行

情報誌「すくらむ」は、男女共同参画に関わる情報を、わかりやすく市民に提供するため発行し、区役所や図書館・公共施設の他、全国の男女共同参画関連施設を中心に配布している。【年3回／発行部数：5,000部】

巻数	内容
	<p>2016(平成28)年6月号(vol.54)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「誰もが参画できる社会をデザインする」 須藤シンジさん(NPO 法人ピープルデザイン研究所 代表理事) * すくらむひろば(連載) 「今の仕事を辞めるかどうか迷ったら」 「女性の視点で考える防災の知恵袋」 * つながるふくらむふかまる:おすすめ BOOK&DVD * イキメン研究所パパ料理部レシピ:非常食用のパンで「なんちゃってティラミス」
	<p>2016(平成28)年10月号(vol.55)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「外国籍であることがもたらす、女性と子どもの困難」 山岸素子さん(Kalakasan カラカサン 移住女性のためのエンパワメントセンター) * すくらむひろば(連載) 「起業してみようかな?と思ったら。」 「女性の視点で考える防災の知恵袋」 * つながるふくらむふかまる:おすすめ BOOK&DVD * イキメン研究所パパ料理部レシピ:ピザの原形フォカッチャ
	<p>2017(平成29)年2月号(vol.56)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「一緒に働く仲間と、安全で快適な鉄道輸送を目指して」 水島悦子さん(小田急電鉄) * すくらむひろば(連載) 「起業してみようかな?と思ったら。」 「女性の視点で考える防災の知恵袋」 * つながるふくらむふかまる:おすすめ BOOK&DVD * イキメン研究所パパ料理部レシピ:塩ちゃんこ鍋

②図書情報の収集と提供

ア)「BOOK インフォメーション」の発行

【発行時期】年4回(6月、9月、12月、3月)

【テーマ】6月:ジェンダーと教育/9月:女性の就業/12月:ダイバーシティ/3月:メディアとジェンダー

【主な内容】表面:テーマに準じた書籍をジェンダーの視点で紹介。

裏面:絵本・児童書の館長のおすすめ書籍紹介、センターが所有する新入荷書籍のリストの掲載。

【配布先】区役所や図書館・公共施設等

【発行部数】1,000部

イ) 書籍の貸出・情報発信の充実

年間を通じた男女共同参画関連情報の提供・書籍紹介を充実させた。交流室と情報提供室の活用として、男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍を、1階第1交流室に今月の特集本として展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けた。市民への雑誌及び書籍貸出しサービスは、ともに継続的に実施した。また、館内の掲示板・ギャラリースペースについては、講座・イベント情報やおすすめ情報、施設や事業紹介についての掲示及び就労支援コーナーを設け、情報提供に努めた。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第1交流室(1階)	絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸出	第1交流室(1階)	【利用者数・冊数】延34名、44冊
特集本の設置と書籍貸出	第1交流室(1階) 情報提供室(4階)	テーマ本及び新刊図書の紹介 【利用者数・冊数】延48名、延86冊
女性の就労支援スペース	情報提供室(4階)	再就職や起業を目指す女性のための就労支援のスペースを設け、就労に関わる使用に限定したパソコン及びプリンタの無料貸し出しを実施。スペース内で関連書籍の紹介、支援情報の提供も行っている。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2階) 第1交流室(1階)	講座・イベント情報、おすすめ情報 防災冊子・ちちしるべの紹介 施設紹介・事業紹介 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就労支援コーナー(就業支援関連の講座や事業の紹介など)

ウ) 市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続した。また、市民館職員や図書館の職員、図書館の利用者にも書籍紹介だけでなくBOOKインフォメーションを通して、事業とのつながりが見える形での情報提供を実施した。

③ 市内施設、団体と連携した情報提供

ア) シングルファーザー向けリーフレット

平成27(2015)年1月～平成28(2016)年2月に実施した「シングルファーザー生活実態インタビュー調査」の結果をふまえ、ひとり親施策に関する所管部署や施設、学校等とも連携して情報提供を行っていくことを目的に、当事者向けの小冊子を当事者の協力も得て作成、発行した。

【冊子名】「みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました」

【部数】2,000部

【体裁】A4判、フルカラー、20頁

【発行年月】平成29(2017)年3月

【協力者】シングルファーザー生活実態インタビュー調査の協力者に、本冊子作成過程でのヒアリング協力を依頼し、延べ11名からヒアリングを実施した。(構成策定段階:5名、初案作成時:6名)

【内容】シングルファーザーは悩みや困難をひとりで抱え込みがちであるため、他のシングルファーザーが家事や子育て、仕事との両立についてなど、どのような生活をしているか、考えているかを事例として冊子にまとめ紹介した。シングルファーザー当事者のみならず、周囲がシングルファーザーへの理解を深めるための内容も盛り込んだ。

【目次】どうして、シングルファーザーになったの？／仕事がある日の平均的な一日／家事をどうしてる？(炊事編)／子

どもをどうしてる？(育児・保育編)／家事をどうしてる？(洗濯・掃除編)／娘の生理問題、どうしてる？／子どもと元妻の関係、どうしてる？／再婚問題、どう考えてる？／亡くなった親のこと、どう伝える？／親の介護問題、どうしてる？／どう考えてる？／支援情報・参考情報

【配布先】平成 29(2017)年度以降、関係機関、支援団体、学校等を通じて配布予定

イ)ひとり親向けメールマガジンへの情報提供

川崎市母子・父子福祉センター サン・ライブが配信している「川崎市ひとり親家庭応援メルマガ」へセンター事業についても掲載いただくため情報提供を行った(毎月1回)。

④川崎市男女共同参画センター事業概要の発行

平成 28(2016)年度事業概要を発行した。センターのホームページに掲載し、取り組みを公表した。

⑤掲示板を通じた、市民への情報提供

館内外の掲示板で、センターの活動等の紹介を行った。市民のみなさまに興味・関心を持っていただけるよう、掲示に工夫をこらし、積極的に掲示板を活用した広報を実施した。

実施名	場所	実績
年間を通じたイベントや施設案内を掲示	外掲示板①② 館内掲示板 ①③ エレベーター、 階段①	①毎月行われる「すくらむプチマルシェ」(地産野菜、焼きたてパン、コーヒーなどの定期販売)年間スケジュール ②施設利用案内 ③講座のお知らせなど(適宜張替え)
センター主催イベント・講座のお知らせ	外掲示板 館内掲示板	「すくらむ 21 まつり」、「ほっとはっとミュージカル」などセンター主催の大きなイベントの告知
トピックスの掲示	外掲示板 館内掲示板	・「ちちしるべ」キッズデザイン男女共同参画部門奨励賞受賞 ・「シングルファーザー生活実態インタビュー調査」事業企画大賞奨励賞受賞

⑥掲示板での市民活動団体・グループ活動の紹介

継続して市民グループ・団体と連携し、情報提供を行った。

実施名	場所	実績
掲示板の活用・グループ活動等の紹介	第1交流室(1階) 第2交流室(2階)	・センターを利用している団体の活動紹介【掲示板利用者数】延17団体 ・起業支援事業修了生の活動広報を掲示 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架
市民への情報提供のための団体情報の登録	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供した。【情報提供登録団体数】15団体

4.学習研修事業

【事業目的】講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一歩を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とする。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とする。

事業名									
学習研修事業【学習ステージ1】男女共同参画基礎講座講座(P. 43)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
1	女性のための離婚の法律講座 基本編	5月28日	1	30	25	22	-	22	2
2	女性のための離婚の法律講座	11月19日	1	30	20	18	-	18	1
3	男性のための離婚の法律講座	2月19日	1	20	5	5	5	-	0
4	「働く女性の妊娠・出産」	2月5日	1	20	5	4	-	4	0
5	「ジェンダーを意識した子どもとの関わり方」	2月16日	1	30	22	18	0	18	5
6	トークサロン①	12月21日	1	40	40	35	9	26	0
7	トークサロン②	2月20日	1	40	30	26	6	20	1
8	ブリッジカフェ①	5月21日	1	10	3	3	3	0	-
9	ブリッジカフェ②	11月27日	1	10	10	10	7	3	-
10	ブリッジカフェ③	12月17日	1	10	7	7	6	1	-
11	ブリッジカフェ④	1月21日	1	10	10	9	9	0	-
12	ブリッジカフェ⑤	2月25日	1	10	9	7	6	1	-
13	ブリッジカフェ⑥	3月25日	1	10	8	8	7	1	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】①子ども・若者へのライフキャリア支援(P. 45)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
14	短期インターンシップ事業	8月	7	15	7	49	7	42	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ア)女性リーダー養成(P. 46)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
15	ワンランクアップ！私の仕事術①	5月18日	1	20	18	11	-	11	-
16	ワンランクアップ！私の仕事術②	6月1日	1	20	20	13	-	13	-
17	ワンランクアップ！私の仕事術③	6月29日	1	20	25	16	-	16	-
18	ワンランクアップ！私の仕事術④	7月6日	1	20	25	17	-	17	-
19	ワンランクアップ！私の仕事術⑤	7月20日	1	20	25	14	-	14	-
20	女性のマネジメントカステップアップセミナー①	2月3日	1	20	4	1	-	1	-
21	女性のマネジメントカステップアップセミナー②	2月16日	1	20	11	10	-	10	-
22	女性のマネジメントカステップアップセミナー③	3月1日	1	20	11	6	-	6	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(イ)女性起業家支援(P. 48)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
23	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)	10月15日	4	15	20	12	-	12	4
		10月22日				13		13	2
		10月29日				13		13	4
		11月5日				12		12	4
24	はじめてWEB	10月4日	1	12	12	11	-	11	-
25	かわさき女性起業家フォーラム	11月25日	1	50	13	11	-	11	-
26	起業家無料相談会①	5月28日	2	8	6	5	0	5	0
27	起業家無料相談会②	7月30日	2	8	4	3	0	3	0
28	起業家無料相談会③	9月24日	2	8	8	7	0	7	0
29	起業家無料相談会④	11月5日	2	8	7	5	0	5	1
30	起業家無料相談会⑤	1月21日	2	8	11	8	0	8	2
31	女性起業家向け無料相談会①	6月1日	1	3	8	3	-	3	-
32	女性起業家向け無料相談会②	8月3日	1	3	4	1	-	1	-
33	女性起業家向け無料相談会③	10月12日	1	3	8	2	-	2	-
34	女性起業家向け無料相談会④	12月7日	1	3	6	3	-	3	-
35	女性起業家向け無料相談会⑤	2月1日	1	3	6	3	-	3	-

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
36	商人デビュー塾(全12回)	5月21日	12	30	19	14	4	10	0
		5月25日				14	3	11	0
		5月28日				12	4	8	0
		6月4日				11	6	5	0
		6月8日				15	5	10	0
		6月15日				12	4	8	0
		6月18日				14	5	9	0
		6月22日				12	5	7	0
		7月2日				12	5	7	0
		7月9日				12	6	6	0
		7月20日				11	4	7	0
		7月23日				13	5	8	0

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ウ)就労継続・再就職支援(P. 52)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
37	育休パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ①	12月10日	1	18組	10	9	3	6	2
38	育休パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ②	1月22日	1	18組	11	12	3	9	2
39	育休パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ③	3月11日	1	18組	10	9	2	7	4
40	育休後カフェ@すくらむ21①	7月10日	1	15	4	3	-	3	0
41	育休後カフェ@すくらむ21②	8月28日	1	15	8	5	-	5	4
42	育休後カフェ@すくらむ21③	10月22日	1	15	2	2	-	2	2
43	再就職一歩手前！支援セミナー	10月4・7日	2	30	12	16	-	16	4

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】③イキメン研究所(P. 54)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
44	パパのための子育てサロン Salon Papa's	7月30日	1	12	4	4	4	-	-
45	パパのための子育てサロン Salon Papa's	9月17日	1	10	10	7	7	-	-
46	「イキメン講座」(高津区共催・全4回)	10月9日	4	10	8	5	5	-	0
		10月16日				4	4	-	4
		11月13日				4	4	-	-
		11月27日				10	5	5	5
47	パパ料理講座(イキメン料理部メンバー限定)	10月15日	1	-	2	2	-	-	
48	パパのための普段づかい料理講座	2月25日	1	6	0	申込無しのため実施せず			
49	パパと焼き菓子づくり	3月25日	1	6	6	6	6	-	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】①男女共同参画協働事業(P. 55)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
50	【NPO法人グローイン・グランマ】 ちいさなおはなし会	7月14日	2	24組	29	19	0	19	-
51	ちいさなおはなし会	8月11日	2	24組	22	17	6	11	-
52	ちいさなおはなし会	9月8日	2	24組	25	19	0	19	-
53	ちいさなおはなし会	10月13日	2	24組	25	17	0	17	-
54	ちいさなおはなし会	11月10日	2	24組	34	20	0	20	-
55	ちいさなおはなし会	12月8日	2	24組	24	15	0	15	-
56	ちいさなおはなし会	1月12日	2	24組	33	21	0	21	-
57	ちいさなおはなし会	2月9日	2	24組	37	23	0	23	-
58	ちいさなおはなし会	3月9日	2	19組	40	19	0	19	-
59	【NPO法人次世代サポート】 ファミリーほっとサロン第1回	7月7日	1	25組	-	18	0	18	-
60	ファミリーほっとサロン第2回	8月4日	1	25組	-	13	1	12	-
61	ファミリーほっとサロン第3回	9月1日	1	25組	-	25	0	25	-
62	ファミリーほっとサロン第4回	10月6日	1	25組	-	16	0	16	-
※※	63 週末イベント「はじめてのクラシック」	10月10日	1	850	-	890	-	-	-
64	ファミリーほっとサロン第5回	11月3日	1	25組	-	8	2	6	-
65	ファミリーほっとサロン第6回	12月1日	1	25組	-	26	0	26	-
※※	66 週末イベント「世界にひとつだけの子守歌」	1月21日	1	50	-	49	-	-	-
67	ファミリーほっとサロン第7回	2月2日	1	25組	-	16	0	16	-
68	ファミリーほっとサロン第8回	3月2日	1	25組	-	11	0	11	-

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
69	【NPO法人くるみー来未】 おやこで3色そぼろ弁当作り①	6月26日	1	12	6	6	4	2	0
70	おやこで3色そぼろ弁当作り②	7月3日	1	12	11	11	8	3	0
71	おやこで3色そぼろ弁当作り③	7月10日	1	12	10	10	8	2	0
72	ライフプランセミナー	9月19日	1	20	16	16	4	12	1
73	おやこでおこづかいゲーム①	10月10日	1	9	9	7	3	4	0
74	おやこでおこづかいゲーム②	10月30日	1	9	6	6	3	3	0
※※	75 映画上映会「みんなの学校」	1月8日	1	300		288	-	-	10
76	【川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎】 第1回学習会「なぜ保育園足りないの 私も輝きたいのに…」	10月2日	1	30	26	26	12	14	1
77	第2回学習会「非正規職シングル女性の現実「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査」から」	11月20日	1	30	13	15	3	12	0
78	【女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)】 トイレと避難生活についての防災講座。大震災と余震の恐怖が襲う。その時あなたは？	9月24日・ 10月1日	2	30	33	56	16	40	0
※	79 川崎市総合防災訓練	8月28日	1	-	-	200	-	-	-
※	80 高津区子ども子育てフェスタ	11月19日	1	-	-	30	-	-	-
81	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 子育てほっとサロン2016第1回	7月21日	1	25組	-	8	0	8	-
82	子育てほっとサロン2016第2回	8月18日	1	25組	-	4	0	4	-
83	子育てほっとサロン2016第3回	9月15日	1	25組	-	25	0	25	-
84	子育てほっとサロン2016第4回	10月20日	1	25組	-	18	0	18	-
※	85 週末スペシャル企画「楽しみながら親子で防災対策～高津区子ども・子育てフェスタに遊びに行こう」	11月19日	1	-	-	30	-	-	-
86	子育てほっとサロン2016第5回	12月15日	1	25組	-	12	0	12	-
※※	87 週末スペシャル企画「親子みんなでリズム遊び～太鼓や小物楽器でセッションしよう！～」	1月14日	1	80	-	75	-	-	-
88	子育てほっとサロン2016第6回	2月16日	1	25組	-	22	0	22	-
89	【パソコンサポートまうすなび】 シニア世代を応援！パソコン講座Ⅰ	6月27日	1	12	10	10	3	7	-
90	シニア世代を応援！パソコン講座Ⅱ	6月29日	1	12	10	10	3	7	-
91	シニア世代を応援！パソコン講座フォローアップ	7月5日	1	12	5	5	2	3	-
92	シニア世代を応援！パソコン講座Ⅰ	2月27日	1	12	12	10	2	8	-
93	シニア世代を応援！パソコン講座Ⅱ	2月28日	1	12	11	8	2	6	-
94	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント初級	7月6日	1	12	18	12	-	12	0
95	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント中級	7月11日	1	12	16	12	-	12	0
96	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術	7月14日	1	12	17	9	-	9	0
97	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	7月16日	1	12	催行人数に満たないため中止				
98	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	9月7・8日	2	12	13	12	-	12	0
99	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	9月14・15日	2	12	7	6	-	6	0
100	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅰ	9月23日	1	12	6	5	-	5	0
101	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅱ	9月28日	1	12	4	4	-	4	0
102	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	10月5・6日	2	12	26	12	-	12	0
103	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	10月11・12日	2	12	16	11	-	11	0
104	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅰ	10月19日	1	12	9	8	-	8	1

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
105	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅱ	10月24日	1	12	6	4	-	4	1
106	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント初級	11月2日	1	12	13	9	-	9	0
107	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント中級	11月7日	1	12	9	5	-	5	0
108	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術	11月17日	1	12	12	10	-	10	0
109	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	11月26日	1	12	4	4	-	4	0
110	再就職したい女性を応援！パソコン講座 P検対策講座	11月29・30日	2	12	9	5	-	5	0
111	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	1月12・13日	2	12	22	12	-	12	2
112	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	1月18・19日	1	12	17	12	-	12	2
113	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅰ	1月23日	1	12	6	6	-	6	0
114	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅱ	1月25日	1	12	6	5	-	5	0
115	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	1月30・31日	2	12	31	12	-	12	3
116	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	2月1・2日	2	12	20	12	-	12	2
117	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術	2月7日	1	12	催行人数に満たないため中止				
118	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅰ	2月15日	1	12	10	8	-	8	0
119	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅱ	2月17日	1	12	9	7	-	7	0
120	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅲ	2月20日	1	12	6	5	-	5	1
121	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	2月25日	1	12	催行人数に満たないため中止				
122	【キャリア・ママ】在宅ワークによるキャリアアップ講座	9月6・13日	2	30	30	44	-	44	13

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】②イキメン研究所(P. 65)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
123	パパ×ノクチ	10月29日	1	10	10	7	7	-	-

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加 延人数	内男性	保育利用	備考
				(参加延べ人数比率)	延人数	
平成19(2007)年度	39	80	1,192	134(11%)	140	
平成20(2008)年度	108	111	1,674	218(13%)	146	
平成21(2009)年度	62	162	2,182	395(18%)	197	
平成22(2010)年度	92	141	2,150	470(22%)	188	
平成23(2011)年度	96	294	2,102	413(20%)	117	
平成24(2012)年度	111	228	2,263	500(22%)	197	
平成25(2013)年度	186	318	3,194	566(18%)	296	
平成26(2014)年度	135	257	2,252	480(21%)	160	
平成27(2015)年度	117	159	1,477	267(18%)	130	※すくらむまつり内で実施のNo.56、及び出前講座として実施のNo.68,69、71～78、80、81は集計から除外
平成28(2016)年度	120	164	2,819	255	90	※外部イベントに参加したNo.79、80、85は集計から除外
				(17%)		母数は1,517人(男女別カウントをしていないNo.63、66、75、87を除いた人数)、内男性255名の比率

(1)学習ステージ1:学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。

①男女共同参画基礎講座

講座名	ア)離婚の法律講座					
目的	夫婦の選択肢の一つである離婚について、必要な正しい法律知識と具体的な手続きや実際の流れなどの情報提供を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月28日	基本編	横溝 久美氏(弁護士)				1
11月19日	ステップアップ編	横溝 久美氏(弁護士)				2
2月19日	男性のための離婚の法律講座	穂積 匡史氏(弁護士)				3
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		5月28日	30	22	-	22
		11月19日	30	18	-	18
		2月19日	30	5	5	0
総括						
離婚に悩む対象者にとって、離婚に関する正しい法律知識を系統立てて得ることができる講座は重要である。近年は離婚に悩む男性・女性が多いことから、無料講座として開催する意義も高い。今年度は男性のための離婚の講座も新たに実施したが初めてのこともあり、集客数は少なかった。また、情報等を充実して再度実施してみる必要もある。						

講座名	イ)ライフキャリア講座					
目的	生活の中での男女共同参画にかかる課題の気づきにつなげ、理解を深めることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
2月5日	働く女性の妊娠・出産	高井 富恵氏(助産師)				4
2月16日	ジェンダーを意識した子どもとの関わり	林 祐子氏(日本女子大学非常勤講師)				5
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		2月5日	20	4	-	4
		2月16日	30	18	0	18
総括						
「働く女性の妊娠・出産」については、女性が働き続けるために自分自身のライフキャリアを考える上で、必要不可欠なテーマであるが、対象者への広報・周知が難しく、集客に苦戦した。情報を必要としている対象者への広報の工夫は今後の検討課題といえる。「ジェンダーを意識した子どもとの関わり方」については、子どもと携わる仕事に従事している方を主な対象とし、高津区にも広報を協力いただき、市内勤務の保育士の参加があった。ジェンダーの意識をもった子どもへの対応の重要性を知っていただく機会となった。センターの保育サポーターや協働事業実施者への研修機会にもなり、男女共同参画の推進につながった。						

②トークサロン事業

講座名	ア)川崎で輝く女性たち 女性が語るトークサロン							
目的	地域に根ざした女性活躍推進事業の一環として、川崎で活躍する女性や男女共同参画の推進者をゲストに迎え、仕事や社会、地域との関わり、また自身について語っていただき、また、参加者ともサロンスタイルにて交流の場を提供することで、新しい学びの場を創出することを目的とする。							
実施日	テーマ	講師				No.		
12月21日	さわやかな笑顔で!!とことん全力で!!	水島 悦子氏(小田急電鉄 登戸駅長)				6		
2月20日	地域で生きる!!地域と生きる!!	吉田 紀代子氏(川崎市 民生委員児童委員協議会 副会長)				7		
会場		受講者数				保育		
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性		
		12月21日	40	35	9	26		0
		2月20日	40	26	6	20		1
総括								
5名の実行委員によるトークサロンのための実行委員会を設置した。適切なゲストについて実行委員会で協議し、決定した。今年度は、第1回のゲストを小田急電鉄初の女性駅長さん、第2回のゲストは地域に拠点を置いて活動する民生委員さんに話していただき、参加者と交流を深めることが出来た。計画では4回のトークサロンの予定であったが、実際にはより広く適切なゲストを検討するため、2回の実行委員会開催、2回のトークサロン実施となった。男性の参加、幅広い世代の参加があり、ゲストを含めお互いの交流も図ることができた。さらに、より若い世代への参加を呼びかけていきたい。								

講座名	イ)ブリッジカフェ						
目的	一人でも多くの職業人が自分に自信を持って働くことの楽しさと私生活の充実感を味わえるようになることを目的とする。また、同時に男性にとっての地域参画の契機とし、異世代間の意見交換を通じて世代間ギャップを埋めることも目的とする。						
実施日	講師	受講者数				No.	
		定員	計	男性	女性	保育	
5月21日	山田 武彦氏	10	3	3	0	-	8
11月27日		10	10	7	3	-	9
12月17日		10	7	6	1	-	10
1月21日		10	9	9	0	-	11
2月25日		10	7	6	1	-	12
3月25日		10	8	7	1	-	13
会場		すくらむ21 第2交流室(5/21のみタリーズコーヒー溝の口駅前店)					
総括							
ファシリテーターによる進行のもと参加者全員が、それぞれの持ち込みテーマにつきフリートークするスタイルで実施。ファシリテーターの都合により、全6回予定のうち5回を下半期に毎月開催する形で実施した。初回は溝の口駅前のカフェで開催。残り5回をセンターでの実施とした。カフェ開催時には、周囲の話し声などがマスキング効果をもたらし話者が話しやすく、センター開催時は静粛な環境の為周囲が聞き取りやすいという利点がそれぞれあった。内容としては職業選択の悩み、息子のパートナー探しなど仕事から私生活まで多岐に亘った。							

(2)学習ステージ2:①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び、②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び

①子ども・若者へのキャリア支援

事業名	大学生インターンシップ		No.	14		
目的	大学生を対象に、センター業務の就業体験を通じて、それぞれのライフイベントとも関連してくる職業生活の実情を知り、性別にとらわれることなくライフキャリア形成の見通しを立てることができるようになることを目的とする。					
実施日	平成28(2016)年8月9日(火)～8月29日(月)のうち7日間 各日9時30分～16時00分					
協力者	大石 智広氏(神奈川県立麻生総合高校) 三村 英子氏(女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト) 菅 敏江氏(女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト) 阪口 さゆみ氏(世田谷区立男女共同参画センター) 山岸 素子氏(カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター)					
会場		参加者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	8月9日	15	7	1	6	-
	8月10日	15	7	1	6	-
	8月17日	15	7	1	6	-
	8月18日	15	7	1	6	-
	8月24日	15	7	1	6	-
	8月28日	15	7	1	6	-
	8月29日	15	7	1	6	-
カリキュラム(講座内容)	月日	内容				
	8月9日	【共通】基礎研修(事業・施設の理解、業務の進め方、マナー研修)、取材準備				
	8月10日	【共通】タスク管理研修 【防災】取材(女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト)、取材まとめ 【DV】取材準備(下調べ、質問事項の検討)、データ整理 【情報誌】取材準備(下調べ、質問事項の検討)、ウェブマガジン企画作成				
	8月17日	【共通】インターンシップ全体ミーティング(業務進捗の共有と検討) 【防災】取材まとめ(文字起こし、作成方針の検討) 【DV】取材準備(下調べ、質問事項の検討)、データ整理 【情報誌】取材準備(下調べ、質問事項の検討)、ウェブマガジン打合せ				
	8月18日	【防災】防災訓練準備、ヒアリング項目検討、パネル、ニュースレター原稿作成 【DV】取材(世田谷区立男女共同参画センター) 【情報誌】記事付属データの整理、ウェブマガジン企画再検討				
	8月24日	【防災】川崎市総合防災訓練(稲田中学校)への出展補助、来場者へのヒアリング 【DV】取材まとめ(文字起こし、データブック構成案作成) 【情報誌】取材(カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター)				
	8月28日	【全体】振り返り面談 【防災】ヒアリング結果整理、パネル・ニュースレターの原稿作成 【DV】データブック原稿の編集・校正 【情報誌】取材まとめ(文字起こし、原稿案の作成)				
	8月29日	【共通】業務の仕上げ、成果報告会、ふりかえり会				

総括

参加者数は過年度に比して減少したものの、一人ひとりのスキルや取組み姿勢に目が行き届きやすく、かつ複数名で業務を遂行できる体制とすることもでき、適正数であったと言える。また、これまでのインターンシップ用に組んだプログラム中心のものから、センターの実際の市民向け事業を担うプログラムに組み替え、より男女共同参画推進につながる事業とした。実施後のアンケートでは、「センター施策事業に関するものを任せていただいたため、非常に緊張感があり、責任を感じました。そのような大切な業務を担当させていただいたことに感謝します」、「今まであまり気にしたことなかった、男女共同参画というものを考えるきっかけになりました」といった声もあり、また7名全員が「よかった」または「まあよかった」と回答していた。

②多様な女性の活躍支援

ア)女性リーダー養成

講座名	i)女性リーダー養成講座 ワンランクアップ！私の仕事術					
目的	就労継続しキャリアアップにつなげていくためには、現役の管理職者のみならず、これから管理職を目指す立場にある若年層を対象に、特に中小企業に勤務している女性への学習機会を地域の場において創出し、中小企業における女性の活躍機会を後押しすることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月18日	リーダーの役割を知る	増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズメンバー)				15
6月1日	部下の育成とマネジメント					16
6月29日	コミュニケーション力の強化①	鈴木 浩子氏(明星大学明星教育センター特任准教授、officeCMC代表、キャリアカウンセラー)				17
7月6日	コミュニケーション力の強化②					18
7月20日	コミュニケーション力の強化③					19
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		5月18日	20	11	-	11
		6月1日	20	13	-	13
		6月29日	20	16	-	16
		7月6日	20	17	-	17
		7月20日	20	14	-	14
総括						
上半期に連続5回講座として実施し、延べ71名の参加があった。参加者は意欲的で短時間ながらも積極的に参加をすることで学びを深めていた。また、連続講座であることから、スキルを身につけると共に、参加者同士のコミュニケーションの場ともなり、同じ立場の女性同士、悩みや課題の解決策を共有する場としても重要な役割を果たしていた。参加者からは「その時その時の気持ちのあり方をコントロールする事によって、困難な事も解決する事が自分にも出来るかもしれないという前向きな気持ちに変わった」、「職場では女性に対するこのような研修がないため、大変役立っている」という声や、講師の先生方への質問や悩み相談も多くあり、とても盛況だった。毎年継続的に実施する意義を感じた。						

講座名	ii)女性のマネジメントカステップアップセミナー(3回連続講座)					
目的	市内中小企業等事務所に勤務する女性や企業に働きかけ、メンターの役割や必要性を理解し、メンターとしての意識やスキルを学ぶ機会を提供し、プログラム参加者が継続してつながりを持ち、地域でネットワークが作られるような働きかけや仕組みづくりを検討する。また、第2回目と第3回目の連続出席者には「セミナー修了証」、事業所には「地域女性活躍推進事業所認定証」を発行し、市内企業の女性活躍の推進を図ることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
2月3日	・女性活躍のための神奈川県の実業等について ・女性が働き続けるということ	・かながわ労働センター川崎支所 ・川崎市男女共同参画センター 館長				20
2月16日	・川崎市の中小企業で働く先輩として ・企業で活躍する「人財」となるために(女性活躍推進法・自己のキャリアビジョン等について)	・小林 玲子氏(下野毛工業協同組合労働保険事務組合 事務局) ・大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役)				21
3月1日	・企業で活躍する「人財」となるために(コーチングスキル、キャリアビジョン、チームマネジメント、メンター制度、タイムマネジメント等について)	・大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役)				22

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
かながわ労働センター川崎支所	2月3日	20	1	0	1	-
	2月16日	20	10	0	10	-
	3月1日	20	6	0	6	-
	総括					
<p>企画内容確定から募集期間がかなり短かった為、残念ながら1回目の受講者は1名のみであったが、2・3回目は受講者も増え、無事に3回講座の実施に至った。当初の狙いとする「講座対象者(川崎市内在住・在勤の就業中の女性、ある程度の就業年数があり、今後のさらなるステップアップを希望する方)」と実際の参加申込者に若干、年齢層や役職等のギャップがあったものの、中小企業において、なかなか研修を受けたり、異業種や異年齢層との情報交換・交流等を行う機会がなかったようで、女性が活躍できる社会・会社を作るためには女性自身も変わらなければならないと思った等々、受講者にとって大変満足度の高い講座を実施する事ができた。今回のような女性に役立つ講座やもっと深い内容について知りたい、また今後も同じような講座が実施されるのか知りたい等の声もあった。</p>						

イ)女性起業家支援

i)女性起業家事業継続支援講座&交流会

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座					
目的	4日間の集中講座で起業後の事業継続のために必要な基礎知識を学び、事業計画を試作する。					
実施日	テーマ	講師				No.
10月15日	事業のコンセプトを固めて“経営能力”を身に付けよう	女性コンサルタントネット・エルズ (油井 文江氏、小紫 恵美子氏)				23
10月22日	正しいマーケティング知識を習得し、好奇心をくすぐるプロモーションを					
10月29日	売上げを確保するための資金計画。数値を固めて利益をだそう					
11月5日	起業プランの発表&修了生による交流会で情報交換					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月15日	15	12	-	12
		10月22日	15	13	-	13
		10月29日	15	13	-	13
		11月5日	15	12	-	12
総括						
<p>各回で課題があり、翌回のはじめに前回の振り返りをしながら課題発表・プレゼンテーションを行い、グループワークやディスカッションも活発に行われていたことで、参加者同士の結びつきも強く、休憩時間や講座後の交流会で情報交換する姿がみられた。参加者特典として講座後に別日で個別相談会を設け、今後の自身の事業展開等のフォローアップを行ったことは、主催側の実態調査把握としても良かったので継続したい。</p>						

ii)起業家のためのWEBセミナー

講座名	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座	No.	24			
目的	趣味や経験を活かした分野で起業する女性が増加していることや、開業コストを抑えるために店舗を持たずWEBのみの商売を始める人、自身でホームページを作成している人が多いことから、市内の創業支援機関が協力し実際にパソコンを使用したホームページ作成方法や成功のポイントを学べる実践講座を開催。終了後に交流会を開催し、市内の総合支援メニューの紹介や情報提供、個別相談の開催も行う。					
実施日	テーマ	講師				
10月4日	<p>【第1部】演習形式セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者にも分かるホームページ作成の基礎 ・先輩の成功事例から学ぶ、集客上手なホームページの秘訣 <p>【第2部】交流会</p> <p>市内創業支援機関の施策紹介、情報提供、個別相談あり</p>	志鎌 真奈美氏 (Shikama.net 代表)				
会場		受講者数				
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月4日	12	11	-	11
総括						
<p>講座の中で、昨年の本講座受講者がその後実際にHPを立ち上げたという事例紹介もあり、今回の参加者にも刺激になった模様。講座途中でも積極的に質問するなどし、講座後の交流会も参加者同士が名刺交換やそれぞれの夢や自身の事業紹介をしてネットワーク作りの場となった。センター主催の他講座の受講歴のある方も多く、HP制作が事業を継続する上でのステップアップの場となっていることがわかった。</p>						

iii) かわさき女性起業家ネットワーク

講座名	ア) かわさき女性起業家フォーラム			No.	25
目的	創業準備中または創業後間もない女性の事業継続のために情報交換や交流の場を提供するとともに、基調講演や先輩起業家の話から事業継続のヒントを得る機会を設けることで、女性の創業を支援する。また、市内の創業支援機関が連携し、市内の支援サービスの紹介や相談コーナーを設ける。				
実施日	テーマ		講師		
11月11日	第1部: 講演・ワークショップ 第2部: 参加者交流会・起業相談会		第1部: 講演講師 新木美代氏 (Golpe代表、非言語コミュニケーショントレーナー)		
会場		受講者数			保育
川崎信用金庫 中原事務センター		定員	計	男性	女性
		50	11	-	11
総括					
第1部はワークショップを行ったので、自己紹介等参加者同士の様子を知ることができたことで「アットホームな雰囲気よかった」との参加者の意見があり良かったが定員に対する参加者数は少なく、課題となった。また、市内の創業支援機関が4機関主催となり企画・運営したことで、参加者が一箇所で欲しい情報を得ることができ、運営側も情報を提供したり、関係機関の連携についてのPR機会となったりしたので、有意義であった。					

講座名	イ) 起業家無料相談会					
目的	川崎市産業振興財団との協力により、起業前もしくは起業5年以内の経営者を対象に、中小企業診断士及び税理士と無料で直接相談できる機会を設け、起業までのハードルを少しでも低くできるようにすることを目的とする。					
実施日	講師			No.		
5月28日	飯塚 恵美氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)			26		
7月30日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・渡邊 礼子氏(税理士)			27		
9月24日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)			28		
11月5日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・足立 めぐみ氏(税理士)			29		
1月21日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)			30		
会場		受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		5月28日	8	5	0	5
		7月30日	8	3	0	3
		9月24日	8	7	0	7
		11月5日	8	5	0	5
		1月21日	8	8	0	8
総括						
受講された方のほとんどが「丁寧な対応だった」、「不安がぬぐえた」と満足していただいている。一方で、案内の際に「税理士と中小企業診断士でなにが異なるのか」といった質問もあり、2士業に分けて表記している意味合いをきちんと伝えることで、より高い満足度を得られると思われる。また、満足度が高い割に定員に達していない為、広報面でより多くの方に届くよう一層の工夫が必要である。						

講座名	ウ) 女性起業家向け無料相談会					
目的	事業計画のたて方や顧客のターゲット層、融資制度について等、日本政策金融公庫の担当アドバイザーが事業の立ち上げや持続的な経営をめざす女性の相談に応じる。					
実施日	講師					No.
6月1日	日本政策金融公庫(板倉氏)					31
8月3日	日本政策金融公庫(板倉氏)					32
10月12日	日本政策金融公庫(板倉氏)					33
12月7日	日本政策金融公庫(大川氏)					34
2月1日	日本政策金融公庫(大川氏)					35
会場	受講者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月1日	3	3	-	3	-
	8月3日	3	1	-	1	-
	10月12日	3	2	-	2	-
	12月7日	3	3	-	3	-
	2月1日	3	3	-	3	-
総括						
<p>昨年度までは起業相談は土曜開催のみで、本相談会は日本政策金融公庫と協力した今年度初の取組みとなった。申込者のなかにはセンターの起業講座受講者も多く、今後の事業展開や融資についての相談が多かったようだ。2ヶ月に1度の開催で、申込時期と開催日の期間が開き、予約を忘れるなど受講を逃すケースもいくつかあったので開催日付近での事前連絡を行った。センターで開催する中小企業診断士、税理士が対応する別の相談会との差別化も図れた良い試みだった。</p>						

iv) 商人デビュー塾

講座名	商人デビュー塾					
目的	主催:経済労働局商業振興課・すくらむ21、協力:商工会議所により、市内の空き店舗等を活用して創業・起業を予定している方に対し、中小企業診断士の資格と企業のアドバイザー経験も多く持つ講師による一般的な支援を行う。地元の活性化、1日も早い起業への支援を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月21日	創業の心構え、交流会	竹内 幸次氏(株式会社スプラム代表取締役/ 中小企業診断士・一級販売士)				36
5月25日	事業プランの進め方					
5月28日	数値の把握(借り入れ、融資の検討)					
6月4日	飲食業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
6月8日	物販・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
6月15日	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介					
6月18日	先輩起業家の店舗見学ツアー					
6月22日	中間事業プラン発表と助言					
7月2日	パソコンとスマホの効果的な活用方法					
7月9日	商品とサービスの説明力を高める					
7月20日	最終事業プランの発表と助言					
7月23日	総括、成功の秘訣について、交流会					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月21日	30	14	4	10	0
	5月25日	30	14	3	11	0
	5月28日	30	12	4	8	0
	6月4日	30	11	6	5	0
	6月8日	30	15	5	10	0
	6月15日	30	12	4	8	0
	6月18日	30	14	5	9	0
	6月22日	30	12	5	7	0
	7月2日	30	12	5	7	0
	7月9日	30	12	6	6	0
	7月20日	30	11	4	7	0
7月23日	30	13	5	8	0	
総括						
19名のエントリー中13名が終了、うち1名が特定創業補助金を獲得。全体に対して希望業種の調査を行ったところ、ビットコイン取引などのECサービス、コンセプトカフェ、生産小売など、従来の「物販、飲食、サービス」の枠にとらわれない業種傾向が見て取れた。講師の方も時代に合わせ、Webカメラでの店舗誘導やコンセプトカフェの成功事例など最新の話題と技術を提供。既に起業済の方も数名おり、本業の為出席数が終了要件を満たさなかった受講者についても、出席時に商売の実際をご紹介いただけるなど周囲に刺激を与えていた。今回より名札を取り入れ、講師とともにコミュニケーションを積極的にとっていただくよう誘導した結果、終了後に受講者同士のコラボレーション事業を展開する例が現れた。						

ウ)就労継続・再就職支援

i)職場復帰セミナー・ii)職場復帰カフェ

講座名	育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ					
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方など、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安の軽減へつなげる。夫も同席参加することで、夫婦で協力して就労継続できるよう支援する。さらに、参加者同士やすでに職場復帰している夫婦との交流の場の提供を行い、不安や悩みを共有することで、職場復帰後の不安軽減につなげる。					
実施日	テーマ	講師				No.
12月10日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				37
1月22日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				38
3月11日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				39
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		12月10日	18	9	3	6
		1月22日	18	12	3	9
		3月11日	18	9	2	7
総括						
妻の職場復帰を夫婦の問題として考える機会になるよう、今年度も夫婦で参加する形とした。夫の意識が変わった、育児も分担したい、など夫も当事者としての意識がもて、男女共同参画の推進につながった。また、昨年度の参加者より、他の参加者や先輩ママの話を聞く機会があると良い、というご意見があったので、今年度はセミナーの後、交流会として「カフェ」の時間を設けた。先輩ママ・パパからの実体験に基づく話は大変参考になったと好評だった。職場復帰後の具体的なイメージがもて、参加者の不安の軽減につながった。						

iii)育休後カフェ

講座名	育休後カフェ					
目的	育休後職場復帰をした女性のための不安や悩みを共有する場の提供を行い、長く働き続けることができるよう不安軽減へつなげる。また、同じ立場にある女性同士が不安や悩みを共有することで、横のつながりを持つことを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月10日	育休復帰後の悩み～子育て編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				40
8月28日	育休復帰後の悩み～仕事編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				41
10月22日	育休復帰後からのキャリアアップ	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				42
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		7月10日	15	3	-	3
		8月28日	15	5	-	5
		10月22日	15	2	-	2
総括						
アンケート結果では満足度は高く、すべての人が「よかった・まあよかった」を選択していた。3回合わせて10名と参加者が大変少なかったが、「少人数でゆっくり話ができよかった」など参加者にとっては少人数であることが、高い満足度につながったことが伺えた。また次の開催を望む声も多数聞かれたことから、次年度以降も継続して実施する意義はあると感じられる。次年度は集客につながるよう、広報の仕方を再検討する必要がある。						

iv)再就職支援セミナー

講座名	再就職一歩手前！支援セミナー		No.	43		
目的	再就職に向けて悩んでいる女性が、自分自身を見つめ直し、新たな気づきを得たり、課題解決につながる手段を得たりして、自分らしい「生き方」、「働き方」を考え、自分で納得のいく選択ができるよう支援することを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
10月4日 10月7日	女性のための再就職支援	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)				
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月4日	30	8	-	8
		10月7日	30	8	-	8
総括						
再就職に向けて具体的に動き出す一歩手前で悩んでいる人を対象とした講座で、これからのことを自分自身で考え、進んでいくきっかけになるよう、ワークを中心とした内容で実施した。受講者からは「自分と向き合う良い機会となった」、「次に向かう方向がみえた」などの感想が得られ、目的にそった講座の実施ができたと言える。また、講座の講師がカウンセラーとして実施しているキャリア相談を紹介することで、より継続した支援ができたと言える。						

③イキメン研究所

講座名	パパのための子育てサロン						
目的	男性保護者や「ブレパパ」が子どもと参加し、ミニ企画(イベント)を行いながら男性の子育て参画を広げていくことを目的とする。また、参加した男性同士の交流を図ることで子育てに関する悩みや工夫について学習し、より積極的な子育て・家事参画を図る。						
実施日	テーマ	講師			No.		
7月30日	パパタッチ・コミュニケーション	得田 道子氏(IFA認定アロマセラピスト)			44		
9月17日	パパは最高のカメラマン	カジ マイコ氏(フォトグラファー)			45		
10月9日	(高津区共催)イキメン講座①	永田 陽子氏(臨床心理士、NPO法人子ども家庭リソースセンター理事)			46		
10月16日	(高津区共催)イキメン講座②	永田 陽子氏(臨床心理士、NPO法人子ども家庭リソースセンター理事)					
11月13日	(高津区共催)イキメン講座③	カジ マイコ氏(フォトグラファー)					
11月27日	(高津区共催)イキメン講座④	高祖 常子(NPO法人ファザーリング・ジャパン)					
10月15日	パパ料理講座(イキメン料理部メンバー限定)	瀬戸 智子氏			47		
2月25日	パパのための普段づかい料理講座	加茂 ゆかり氏(「Salon de がいい」主宰)			48		
3月25日	パパと焼き菓子づくり	瀬戸 智子氏			49		
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター 高津区役所 多摩市民館		実施日	定員	計	男性	女性	
		7月30日	12組	4	4	-	-
		9月17日	10組	7	7	-	-
		10月9日	10組	5	5	-	0
		10月16日	10組	4	4	-	4
		11月13日	10組	4	4	-	-
		11月27日	10組	10	5	5	5
		10月15日	2組	2	2	-	-
		2月25日	6組	申込が無かったため中止			
3月25日	6組	6	6	-	-		
総括							
イキメン研究所企画によるサロンだけでなく、前年度に引き続き高津区との共催でのサロンを実施した。いずれの内容もセンターをはじめて利用する受講者がおり、男性の子育て参画推進、センター認知の向上につながった。一方で、定員を充足した回がなかったことから、内容や広報方法について点検が必要である。料理関連のイベントは設備都合により定員に制約があるが、即時のスキル向上は難しいことからメンバーを中心に実施し、センター情報誌にもレシピを寄稿するなど地域への関わりを少しずつ広げている。							

(3)学習ステージ3:地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び

①男女共同参画協働事業

事業名	男女共同参画協働事業		
事業目的	市民グループ・団体、NPO、事業所等(以下、市民グループ・団体等という)と協働で事業を実施することを通じて、市民グループ・団体等の特性を活かしながら、その活動分野にかかる男女共同参画のいっそうの推進を図ることを目的とする。		
募集期間	平成28(2016)年2月23日～3月29日	選考委員会	平成28(2016)年4月23日 選考委員(計4名) 学識者(2)、行政職員(1)、館長(1)
応募総数	13企画	選考数	8企画
実施事業 (一覧)	事業名		実施団体名称
	タイプA(助成金あり)		
	0歳児の親子のためのこころとところをつなぐちいさなおはなし会		NPO法人グローイン・グランマ
	ファミリーほっとサロン		NPO法人次世代サポート
	自閉症児スペクトラム児のライフスキルUP講座 ～ゆるく、たのしく、あなたらしく～		NPO法人くるみー来未
	みんな輝きたい! ?ひとりひとりの人権を守る働き方		川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎
	「大震災と余震の恐怖が襲う。その時あなたは?」トイレと避難生活についての防災講座		女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)
	タイプB(助成金なし)		
	子育てほっとサロン2016		たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」
	再就職を希望する女性のためのパソコン講座 ～子育て中でもできる～在宅ワークによるキャリアアップ講座		パソコンサポートまうすなび 株式会社キャリア・ママ

講座名	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会						
目的	子育てをサポートする一助とする(親が楽しんで子育てできる/子育ての知識を得ることができる/親同士の交流ができる)						
団体名	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ						
実施日	テーマ	講師				No.	
7月14日	絵本と子どものかかわり、赤ちゃんと遊び	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ				50	
8月11日	父親と絵本、夏の自然					51	
9月8日	シリーズものの絵本、伝えたい行事					52	
10月13日	絵本の中の人気者、子育てで大事にしたいこと					53	
11月10日	いろいろなジャンルの絵本、手作りおもちゃの大切さ					54	
12月8日	絵本のベストセラー、秋から冬の自然					55	
1月12日	行事と絵本、冬の自然					56	
2月9日	伝えたい昔話、伝えたい遊び					57	
3月9日	子どもの成長と絵本、冬から春の自然					58	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		7月14日	24組	19	0	19	-
		8月11日	24組	17	6	11	-
		9月8日	24組	19	0	19	-
		10月13日	24組	17	0	17	-
		11月10日	24組	20	0	20	-
		12月8日	24組	15	0	15	-
		1月12日	24組	21	0	21	-
		2月9日	24組	23	0	23	-
		3月9日	24組	19	0	19	-
総括							
<p>父子のみという組み合わせの参加はなかったが8月の祝日開催には夫婦+子どもでの参加姿がみられた。その他、専業主婦のほか育児休暇中の母親参加が多く、参加者は、運営団体から子育てのノウハウを教わりながら、子どもとの参加を通じて親同士のコミュニケーションを図っていた。参加者からも満足度は高い評価で、絵本の読み聞かせと毎回異なるミニ企画により、リピート参加者も多くみられた。次年度はいつ開催か、との質問も多かった。</p>							

講座名	ファミリーほっとサロン					
目的	子育て期の親子同士の地域での交流促進、子育ての悩みや不安の軽減、育児情報の取得など、子育て期当事者のエンパワーメントの支援につながることを目的とする。					
団体名	NPO法人次世代サポート					
実施日	テーマ	講師				No.
7月7日	第1回「星に願いを」	NPO法人 次世代サポート				59
8月4日	第2回「ぼんおどリトミック」					60
9月1日	第3回「ママ・パパのホームケア」					61
10月6日	第4回「子どもの育ちと関わり方」					62
10月10日	週末イベント「はじめてのクラシック」					63
11月3日	第5回「パパもいっしょにつくってあそぼう」					64
12月1日	第6回「ハッピー・クリスマス」					65
1月21日	週末イベント「世界にひとつだけの子守歌」					66
2月2日	第7回「伝承遊び」					67
3月2日	第8回「ひな祭り」	68				
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	-
	7月7日	25組	18	0	18	-
	8月4日	25組	13	1	12	-
	9月1日	25組	25	0	25	-
	10月6日	25組	16	0	16	-
	10月10日	850	890	-	-	-
	11月3日	25組	8	2	6	-
	12月1日	25組	26	0	26	-
	1月21日	50	49	-	-	-
	2月2日	25組	16	0	16	-
3月2日	25組	11	0	11	-	
総括						
<p>今年度初めて協働事業として子育てサロンを開催。気軽に参加できるサロンで多くの親子の居場所になった。運営団体は子育てを終えたスタッフが多く、毎回参加者が悩みの相談ができる、安心できる場所になっていたと感じ、センターで実施する子育てサロンとして意義があったと考える。男性保護者の参加を増やすため、土日祝日に3回企画し、特にホールを使ったイベントでは満席になるほど大盛況で、男性の参加も多く、またこのイベントへの参加でセンターに初めて来た方も多く、センターの認知度向上にもつながった。</p>						

講座名	自閉症児スペクトラム児のライフスキルUP講座 & みんなの学校上映会					
目的	障害のある子をもつ家庭における男女共同参画。具体的には以下の4点をあげる。①子育てに悩む、障害を持つ子を育てる保護者のライフスキル向上に取り組むきっかけや気づきや知識を得る。②障害を持つ子の家庭に、地域社会への関わりを増やしていくきっかけとする。③本人にとって、無理なく楽しく将来の自立に役立つプログラムの提供。④似たような境遇にいる障害のある子を持つ家庭同士の交流により、今後のピアサポート活動につなげること。					
団体名	NPO法人くるみ-来未					
実施日	テーマ	講師				No.
6月26日	おやこで7色そぼろ弁当作り①	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				69
7月3日	おやこで7色そぼろ弁当作り②	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				70
7月10日	おやこで7色そぼろ弁当作り③	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				71
9月19日	ライフプランセミナー	あゆ工房の利用者/職員7名、特別支援学校教員1名				72
10月10日	おやこでおこづかいゲーム大会①	佐々木 靖氏(NPO法人くるみ-来未理事)				73
10月30日	おやこでおこづかいゲーム大会②	佐々木 靖氏(NPO法人くるみ-来未理事)				74
1月8日	みんなの学校上映会	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				75
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月26日	12	6	4	2	0
	7月3日	12	11	8	3	0
	7月10日	12	10	8	2	0
	9月19日	20	16	4	12	1
	10月10日	9	7	3	4	0
	10月30日	9	6	3	3	0
	1月8日	300	288	-	-	10
総括						
各イベントともに申込者が多く、今年度の事業は成功であった。参加者には男性保護者や当事者の参加人数が多かった。参加者の満足度も非常に高く有意義であった。お弁当作りやお小遣いゲームでは、障害を持つ子や障害のない子、親御さんにも通じる内容で企画し、イベント参加も多かった。上映会では、多くの家族、学校関係者、地域住民の方等幅広く参加していただき、「これからの家庭や学校生活のサポートに取り組むためのヒントがもたらえた」などポジティブな感想をもらうことができた。						

講座名	みんな輝きたい！？ひとりひとりの人権を守る働き方				
目的	男女共同参画に関わるより具体的で切実な問題として「保育園」「非正規シングル女性」という2テーマを取り上げ、それぞれ講座とディスカッションを交えて参加者の考えを深めることを目的とする。マスメディアでも取り上げられ耳目を集めたテーマで開催し、その後まだ認知が低い注目され始めたテーマの講座を配置し、少しでも認知を広められるよう努めた。				
団体名	川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎				
実施日	テーマ	ゲストスピーカー			No.
10月2日	第1回学習会「なぜ保育園が足りないの 私も輝きたいのに…」	山中 美由紀氏(ワーキングマザー交流会代表) 奥出 智行氏(パパ) 吉成 朝子氏(看護師)			76
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	26	12	14
総括					
昨年話題となった保育園入園可否を取り巻く問題ということもあり、非常に多くの受講者数となった。当事者である保育園児の親にゲストスピーカーとして現実的な折り合いの付け方を紹介したり、川崎市議会女性議員が登壇し、市での取り組みを紹介したりとバランスの取れた内容となった。受講者も専修大学のゼミ生、社労士など幅広い年代、立場の間で闊達に意見が交換されていた。					
実施日	テーマ	講師			No.
11月20日	第2回学習会「非正規職シングル女性の現実」	小園 弥生氏(男女共同参画センター横浜南) 茂木 直子氏(ゲストスピーカー)			77
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	15	3	12
総括					
非正規職シングルの女性の多くが「低収入」「不安定な雇用」という立場に置かれている問題に対して横浜市が2016年3月にまとめた報告書を元に、担当職員とゲストスピーカーを招いて話を聞く場とした。受講者は定員に満たなかったものの、県外から参加した女性もあり、他の受講者からも現在の不安、悩み、雇用状況についての質問が飛ぶなどし、当事者にとって切実な問題であることが改めて認識された。					

講座名	大地震と余震の恐怖が襲う。その時あなたは？				No.	78
目的	災害における防災・減災の基礎知識を学ぶ。震災後の倒壊した家屋・トイレの現状、避難所生活の様態などの写真を見ながら解説。健康面、精神面の実際に起こりうる疾患を具体的に事例をあげながら説明。皆で防災の備えを検証する。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ			講師		
9月24日	トイレ対策を徹底することは、避難者の健康面や衛生面の管理に繋がる。災害時、誰もが安心して使えるトイレのあり方について講義とワークショップ形式で学ぶ。			加藤 厚氏(NPO法人 日本トイレ研究所代表理事)		
10月1日	災害時に身近に起こりうる問題について、家庭での備えやコミュニティの必要性、防災・減災対策・避難の実態について講義とワークショップ形式で学ぶ。			浅野 幸子氏(減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		30	28	8	20	
		30	28	8	20	
総括						
色々な世代の方々が受講され好評を博した。防災・減災のための備えを身近に捉え具体的に伝えることもできた。意見交換も活発に行われ、講座終了後には受講内容を友人に伝えたという受講生も出るなど、防災・減災知識を広げることにつながった。						
講座名	出前講座・ブース出展					
目的	地域における様々な機関・団体が実施する防災訓練やイベント、会議等に出張することで、女性の視点をふまえた防災・減災の取組みへの理解や取組みを広げていくことを目的とする。また、これらの出前講座やブース出展を通して、女性の視点をふまえた地域の防災ニーズを把握するとともに、準備・振り返りをとおして団体メンバーの学習機会としても位置づける。					
実施日	テーマ			講師		No.
6月18日	鶴沼防災講座(聴講)			JKBメンバー3名		-
6月26日	すくらむ21まつり出展			JKBメンバー3名		-
8月30日	川崎市総合防災訓練			JKBメンバー3名		79
11月19日	高津区こども子育てフェスタ			JKBメンバー3名		80
2月5日	男女平等の視点で見直す防災①(聴講)			JKBメンバー4名		-
2月10日	男女平等の視点で見直す防災②(聴講)			JKBメンバー1名		-
2月17日	男女平等の視点で見直す防災③(聴講)			JKBメンバー1名		-
2月24日	男女平等の視点で見直す防災④(聴講)			JKBメンバー1名		-
3月3日	男女平等の視点で見直す防災⑤(聴講)			JKBメンバー2名		-
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎市立稲田中学校		8月30日	-	200	-	-
高津市民館		11月19日	-	30	-	-
総括						
トイレの重要性を前面に活動しつつも、簡易トイレや枕元セットなどの新しい情報、家庭できる簡単な防災グッズの紹介等を交えながら、地域における多様な視点からの防災の取り組みの必要性を地道に広げる活動となっている。主催した防災講座ではかなり関心が高まっている事が分かり、今後はニュースレターや防災冊子の作成にも力を入れて行く。さらに広く様々な機会に対応できるよう、メンバーを増員する工夫が求められる。						

講座名	子育てほっとサロン2016					
目的	子育て期の親子同士の交流促進、子育ての悩みや不安の軽減、子育て期当事者のキャリア形成において多様なモデルに触れることができること、など子育て期家庭における、男女共同参画の推進につながることを目的とする。					
団体名	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」					
実施日	テーマ	講師				No.
7月21日	第1回「夏本番！ほほ笑みのフラダンス体験」	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」				81
8月18日	第2回「心と体をリセット～描くカラーセラピー×玄米ミルクフルーツジュース」					82
9月15日	第3回「ピラティス&ベビーキッズマツサージ」					83
10月20日	第4回「抱っこ紐ウォーキング×脳をケアするプチホメオストレッチ体験」					84
11月19日	週末スペシャル企画「楽しみながら親子で防災対策～高津区子ども・子育てフェスタに遊びに行こう～」					85
12月15日	第5回「はじめてのMerry X'mas♪」					86
1月14日	週末スペシャル企画「親子みんなでリズム遊び～太鼓や小物楽器でセッションしよう！～」					87
2月16日	第6回「ピラティスで骨盤ケア×助産師さんに不安や疑問を相談」					88
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎市男女共同参画センター		7月21日	25組	8	0	8
		8月18日	25組	4	0	4
		9月15日	25組	25	0	25
		10月20日	25組	18	0	18
高津市民館 第4会議室		11月19日	-	30	-	-
川崎市男女共同参画センター		12月15日	25組	12	0	12
		1月14日	80	75	-	-
		2月16日	25組	22	0	22
総括						
センターでは初めての有料(1組500円)での子育てサロンを開催した。無料の子育てサロンにはない、専門講師による企画を実施することにより、有料でも多くの親子が参加する結果となった。また、スタッフが現役の子育て中の女性ということで、様々な女性の生き方、活躍を身近に感じられる場所にもなり、センターで開催する子育てサロンとして大変有意義であり、目的にそった事業ができたと言える。						

講座名	シニア世代を応援！PC講座						
目的	シニア世代がより豊かな生活を送るため、パソコンの操作の基本、ワードの基礎などを習得することを目的とする。						
団体名	パソコンサポートまうすなび						
実施日	テーマ	講師				No.	
6月27日	シニア講座Ⅰ	パソコンサポートまうすなび				89	
6月29日	シニア講座Ⅱ					90	
7月5日	フォローアップ					91	
2月27日	シニア講座Ⅰ					92	
2月28日	シニア講座Ⅱ					93	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	-
		6月27日	12	10	3	7	-
		6月29日	12	10	3	7	-
		7月5日	12	5	2	3	-
		2月27日	12	10	2	8	-
		2月28日	12	8	2	6	-
総括							
ワードの基礎、パソコン操作の基本を学んだ。参加者は皆さん積極的で、写真の取り込みや案内状の作成など、学びたい事が具体的な方が多かったのが特徴的であった。もっと勉強したいとの声も大変多く、7月には追加でフォローアップ講座も開催された。パソコンの知識や操作だけでなく、意欲面でも受講者の声に応え、講座の目的を果たすことができた。							

講座名	再就職したい女性を応援！PC講座		
目的	就労に必要なパソコンスキルを習得することにより、再就職へつながり、就労の定着率を高めることを目的とする。		
団体名	パソコンサポートまうすなび		
実施日	テーマ	講師	No.
7月6日	パワーポイント初級	パソコンサポートまうすなび	94
7月11日	パワーポイント中級		95
7月14日	データ整理術		96
7月16日	フォローアップ講座		97
9月7日・8日	ワード初級		98
9月14日・15日	ワード中級		99
9月23日	ワード活用Ⅰ		100
9月28日	ワード活用Ⅱ		101
10月5日・6日	エクセル初級		102
10月11日・12日	エクセル中級		103
10月19日	エクセル活用Ⅰ		104
10月24日	エクセル活用Ⅱ		105
11月2日	パワーポイント初級		106
11月7日	パワーポイント中級		107
11月17日	データ整理術		108
11月26日	フォローアップ		109
11月29日・30日	P検3級対策		110
1月12日・13日	ワード初級		111
1月18日・19日	ワード中級		112
1月23日	ワード活用Ⅰ		113
1月25日	ワード活用Ⅱ		114
1月30日・31日	エクセル初級		115
2月1日・2日	エクセル中級		116
2月7日	データ整理術		117
2月15日	エクセル活用Ⅰ		118
2月17日	エクセル活用Ⅱ	119	
2月20日	エクセル活用Ⅲ	120	
2月25日	フォローアップ	121	

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	7月6日	12	12	-	12	0
	7月11日	12	12	-	12	0
	7月14日	12	9	-	9	0
	7月16日	12	催行人数に満たなかったため中止			
	9月7日・8日	12	12	-	12	0
	9月14日・15日	12	6	-	6	0
	9月23日	12	5	-	5	0
	9月28日	12	4	-	4	0
	10月5日・6日	12	12	-	12	0
	10月11日・12日	12	11	-	11	0
	10月19日	12	8	-	8	1
	10月24日	12	4	-	4	1
	11月2日	12	9	-	9	0
	11月7日	12	5	-	5	0
	11月17日	12	10	-	10	0
	11月26日	12	4	-	4	0
	11月29日・30日	12	5	-	5	0
	1月12日・13日	12	12	-	12	2
	1月18日・19日	12	12	-	12	2
	1月23日	12	6	-	6	0
	1月25日	12	5	-	5	0
	1月30日・31日	12	12	-	12	3
	2月1日・2日	12	12	-	12	2
	2月7日	12	催行人数に満たなかったため中止			
	2月15日	12	8	-	8	0
	2月17日	12	7	-	7	0
2月20日	12	5	-	5	1	
2月25日	12	催行人数に満たなかったため中止				
総括						
<p>毎回参加者の満足度が高い講座であった。申し込み方法変更の影響か参加者の少ない回もあったが、講座の満足度は変わることはなく、難しいとの声も上がることのある活用講座も指導が行き届いた。再就職を目指す方の中には育児中の方もいらっしゃり、保育付きであることにも好評の意見をいただいた。今年度はこれまでの受講者の依頼に応え「エクセル活用Ⅲ」も開催。グラフ応用・ピボットテーブル等、より深くエクセルを学べるようにした。参加者のパソコン経験に差のある回もあったが、サブ講師のフォローにより「分かりやすい」との声を多くいただいた。</p>						

講座名	～子育て中でもできる～在宅ワークによるキャリアアップ講座			No.	122
目的	<p>出産、育児など、女性のキャリアプランはその時取り巻く環境や状況で様々な変化を求められ、「働く」ことへの一歩が踏み出しづらくなっていることから、多様な働き方の一つである「在宅ワーク」をテーマに実施し、キャリアアップを図り、就業者増加につなげる。</p>				
団体名	株式会社キャリア・ママ				
実施日	テーマ			講師	
9月6日 9月13日	初めての方でもわかりやすい在宅ワークの基礎知識(1回目)、あなたにもできる！始めてみよう 在宅ワーク(2回目)			佐手 みどり氏(株式会社キャリア・ママ制作部部長)	
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	26	-	26
		30	18	-	18
総括					
<p>多様な働き方の1つとして、在宅ワークを中心に講義とグループワーク、セルフワークを実施した。自分にあった働き方、キャリアデザインについても取り上げ、その後具体的な在宅ワークの講義とグループワークを通じて、在宅ワーク等により自分らしく働きだすきっかけになったと思われる。講座アンケートでは、さらに詳しい内容や事例を望む声もあった。</p>					

②イキメン研究所

講座名	イキメン研究所出前講座、イベント					
目的	関心を同じくする男性がメンバーとなり、男性自身の子育て・家事参画のあり方をイベントや企画を通じて研究し、市内の男性に発信、男性の社会関係形成を図る。					
実施日	テーマ	参加者				No.
6月4日	(出前協力)多摩区・親と子の育児園	イキメン研究所メンバー、職員				-
6月25日	(取材協力)ミキハウス「ハッピーノート」					-
6月26日	(イベント)すくらむ21まつり					-
7月29日	(出前講座)多摩区地域みまもり支援センター					-
8月27日	(取材協力)明治学院大学社会調査実習					-
8月29日	(イベント)キッズデザイン賞表彰式					-
9月2日	(出前講座)高津区子ども・子育てネットワーク会議					-
9月3日	(出前協力)多摩区・親と子の育児園					-
9月24日	(出前協力)子育て支援センターさぎぬま					-
10月29日	(イベント)パパ×ノクチ					123
11月26日	(出前協力)多摩区・親と子の育児園					-
12月17日	(出前協力)ままとんきっず・クリスマス会					-
2月5日	(取材協力)たかつハートリレー					-
2月25日	(出前講座)中央療育センター通園部「エミール」					-
3月4日	(出前協力)新米パパ・ママ向けセミナー					-
会場						受講者数
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月29日	10組	7	7	-
総括						
市内外の関係機関とも連携しながら、上記のようなさまざまな機会を捉えて、男性の子育て・地域参画について広めることができた。また、地域事業所(株式会社エヌ・アセット、東横化学株式会社)との共催によるイベントも開催した。さらに、父子手帳「ちちしるべ」がキッズデザイン賞を受賞し、表彰式に出席するとともに展示を行った。父子手帳は、市内各区の両親学級、出前等関係機関、個人を中心に年度内に約4,000部を配布し、男性の子育てについて広く啓発することができた。						

(4)一時保育の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。

なお、保育サポーター登録者には男女共同参画センターにおける一時保育の意義や役割についての理解を深めるための研修会を実施した。

保育実施講座数	41件
保育サポーター登録者数	11名※平成29(2017)年3月現在

5. 交流・ネットワーク事業

【事業目的】市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていき、また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進する。

(1) 市民、市民グループ、団体との連携

① 市民交流支援

ア) 利用者懇談会の開催

平成 28(2016)年度の新規事業として、利用者同士の交流を図るとともに、センターの活動紹介や利用促進のための意見を聞くための場として、利用者懇談会を下記のとおり 2 回開催した。

日時	イベント名	主な意見
平成 28(2016)年 4月9日(土)	すくらむ 21 まつり出展者交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・すくらむを知らない人がまだたくさんいるので、アピールしたほうが良い。 ・すくらむまつりのチラシはカラフルで目に付くと思う。 ・ホール、駐車場などの利点をいかして、高津市民館との差別化をしたイベントを開催してほしい。 ・起業したい人のための支援が有難い。 ・もっと市民グループが参画するイベントがあると良い。 ・若い人たちが参加しやすいコンテンツを増やすと良い。
平成 29(2017)年 3月27日(月)	男女共同参画協働事業成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業を広く市民に知ってもらうために、成果報告会を一般公開するなどの工夫をしてほしい。 ・協働事業の採用団体同士で運営方法や実施内容を共有できる機会がほしい。(講座やイベントを開催する時の集客方法等) ・子育て世代や中高年層だけでなく、学生など若い人たちが参加しやすい企画を増やすと良い。

イ) 女性の避難者のためのほっとサロンの開催

【実施内容及び概要】

東日本大震災によって 300 世帯(700 名)の避難者が市内での生活を余儀なくされている。長期化し状況も個々に異なる避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減し、女性の立場に寄り添った安心できる場を提供する目的で、継続して本事業を実施している。平成 28 年度も国際ソロプチミスト川崎の寄付を受けて運営し、活動の実施も避難者で企画し継続参加者が中心となってサロン運営を実施した。

また、まつりでは飲食物の出店や野菜の販売・バザーを実施した。

○対象：川崎市内に避難している女性

○主な実施内容：

- ・参加者が、献立の決定、買出し、調理を行い、昼食会とお茶会の開催
- ・支援物資の提供を一部実施
- ・センター主催イベントへの出展参加(バザー、飲食店など)

○実施体制

昼食ボランティアとセンター職員がサロン運営をサポートしている。

活動費協力：国際ソロプチミスト川崎

広報協力：川崎市総務局危機管理室 避難者支援総合相談窓口

▼ポストカード販売の案内(ホームページより)



【実施結果】

時期	内容
4月9日(土) 第54回	【内容】パセリご飯、牛蒡ハンバーグ、かき玉汁、春雨の酢の物、のらぼう菜の辛子和え、ブルーベリーパイ 【参加者】5名
5月9日(月) 第55回	【内容】素麺、わかめおにぎり、キヌア入りサラダ、チョッピースープ、スムージー 【参加者】7名
6月2日(木) 第56回	【内容】会食:溝口マルイ 10F ビュッフェスタイル「アソート」 【参加者】13名
6月26日(日)	すくらむ 21 まつり出店(じゃがバター、わたあめ、野菜の販売) 【参加者】9名
7月2日(土) 第57回	【内容】グリーンカレー、春雨サラダ、スムージー 【参加者】12名
8月2日(火) 第58回	【内容】冷やし中華、茄子のしぎ焼き、大葉と辛子味噌の巻き揚げ、ご飯 【参加者】6名
9月3日(土) 第59回	【内容】ブルコギ、チョッピースープ、ムール貝と海老とブロッコリーのソテー、ご飯、水羊羹、シソジュース 【参加者】6名
10月5日(水) 第60回	【内容】鮭のちゃんちゃん焼き、クラムチャウダー、チキンとポテトの蒸し焼き、わかめご飯、きゅうりの三五八漬け、パンプキンパイ、柿 【参加者】7名
11月5日(土) 第61回	【内容】栗ご飯、けんちん汁、大根の浅漬け、大根と人参の炒め煮、オレンジ 【参加者】5名
12月7日(水) 第62回	【内容】ご飯、芋煮、ほっけと大根の柚子こしょう和え、大根のしっぽ、葱おかか、林檎、柿、オレンジ 【参加者】8名
1月11日(水) 第63回	【内容】会食:溝口マルイ 10F ビュッフェスタイル「アソート」 【参加者】10名
2月4日(土) 第64回	【内容】中華丼、スープ、大根ときゅうりの浅漬け、大根の醤油漬け、いよかん、苺、プチケーキ、林檎のソテー 【参加者】17名
3月8日(水) 第65回	【内容】ちらし寿司、鱈のお吸い物、漬物、アップルパイ 【参加者】11名

○参加された避難者の方の声

- ・少しずつ支援が打ち切られて行く中、いつも変わらない雰囲気サロンに参加すると、前向きな気持ちになれて元気を取り戻すことができます。被災状況は違っても、頑張っている仲間がいると思うと勇気付けられます。
- ・東日本大震災から6年、皆さんそれぞれの道を少しずつ歩んできました。これからもほっとサロンはほっとできる場でありたいです。
- ・これまでの皆さまのご支援に感謝。そしてこれからもよろしく願いいたします。
- ・初めて参加させて頂き、楽しく皆さんのお話も聞けました。和気あいあいでも楽しい思い出になりました。
- ・久しぶりに参加して懐かしい顔ぶれにお会いできて、盛り上がりとても嬉しかったです。
- ・5年ぶりに参加させて頂きました。皆さんに親切にして頂いてありがとうございます。周りに避難者の方がいなくて何の情報もなく不安だったので、とっても良かったです。

ウ)ひとり親家庭へのサロン等開催による支援

平成28(2016)年度は、「シングルマザーほっとサロン」と銘うって年間3回のサロンを開催した。1回目はシングルのママ8名が参加、癒しのアロマでリラックスし場に馴染んでからのサロンでよかったとの声を聞くことができた。2回目のサロンは、3名の参加だったが、それぞれが抱えている状況が同じであった。離婚の手続きについて、

今後何をどのような形で手を付けていけばよいのかわからないことなど、互いに言葉に出し合いながら悩みを少しでも出すことができ、気持ちがほっとした様子を窺うことができた。3回目も3名の参加であったがそれぞれの持つ特性が違い、ママ友にシングルマザーということをどう伝えれば良いのか、子ども(思春期)との距離のとり方など、互いに話し合うことによって漠然としていた不安が解消できたり、共感したりはげましあい和やかな雰囲気終了した。3回とも今現在困っている、仕事、子育て、時間やお金のやりくりなどフリートークの形で行い、それぞれ参加者同士でどのようにして困難を乗り越えているのか、またファシリテーターの方に助言を頂き、参加者個人個人の次へのステップアップが図れるようなサロンになった。

②センター運営推進委員会の設置

【実施内容及び概要】

今年度からの新規事業として「男女平等のまち・かわさきをめざし、川崎市男女共同参画センターの運営に関して協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与すること」を目的として設置した。事業運営に関すること、施設管理に関すること、男女共同参画推進に関することについて、協議・意見交換することとしている。委員の任期は2年とし、有識者、市民利用者、関係団体の代表者及び関係行政機関の職員から、館長が委嘱した8名以内の委員で構成され、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならないというクォーター制をとっている。今年度は委員7名(女性3名・男性4名)を委嘱した。市役所の人権・男女共同参画室男女平等推進の職員はオブザーバーとして参加する。会議は年2回開催する。

川崎市男女共同参画センター運営推進委員会の設置について

①概要

目的

- 男女平等のまち・かわさきを目指して、センターの運営に関して有識者、市民利用者等と協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与することを目的として設置する。

設置者

- すくらむ21運営共同事業体(指定管理者)

スケジュール

- 年2回開催

委員

- 委員は8名以内とし、センター館長が委嘱する。 ※委員の構成については「③委員構成」のとおり
- 任期は2年とし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

②委員会が扱う内容

事業に関すること

- 事業計画について
- 新規事業の進め方や方向性について
- 講座やセミナーについて など

施設に関すること

- 利用促進について
- 利便性向上について など

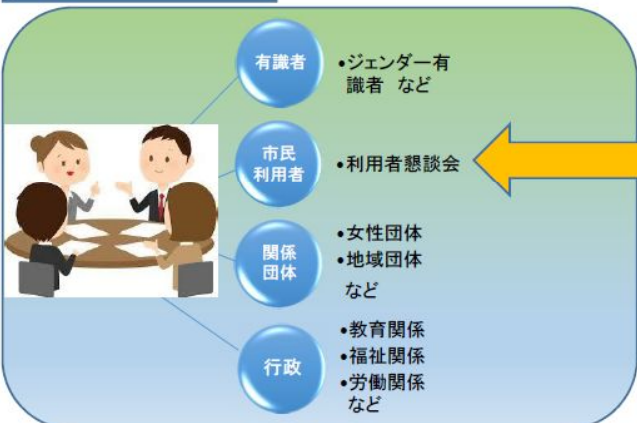
その他

- 地域との連携について
- すくらむ21まつりについて
- その他イベントについて など

委員会の機能イメージ



③委員構成



利用者懇談会

事業内容

すくらむ21まつり出演者・出展者、協働事業実施団体による交流を図るとともに、すくらむ21活動紹介、利用促進のための意見聴取等を行う。

構成

①すくらむ21まつり参加団体

- イキメン研究所
- 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト など

②協働事業実施団体

- 川崎の男女共同参画社会をすすめる会
- 株式会社キャリア・ママ
- NPO法人くみ未来 など

スケジュール

年1回開催

年1回開催

○第1回会議 平成29(2017)年1月31日(水)14:00～16:00 出席委員4名

(会議内容)

・委嘱状交付

・委員長選出

・平成28(2016)年度の事業と予算内容について

* 協議及び意見交換を活発にするため、次回より協議内容とそれに関わる資料については、概ね2週間前に事前送付することを約束した。

* 次回、協議及び意見交換の内容は、センターの利用促進を図るため、①広報の仕方 ②高津区以外の利用者を増やし認知度を高めるための手立てについてとし、2週間前に内容と資料を各委員に送付した。

○第2回会議 平成29(2017)年3月28日(水)14:00～16:00 出席委員6名

(会議内容)

・第1回議事録の確認

・平成29(2017)年度の事業(案)と予算(案)について

・協議事項について

・次回会議予定 平成29(2017)年9月

【実施結果】

今年度は立ち上げであり、運営推進委員会の内容や委員構成等、枠組み作りに時間を要し、1月と3月に会議開催となった。しかし、協議内容を事前にお知らせし資料を送付することで、内容を絞った効果的な協議・意見交換ができた。

また、このセンターが主体となって会議を開催することで、行政職員を委員として委嘱する事ができたことは大きい。会議をPDCAのサイクルで活用していくためにも、協議内容や資料の事前送付等については今後も必要である。センターの運営向上のために有効な会議となるよう推進していく必要がある。

③交流イベントの開催

ア)イベントの開催

すくらむ21まつりの開催

幅広い世代の方楽しんでいただける男女共同参画を身近に感じるイベントとして市民・団体のみなさまと力を合わせて取り組んだ。平成28(2016)年度は開催時期を2月から6月に変更し実施した。公募については2回分(平成27、28年度)同時募集した。広報については近隣小学校へのチラシ配布箇所を増やし、広報先を拡大した。

公募募集期間	公募項目(募集枠/回)	実績
平成27(2015)年 11月5日(木)締切	女性起業家ミニ見本市(7枠)	応募(16)選考結果採用数(9)/(10)
	事務棟公募枠(4枠)	応募(9)選考結果採用数(4)/(5)
	広場公募枠(8枠)	応募(12)選考結果採用数(7)/(5)
	司会者(1枠)	応募(5)選考結果採用数(1)/(1)
	広場アナウンス者(1枠)	応募(5)選考結果採用数(1)/(1)
	ホール出演者(4枠)	応募(20)選考結果採用数(4)/(4)

※選考結果採用数は(平成27年度)/(平成28年度)

【実施日】平成28(2016)年6月26日(日)10時00分～15時00分

(11月20日(金)出店・出演団体・個人選考会/4月9日(土)出店・出演者説明会)

【会場】センター 全館

【主催】川崎市男女共同参画センター

【協 賛】 協同組合 高津工友会、下野毛工業協同組合、川崎労務管理協会

【後 援】 大山街道活性化推進協議会、高津区全町内会連合会、協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人 川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合 川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】 年度比較

回数	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目
実施年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
来場者数(名)	3,504	3,443	2,751	3,070	2,435	3,317	4,007	3,483	2,567
参加団体	43	47	42	50	45	50	50	47	42
天候	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇りのち 晴れ	晴れ



第12回 すくらむ21まつり 10:00~15:00

タイムスケジュール

時間	企画テーマ・内容	実施者・実施団体・出店名
4F	10:30~12:00	心と体のストレッチ THEアート・プロジェクト 多文化読み聞かせ隊
	13:00~14:30	もう一度考えてみよう 選択的夫婦別姓 川崎の男女共同社会をすすめる会
	終日	オーガニック布ナブキン販売 アナウエル <small>女性起業家</small>
	終日	天然石オリジナルアクセサリー販売 アトリエ Vivid <small>女性起業家</small>
	終日	10分ワンコインの手ほぐし気功整体 自然療法サロンアミカルミント <small>女性起業家</small>
	終日	筋肉から「脳疲労」回復!座っているだけ、プチホメオストレッチ 脳疲労回復ワークショップ「掌へたなごころ〜」 <small>女性起業家</small>
3F	10:30~12:00	親子で楽しむお話の世界 特定非営利活動法人 グローイン・グランマ
	13:00~14:30	タップダンス体操でからだイキイキ! DANCE cocktail
	10:30~12:00	中高年のためのリラックスヨガ教室 リラックスヨガ教室
	13:00~14:30	リンパを巡らせて生き生きボディ・簡単!即効!セルフケア 新百合ヶ丘フォレスト・プレス
	終日	女性の視点でつくる防災展示 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト (JKB)
2F	10:30~12:00	「わずか7分で弾けちゃった!」数字で簡単!らくらくピアノ術 中高年から始めるらくらくピアノ
	13:00~14:30	ボディペイントシールを作ろう! NPO法人ICTメディア研究会おきらくごらく
	10:30~12:00	折紙で紫陽花・葉・てんとう虫を作ろう 川崎市地域女性連絡協議会
	13:00~14:30	カードゲームで環境問題を学ぼう 東京都市大学マイアース・ファシリテーター
	終日	DV被害者支援のためのバザー 特定非営利活動法人グループ・ビボ
1F 交流室	終日	スクラップブックとヘアアクセ販売とワークショップ happy crop* × CK YUKI <small>女性起業家</small>
	終日	おもしろ雑貨アクセサリ、ツールペイント作品、ワークショップ 手作りTOY BOX <small>女性起業家</small>
ホワイエ	終日	書道創作ミニワークショップ、名前のお手本書き ふたばの土 書道教室 <small>女性起業家</small>
	終日	アクリルたわし・小物等の実演販売 ミニショップアイメイト <small>女性起業家</small>
	終日	手作りポストカード&手提げバッグ販売 KA atelier <small>女性起業家</small>

出店名	出店者	出店名	出店者
焼きそば&フランクフルトと小物の販売	東洋大学 Salamat	台湾屋台名物の麺線と魯肉飯の販売	麵線屋 formosa
シールラリー・会場内のシールを集めて商品をゲット!	東横化学	チキンナゲット・フライドポテトなどの販売	三平商店
川崎フロンターレ サッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会	ハンドメイド雑貨の販売	莓 1e.com
やきとりとドリンクの販売	西楓小若竹会&チーム Ai-Joy	ベビー&キッズ&ママにやさしい布小物	ベビー&キッズ&ママのお店 ちび印
川崎産野菜の販売	吉田農園	パパと楽しむ手作りワークショップ	イクメン研究所
東北支援商品のミニバザー	国際ソロプチミスト川崎	ピサンゴレン 揚げバナナの店	ido-café <small>女性起業家</small>
じゃがバター、わたあめの販売	東北女性のための避難者ほっとサロン主宰	コーヒーの販売	特定非営利活動法人 レジストレジネス
野菜の販売	森の民	パン工房 ア・レーズ	KFJ 多摩はなみずき

時間	タイトル	出演者・主催者
10:05~10:35	吹奏楽ステージ	みぞのくち ジェントル・サウンズ吹奏楽団
10:50~11:20	みんなで歌おう!ゴスペルライブ	ママゴスペル JOYLA!
11:35~12:05	SPACE N ダンスショーケース	STUDIO SPACE N
12:20~12:50	和太鼓演奏	和太鼓仲間 どんどこ
13:30~14:50	映画「世界の果ての通学路」	川崎市男女共同参画センターすくらむ21

世界の果ての通学路
ON THE WAY TO SCHOOL

僕らの希望をつなぐ旅。
フランス発、地球を通学路という異域から探した驚きと感動のドキュメンタリー!

'Sur le chemin de l'école'
2012/フランス
監督:パスカル・ブリッソン
提供:キノフィルムズ、KADOKAWA

© 2013 Winds-Ymagis-Herodiade

会場・館内アナウンス:伊東 真喜美さん、ホール司会者:平松 由美さん

屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。女性起業家女性起業家ミニ見本市上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ21までお問い合わせください。

イ) 地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施、地域女性活躍推進委員会との連携

地域イベントへの協力 計:10件

日時	イベント名	内容
平成 28(2016)年		
4月26日(火)	第1回高津区民祭実行委員会	7月に催される区民祭の打合せ
6月	Kawasaki iro wakka 2016	天まで届け!かわさき色輪っかつなぎへの協力
7月31日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯籠流しへの協力 (長机及び電源貸し出し)
8月26日(金)	川崎北工業会納涼祭	広報協力
8月28日(日)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時の防災トイレの展示
10月	赤い羽根共同募金	募金箱の設置
10月29日(土)	高津市民館多文化共生事業	休憩スペースの提供及び施設紹介
11月16日(水)	スピーチ大会	生田東高校(女子生徒2名)スピーチ大会用原稿 アドバイス
11月19日(土)	高津区子ども子育てフェスタ	防災グッズの展示
平成 29(2017)年		
3月5日(日)	高津区橘地区合同防災訓練	ダンボールトイレ、簡易トイレ紹介

ウ) 女性が輝くための健康づくりとストレス対処法(共催事業)

【実施内容及び概要】

勤労者を対象とした勤労者福祉セミナーを経済労働局労働雇用部との共催にて開催。川崎市では労働相談窓口を設けているが、ハラスメントによりストレスを抱えている方からの相談も多く、また、結婚・出産による離職率がまだまだ低いとはいえない状況であり、働き続けるための職場環境整備・健康管理が重要課題となっていることから、女性のライフステージと健康、及びストレス対処法について学ぶ講座を実施した。

○日時: 平成 29(2017)年 1月 14日(土) 10時 00分~12時 00分

○場所: 川崎市男女共同参画センター2F 第1・2研修室

○講師: 伊藤 厚子氏(臨床心理士、東京理科大学学生相談室専門相談員、メンタルサポート・アレーズ代表)

○主催: 経済労働局労働雇用部

○共催: 川崎市男女共同参画センター

○参加者数: 13名

【実施結果】

女性の健康、ストレスケアについて、具体的な対処法を学べる内容であり、アンケート結果では「大変参考になった」・「参考になった」が91%と満足度は高かった。今後も需要のあるテーマ設定など検討し継続して実施できると良い。

(2) 事業者・事業者団体との連携

① 事業所との連携

ア) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1) 女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2) 社会変化に対応する法令等の周知 (3) 従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) その他、各組合で課題となっていることの見解交換	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、一般社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会 (7 団体)	
実績	【第1回】	平成 28(2016)年 8 月 23 日(火)15 時 30 分～17 時 30 分 会場: 川崎市男女共同参画センター第 3 研修室(2 階) ① 勉強会「誰もが働きやすい職場をつくるためには」 ② 各団体の取組み ③ まつりの実施報告とメンター講座とトークサロンの紹介
	【第2回】	平成 28(2016)年 12 月 21 日(水)15 時 30 分～17 時 30 分 会場: 川崎市男女共同参画センター会議室(3 階) ① メンター育成プログラムの共催提案と助言募集 ② 各団体の取組み進捗
	【第3回】	平成 29(2017)年 2 月 21 日(火)15 時 30 分～17 時 30 分 会場: 川崎市男女共同参画センター会議室(3 階) ① ステップアップ講座(メンター育成プログラム)の運用確認 ② 次年度継続事業への意見募集 ③ 各団体の取組み進捗

イ) 事業所へ出前講座の開催

市内事業所への研修会の機会などを通じて情報提供を行った。

出前研修実績	平成 28(2016)年 11 月 8 日(火)11 時 35 分～12 時 05 分 テーマ「法令研修／事業所向け 女性活躍・男女共同参画推進のための事業案内」 対象: 協同組合高津工友会 事業所 事業主、総務、労務、人事担当者 20 名 会場: ホテルケイエスピー
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ウ) 連携講座・イベントの開催

日時	連携先	実施対象	内容
2 月 3 日(金) 2 月 16 日(木) 3 月 1 日(水)	7 工業団体組合(協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、一般社団法人川崎北工業会、下野毛工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市商工業協同組合)	市内在住、在勤の就業中の女性 延べ 17 名	女性のマネジメントカステップアップセミナー(全 3 回) (※詳細: 学習研修事業 P46 に記載)

(3)他機関との連携

①団体・機関との連携

ア)キャリア教育支援連携

i)子どもへの男女共同参画

前年度から引き続き、キャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の高校教員と連携を図りながら実施した。実習の中では、仕事選びに必要なことやキャリア支援冊子「いきる はたらく くらす」を利用した講義など、今後必要となる知識を得てもらうとともに、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性等についても、自己の将来の在り方、生き方にかかわることとして考察を深めることができるよう内容を工夫した。

日時	学校名	内容
平成 28(2016)年 11月1日(火)午後	県立麻生総合高等学校 (1年生・28名)	<ul style="list-style-type: none"> <産業と社会の授業の一環でのジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・施設見学 ・職業人講話(講師:法政大学大学院 池田 千恵美氏) ・冊子を利用した講義(講師:事務局長 桑子 淳) ・振り返り
平成 28(2016)年 11月4日(金)終日	県立鶴見総合高等学校 (1年生・7名)	<ul style="list-style-type: none"> <ジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・施設見学 ・パープルリボンプロジェクト掲示物作成 ・職業人インタビュー(「紹介冊子」)の企画体験 ・ほっとはっとシアター「ピーターパン」チケット作成 ・振り返り

ii)社会教育インターンシップ

日時	学校名	内容
平成 28(2016)年 7月~12月 (原則 50 時間以上)	日本女子大学 2 年生	<ul style="list-style-type: none"> ①育休後カフェ当日運営補助 ②パパのための子育てサロン当日準備、運営補助 ③防災講座受付対応、聴講 ④子育てサロン、イベント当日運営補助 ⑤女性起業家ビギナーズサロン聴講 ⑥職場復帰セミナー&カフェ当日運営補助

iii)障がい者就労支援

日時	事業名・対象	内容
平成 29(2017)年 2 月 15 日(水)・16 日(木) の 2 日間	平成 28 年度川崎市障害者雇用 短期チャレンジ事業実習(19 歳 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・角 2 封筒 通信用宛名シール貼り ・講座のチラシ 2 つ折り作業
平成 29(2017)年 3 月 22 日(水)~3 月 25 日 (土)の 4 日間	川崎市南部就労援助センター 職場体験実習(21 歳 1 名・38 歳 1 名の合計 2 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の配送仕分け ・名刺のパソコン入力 ・バインダーの整理

イ) 講師派遣、コーディネート

センター館長及び職員がパネリスト、情報提供者として参加する場合もしくは講師として適任な者を紹介し講師派遣する場合の両方を含む。28年度は防災に関する活動が4件と多かった。

実施年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
件数	4件	9件	0件	6件	1件	2件	2件	7件	5件	6件

日時	場所	講師・パネリスト等	内容
平成 28(2016)年			
7月29日(金)	川崎市母子・父子福祉センター	館長 新村 富喜子	「ひとり親家庭支援者向け研修」における事業説明
10月13日(木)	高津市民館	職員 倉又 歩	市民自主学級事業「見つめなおそう いまの私、これからの私」第3回「可能性を広げよう 身近な場所にもヒントがある！」地域施設の紹介
11月18日(金)	幸区役所	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	町内会・自治会活性化講座「女性の視点を活かして みんなで考える防災」
11月21日(月)	稲田中学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	成人教育学級「災害発生 その時あなたは？家族を守る防災計画講座」
12月1日(木)	川崎市男女共同参画センター	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	西高津中学校区 PTA 合同成人委員会研修「効果的防災のススメ」
平成 29(2017)年			
3月4日(土)	高津小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	寺子屋高津体験活動 防災体操、「なまずの学校」ゲーム、男女共同参画の視点も盛り込んで体験活動の振り返り

ウ) 出前講座・研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。平成 28(2016)年度はイキメン研究所および男性向け事業に関する依頼が多かった。その他防災、DV 被害者支援、シニア向け男女共同参画など、依頼内容は様々だった。

実施年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
件数	8件	10件	4件	7件	6件	5件	13件	13件	16件	11件

日時	場所	講師	実施対象	内容
平成 28(2016)年				
7月21日(木)	多摩区役所	職員 尾形 泰伸	多摩区地域みまもり 支援センター担当者	イキメン研究所、男性向け事業 について
7月25日(月)	川崎市立中央支 援学校	上園 智美氏(日本ミ クニヤ㈱所属、防災 士、名古屋大学減災 連携研究センター 研究員) 職員 桑子 淳	小学生	高津区社会福祉協議会防災チ ャレンジボランティア体験「み んなで遊んでたすカルテット」
8月10日(水)	高津市民館	職員 桑子 淳	市民館男女平等推進 学習担当者	男女平等参画に関する講座の 企画について、施設概要
9月2日(金)	高津区役所	職員 尾形 泰伸	高津区子ども・子育て ネットワーク会議委 員	イキメン研究所、男性向け事業 について
9月14日(水)	川崎商工会議所	館長 新村 富喜子	商工会議所職員	「川崎市におけるDV被害の状 況および支援の取組について」
9月21日(水)	川崎日航ホテル	館長 新村 富喜子	国際ソロプチミスト 川崎 例会出席者	「男女共同参画センターの現 状と課題や企画」
11月16日(水)	黒川地域交流セ ンター	館長 新村 富喜子 職員 尾形 泰伸	ウエズ会(麻生区シ ニアサークル)メンバー	「卒婚世代の男女共同参画」
12月16日(金)	日吉分館	館長 新村 富喜子	関心のある方	幸市民館男女平等推進学習「か がやきセミナー 私らしく生きて みませんか？」
平成 29(2017)年				
2月9日(木)	専修大学サテラ イトキャンパス	職員 臼居 大地	KSアカデミー修了生	修了後支援相談会 情報提供と個別相談
2月25日(土)	児童発達支援事 業所エミール	職員 尾形 泰伸 イキメン研究所メン バー2名	児童発達支援事業所 エミール利用者の保護 者	パパの子育て、イキメン研究所 事業について
3月29日(水)	日吉分館	館長 新村 富喜子	関心のある方	幸市民館男女平等推進学習 「メディアとジェンダー」

エ)資料貸出

平成 28(2016)年度は下記 1 件の資料貸出を実施した。

日時	貸出先	内容
平成 28(2016)年 6 月 12 日(日)	溝口第 5 町会防災訓練	防災グッズ貸出

オ)外部会議等への参加、他縣市との合同企画への参画

i)外部機関・団体の視察受入

日時	来訪者	目的
平成 28(2016)年		
5月26日(木)	草加市議会議員	女性の視点を活かした防災への取組について
9月1日(木)	仙台市職員	男性相談について
9月21日(水)	人権オンブズパーソン職員・相談員	施設見学
10月7日(金)	人権オンブズパーソン職員・相談員	施設見学
3月15日(水)	札幌男女共同参画センター職員	施設見学

ii)市内団体・機関の会議等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 28(2016)年			
4月25日(月)18時00分～	ホテル KSP	館長 事務局長	高津区長・高津警察署長合同歓送迎会
4月26日(火)14時00分～	多摩区役所	職員	第1回川崎市総合防災訓練会議
5月9日(月)14時00分～	てくのかわさき	職員	第1回チャレボラ「災害ボランティア体験」関係機関会議
5月24日(火)16時00分～	ホテル KSP	館長	協同組合高津工友会 70周年記念式典・祝賀会
5月26日(木)17時30分～	エポックなかはら	事務局長	一社)中原工場協会定期総会
6月9日(木)15時30分～	多摩区役所	職員	川崎市総合防災訓練第1回作業部会
6月29日(水)14時00分～	てくのかわさき	職員	第2回チャレボラ「災害ボランティア体験」関係機関会議
7月14日(木)13時30分～	高津市民館	館長	第1回高津区生涯学習推進会議
7月27日(水)10時00分～	中原区役所	事務局長	中間支援ネットワーク会議
8月9日(火)14時00分～	多摩区役所	職員	第2回川崎市総合防災訓練会議
8月10日(水)13時30分～	高津市民館	事務局長	平和人権・男女平等推進学習担当者会議
平成 29(2017)年			
1月7日(土)12時00分～	ホテル KSP	事務局長	平成 29 年 高津区賀詞交換会
1月17日(火)17時00分～	エポックなかはら	館長	一社)川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月19日(木)18時00分～	ホテル KSP	館長	一社)川崎北工業会 新年賀詞交歓会
1月27日(金)12時00分～	川崎 DICE	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
3月14日(火)9時00分～	高津区役所	職員	第6回高津区防災ネットワーク会議

3月17日(金)10時00分～	高津市民館	職員	第2回高津区生涯学習推進会議
3月24日(金)18時30分～	エポックなかはら	館長	下野毛工業協同組合 通常総会・永年勤続者表彰・懇親会

iii)委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成28(2016)年			
4月14日(木) 9時30分～11時00分	メサ・グランデ	職員	SB・CB 調査検討委員会①
6月6日(月) 14時00分～15時30分	高津区役所	館長	第1回高津区子ども・子育てネットワーク会議
6月16日(木) 18時30分～	高津区役所	職員	高津区民祭実行委員会
6月28日(火) 14時30分～16時30分	川崎市母子・父子福祉センター	館長	川崎市母子・父子福祉センターサン・ライブ運営委員会
7月6日(水) 13時00分～14時30分	新城テラス	職員	SB・CB 調査検討委員会②
7月19日(火) 18時30分～	高津区役所	職員	高津区民祭最終実行委員会
9月2日(金) 14時00分～15時30分	高津区役所	館長	第2回高津区子ども・子育てネットワーク会議
9月27日(火) 9時30分～11時00分	高津区役所	職員	SB・CB 調査検討委員会③
10月13日(木) 15時00分～17時00分	(税)誠和コンサルティング	館長	第3回地域女性活躍推進委員会
12月2日(金) 14時00分～15時30分	高津区役所	館長	第3回高津区子ども・子育てネットワーク会議
平成29(2017)年			
2月13日(月) 10時00分～11時30分	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議講演会
3月15日(水) 14時00分～15時30分	高津区役所	館長	第4回高津区子ども・子育てネットワーク会議

iv)その他 外部会議・社外研修

日時	場所	出席者	内容
平成28(2016)年			
5月18日(水)・19日(木)	内閣府講堂前	事務局長	内閣府 男女共同参画に関する「基礎研修」
5月25日(水)～27日(金)	国立女性教育会館	館長	NWEC(国立女性教育会館) 地域における男女共同参画推進リーダー研修
6月22日(水)	神奈川県警察本部	館長	神奈川県被害者支援連絡協議会 定期総会
6月22日(水)・23日(木)	国立女性教育会館	職員	NWEC(国立女性教育会館) 女性関連施設相談員研修
8月4日(木)	川崎市第4庁舎	職員	ホームページアクセシビリティ研修
11月26日(土)～27日(日)	クレオ大阪中央	館長	特定非営利活動法人全国女性会館協議会 第60回全国大会
11月27日(日)	クレオ大阪中央	館長	政令指定都市の男女共同参画センター意見交換会

平成 29(2017)年			
2月9日(木)~10日(金)	国立女性教育会館	館長	平成 28 年度男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会
3月14日(火)	センター	館長 職員	県内女性センター館長会議

(4)総合的アプローチ

すくらむネット21事務局

平成 28(2016)年度は事務局として、下記のとおり会議、イベントに出席した。

日時	場所	出席者	内容
平成 28(2016)年			
6月2日(木)	川崎市市民文化局会議室	館長 事務局長	第1回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
11月30日(木)	川崎市市民文化局会議室	館長 事務局長	第2回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
平成 29(2017)年			
2月10日(金)	川崎市第3庁舎こども未来局会議室	職員	第3回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
2月19日(日)	川崎市第4庁舎2階ホール	館長 職員	男女平等かわさきフォーラム
3月1日(水)	JA セレサみなみビル会議室	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議

6. 自主事業

【事業目的】男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

(1)開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催

定期で開催ニーズのある講座については、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座や地域内において受講機会が不足していると思われるテーマや内容に関して、実施実績と講座評価を踏まえ開催。今年度は特に女性の就業支援の一環で、開催ニーズの多いパソコン講座を市民活動団体の協力を得て実施した。

○再就職したい女性を応援！パソコン講座（連携先：市民活動団体「パソコンサポートまうすなび」）

講座名	ワード初級講座				No.	1
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月10・11日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	12	0	12	
総括						
ワードの基礎知識、文字の入力など基本の学習。初心者で不安そうな方も数名いらっしゃったが皆さん意欲的で、教室の雰囲気良く、足並みを揃えて進めることができた。受講者からも「ゆっくり丁寧に教えていただいた」「間合いがよく、分かりやすかった」と好評であった。						

講座名	ワード中級講座				No.	2
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月16・18日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	12	0	12	
総括						
「名前をつけて保存」の動作が不安げな方がいらしたので、基本の動作を毎回ゆっくり行った。サポートの必要な方には、サブ講師がしっかりフォローを行った。受講者からも「とにかく親切」「不安な点もすぐに教えてもらった」といった感想をいただいた。						

講座名	ワード活用Ⅰ講座			No.	3
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
5月23日	ワード操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	5	0	5
総括					
<p>図や表の挿入は、中級講座で学習しただけなので、なかなか難しいが、少人数だったので一人ひとりに目を配りながらじっくりと行うことができた。また参加者もしっかりと話を聞き操作していた。「図・図形についてスッキリと分かった。」「授業のスピードがよかった」と高評価であった。</p>					

講座名	ワード活用Ⅱ講座			No.	4
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
5月25日	ワード操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	7	0	7
総括					
<p>長文作成は手順を間違えると上手にできないことが多いため、基本の動作を確認しながらゆっくり行った。結果、操作自体は全員問題なくできた。機能については、仕事で活用できる機能と知識として覚えておく機能とに区別して、授業を行った。受講者からは「知らない機能がたくさん分かった」との感想をいただいた。</p>					

講座名	エクセル初級講座			No.	5
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月1・2日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
<p>ワード受講生が継続で受講していたので、マウスの操作や保存などスムーズであった。エクセルの基本操作を中心とした学習で、簡単な表計算が作れるまでの内容だったが、問題なく進めることができた。ただ、知識の定着には練習が必要と感じた。中級への継続受講が多いので、復習で定着の時間を多めに取りたい。</p>					

講座名	エクセル中級講座			No.	6
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月8・9日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
全員が初級からの継続受講者。1日目は初級の復習、2日目は練習問題を丁寧に行った。「エクセルに対しての抵抗感がなくなった」「練習問題をたくさんやって、忘れていた操作を思い出すことができた」といった感想からも、復習により操作に慣れたこと、練習問題を行ったことの成果が現れている。					

講座名	エクセル活用Ⅰ講座			No.	7
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月15日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	8	0	8
総括					
条件付き書式や入力規則など、数回では習得できないが、必ず役に立つ機能を自分でも復習することで身につくことを強調した。再就職を希望する受講者が多く、感想には、日付の書式設定や入力規則について学ぶことができ良かったといった声があり、初級に比べ学習が深まっている様子が分かる。					

講座名	エクセル活用Ⅱ講座			No.	8
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月17日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	7	0	7
総括					
関数は基本をしっかりと理解しないと意味が解らなくなるので、ゆっくり時間をかけて説明した。参加者は、ほぼ全員が再就職を希望しており、継続して受講。質問も多く、熱心な様子うかがえた。					

(2)センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催

「ほっと・はっと・ミュージカル」の実施

【実施内容及び概要】

乳幼児を連れた保護者が子どもと一緒に観劇を楽しめる場を提供する。センターの認知拡大と資料揭示、配布による男女共同参画意識の啓発を目的とする。

「ミュージカル」:市内を活動拠点としている劇団がピーター・パンを題材にオリジナルの脚本・音楽でミュージカルを上演。客席をまきこみながら、想像することの楽しさと仲間と協力することの大切さを伝える。

「アウェアネスリボン展示」:パープルリボンをはじめ、アウェアネスリボンの色に込められた意味を紹介し、ツリーのイラストに来場者が思い思いの色のリボンを貼っていく来場者参加型展示イベント。

○日時:平成28(2016)年12月11日(日)14時開演(13時30分開場)

○場所:川崎市男女共同参画センター 1F ホール

○特徴:

- ・乳幼児連れで参加可能のイベントとする。
- ・市内児童施設に対して招待チケットの配布を行う。

○主催:川崎市男女共同参画センター

【実施結果】

○来場者数:535名



(3)事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供

①男女共同参画に関する講座

防災講演会(委託元:鶴沼地区町内会自治会連合会)

- ・講座名「いまのままで大丈夫ですか？大震災時の避難所運営体制-高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から-」
- ・日時:平成28(2016)年6月18日(土)10時~12時
- ・場所:鶴沼市民センター ホール
- ・内容:①大規模災害時の被災の実態
②性別・立場別に異なる災害時の困難
③地域の防災力を高めるために
- ・講師:浅野 幸子氏(減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表、早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘 研究員、専修大学非常勤講師)

子育て家庭向けワーク・ライフ・バランスセミナー(委託元:川崎市こども未来局)

【1】【2】 ※内容は両日共通

- ・講座名:「育休中、育休後ママのワーク・ライフ・バランス講座」(ママ対象)
- ・日時:平成28(2016)年【1】12月15日(木)【2】12月26日(月) 各10:00-12:00
- ・場所:【1】川崎市男女共同参画センター 第1・2研修室【2】川崎市中原市民館 第1会議室
- ・内容:[講座]ワーク・ライフ・バランス実現のコツ
[グループワーク]「長期的キャリアの描き方」、「やりたいことの棚卸しと実現方法」
- ・講師:大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役、キャリアカウンセラー)

【3】

- ・講座名:「新米パパ・ママ向けセミナー 夫婦で子育てを楽しもう！」(パパ・ママ対象)
- ・日時:平成29(2017)年3月4日(土) 10:00-12:00
- ・場所:川崎市中原市民館 第1会議室
- ・内容:[合同講義]ワーク・ライフ・バランス実現のコツ
[パパのグループワーク]イクメンを楽しむコツと地域との関わりについて
[ママのグループワーク]仕事と家事育児の両立 パートナーシップについて
- ・講師:[合同講義]及び[ママのグループワーク] 高祖 常子氏(NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事)
[パパのグループワーク]織田 弦氏(NPO ファザーリング・ジャパン会員、川崎パパ塾企画委員)

②コンサルテーション

高津区防災啓発グッズ企画製作業務委託 (委託元:高津区役所危機管理担当)

【実施内容及び概要】

防災啓発グッズの企画・製作。区民一人ひとりの日頃からの「備え」の大切さを啓発するとともに、実際の発災時に役立つ啓発品を企画し、製作する。防災啓発グッズの企画・提案、グッズの選定、製作、工程管理、納品までを受託した。委託元と協議の上、避難時、給水に便利なシリコンカップと「水の防災心得集」というミニ冊子をセットにしたグッズを作成。水の心得集には、災害時の給水ポイントや注意すべきこと、ストックの方法など紹介した。

○製作協力: 日本ミクニヤ株式会社

【実施結果】

- 製作物： たためる携帯うがいコップ×2,000 個
- 納品日： 平成 29(2017)年 3 月 16 日(木)
- 平成 29(2017)年 3 月 18 日(土)高津区役所主催の防災イベント「あん☆あんフェスタ」において、危機管理担当が景品として配布。今後も同様のイベントならびに防災講座などで配布予定とのこと。



7. 施設運営・管理事業

センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。 ※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。

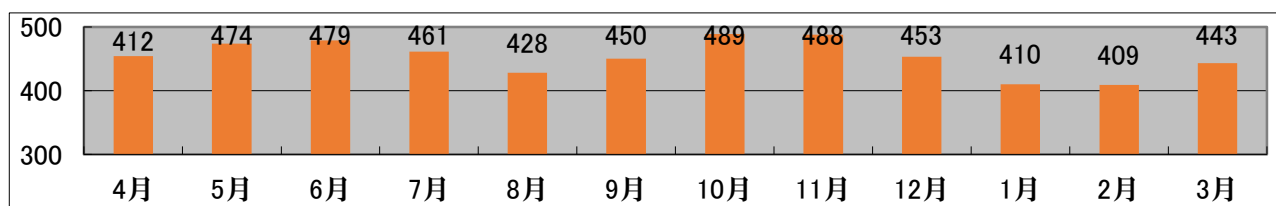
(1) 施設運営・貸館業務

① 月別施設利用状況 実績表

※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて貸し出している。

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
ホール	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	74	70	75	86	87	83	91	81	80	74	74	81	956
	利用予定人数	10887	7331	10240	8394	8248	6699	11765	12358	8716	4078	7231	8633	104580
	利用率	82.2%	77.8%	83.3%	95.6%	93.5%	95.4%	97.8%	93.1%	95.2%	91.4%	88.1%	90.0%	90.3%
第1楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	45	52	60	50	51	48	50	50	51	45	44	53	599
	利用予定人数	117	179	206	145	303	229	327	272	226	175	211	197	2587
	利用率	50.0%	57.8%	66.7%	55.6%	54.8%	55.2%	53.8%	57.5%	60.7%	55.6%	52.4%	58.9%	56.6%
第2楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	44	30	48	29	41	40	22	33	36	24	21	28	396
	利用予定人数	120	121	193	434	226	152	199	129	153	99	124	100	2050
	利用率	48.9%	33.3%	53.3%	32.2%	44.1%	46.0%	23.7%	37.9%	42.9%	29.6%	25.0%	31.1%	37.4%
会議室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	38	37	32	33	28	37	37	32	31	37	31	26	399
	利用予定人数	334	312	262	395	368	450	498	355	249	425	341	266	4255
	利用率	42.2%	41.1%	35.6%	36.7%	30.1%	42.5%	39.8%	36.8%	36.9%	45.7%	36.9%	28.9%	37.7%
第1研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	59	64	55	51	39	51	56	51	45	44	45	55	615
	利用予定人数	501	719	532	557	1137	562	696	612	431	531	430	588	7296
	利用率	65.6%	71.1%	61.1%	56.7%	41.9%	58.6%	60.2%	58.6%	53.6%	54.3%	53.6%	61.1%	58.1%
第2研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	48	61	46	49	42	43	54	51	48	33	43	45	563
	利用予定人数	405	659	438	511	358	463	690	550	435	443	466	474	5892
	利用率	53.3%	67.8%	51.1%	54.4%	45.2%	49.4%	58.1%	58.6%	57.1%	40.7%	51.2%	50.0%	53.2%
第3研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	43	43	46	40	30	34	38	40	19	36	29	27	425
	利用予定人数	326	256	299	367	266	273	381	294	113	265	209	283	3332
	利用率	47.8%	47.8%	51.1%	44.4%	32.3%	39.1%	40.9%	46.0%	22.6%	44.4%	34.5%	30.0%	40.1%
第4研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	55	60	56	52	48	54	59	61	62	44	52	64	667
	利用予定人数	325	401	296	337	374	350	509	429	375	287	350	450	4483
	利用率	61.1%	66.7%	62.2%	57.8%	51.6%	62.1%	63.4%	70.1%	73.8%	54.3%	61.9%	71.1%	63.0%
多目的室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	31	30	33	45	45	36	45	52	40	40	41	47	485
	利用予定人数	583	461	353	802	1524	911	1314	1106	1146	898	1194	1221	11513
	利用率	34.4%	33.3%	36.7%	50.0%	48.4%	41.4%	48.4%	59.8%	47.6%	49.4%	48.8%	52.2%	45.8%
児童室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	17	27	28	26	17	24	37	37	30	33	29	17	322
	利用予定人数	40	80	72	115	456	44	228	121	118	107	79	54	1514
	利用率	18.9%	30.0%	31.1%	28.9%	18.3%	27.6%	39.8%	42.5%	35.7%	40.7%	34.5%	18.9%	30.4%
全体	利用可能コマ数	900	900	900	900	930	870	930	870	840	810	840	900	10590
	利用実績	454	474	479	461	428	450	489	488	442	410	409	443	5427
	利用予定人数	13638	10519	12891	12057	13260	10133	16607	16226	11962	7308	10635	12266	147502
	利用率	50.4%	52.7%	53.2%	51.2%	46.0%	51.7%	52.6%	56.1%	52.6%	50.6%	48.7%	49.2%	51.2%




② 月別施設利用件数グラフ(平成28(2016)年4月～平成29(2017)年3月)




(2) 施設管理における改善活動(お客様の声への対応)






施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。



事項・改善箇所・時期	内容	
<p><u>プリンター交換</u> @第3研修室 平成 28(2016)年 5 月</p>	<p>【施設利用促進】 既存の利用者用プリンターをより汎用性の高いものに交換(レーザープリンター→インクジェットプリンター)</p>	
<p><u>搬入口注意喚起</u> @ホール 平成 28(2016)年 6 月</p>	<p>【業務改善】 搬出入の人の出入と喫煙スペースでの喫煙者でぶつかることがしばしばあった為、扉の前に注意喚起としてトラテープで注意喚起を促すようにした。併せて喫煙所のルールを整理し掲示を更新した。</p>	
<p><u>緑のカーテン・ゴーヤ販売</u> @事務所外・窓口 平成 28(2016)年 7 月～10 月</p>	<p>【施設利用促進】 川崎市の「楽しく節電、緑化推進」への参画として、ゴーヤ、すいか、ひょうたんの栽培を行った。今年度は苗から育成。収穫したものは 2 本につき 100 円にて販売。利用者に好評を頂いた。</p>	
<p><u>AV 機器補助具の充実</u> @全般 漸次</p>	<p>【施設利用促進】 利用者持込機器の多様化に伴い、情報入出力の利便向上の為整備を行った。</p>	
<p><u>バリカー反射材貼付</u> @ホール搬入口付近 平成 28(2016)年 9 月</p>	<p>【業務改善】 進入車両がしばしばバリカーに接触し、バリカーが傷むケースがあった為、反射材を貼付し、夜間で視認性を向上させた。</p>	
<p><u>無線 LAN 導入</u> @第3研修室 平成 28(2016)年 9 月</p>	<p>【施設利用促進】 断線、接続不良の原因となっていた LAN ケーブルをなくし、PC 撤去利用時の撤去・再設置もスムーズに行えるようになった。またタブレット端末などの使用にも対応可能となった。</p>	
<p><u>楽屋カギ貸出</u> @第1・第2楽屋 平成 28(2016)年 10 月</p>	<p>【施設利用促進】 本番等で出入が多い催しの場合都度窓口に施錠解錠の申出が煩雑となっていたため、一度申請を頂いた上で終日楽屋カギを貸出すようにした。</p>	

事項・改善箇所・時期	内容	
利用者アンケート改善 @第3研修室 平成 29 年(2017)年 2 月	【業務改善】 第3研修室のアンケートの回答率が低かったため、内容を整理し見やすくした。また、回収率をあげる為窓口でのお願いの仕方を変更した。	
受付窓口のレイアウト変更 @受付窓口 平成 29 年 2 月	【業務改善】 窓口の記入台が狭く、台帳に記入していただく際にも順番待ちをお願いしていたが、利用頻度の低いものを除き、広くスペースをとったことで不要な順番待ちがなくなった。	
LAN ケーブル敷設・WiFi 設置 @多目的室 平成 29(2017)年 3 月	【施設利用促進】 多目的室への LAN 敷設と併せ、WiFi ルータの設置を行った。	

また、平成 28(2016)年度については、これまで年1回に施設利用者アンケートを実施し、改善事項を検討する際の参考としていたが、季節要因等もあると考え、施設利用時の利用報告書のアンケート欄を改修し、都度回収、集約して検討・対応できるようにした。

お客様の声	回答
【WiFiについて】	
多目的室にも WiFi がほしい	導入しました。(※H28 年度3月末時点導入済)
許可制にしてもいいので PC に当方で使用するソフトウェアをインストールしたい。	セキュリティ及びシステムの安定性を考慮して不可とさせていただきます。
PC 台数を増やしてほしい。	現状の台数となります。
【道案内】	
駅(溝の口)から徒歩でくる時、Google map がないとたどりつけない。標識を増やしてほしい。	道案内動画を HP に掲載してございます。
栄橋あたりに広告板(又は案内板)を。	栄橋交差点に案内板を設置しております。
溝の口駅から当館に来る高齢者も多いと思いますので、公共バス等の利用が出来るようにしてほしい。	センター単体での対応が困難な為、ご要望として預かります。
【環境美化】	
ゴミ箱の設置	ご利用者様持込のゴミについてはお持ち帰りいただくようお願いしております。自動販売機の容器について、分別が明確になるように工夫いたします。 
こぼしたものを掃除するため、掃除機を貸出してほしい。	充電式の掃除機を購入し、無償にて貸出をはじめました。

	
交流室のこども用マットが汚れている。	マットを交換し、清潔なものにしました。 
主催者控室が物置のようになっている。どうかしてほしい。	不用品を廃棄、業者による清掃を実施しました。 
【空調】	
空調(寒い)	全館集中管理となっております。設定温度の見直しを検討しております。
冷房のスイッチが分からなかった	わかりやすい指示書きを心がけます。
【備品】	
LAN ケーブルのつめが折れているものが多く、抜けやすい。そのためネットワークにつながらないことが多い。改善してほしい。	Wi-Fi 接続に変更となります。
情報提供室にある貸し出しPCの2台についてもプリントアウトができるようにしていただきたい。	導入を検討しております。
CD、カセットを使用したいとき貸し出しをして欲しいです。	対応いたしますので窓口にてお申出ください。
大きいロッカーの貸し出し。(継続的に使用している団体向けに)	継続利用団体に限らない形で導入いたします。 
第4研修室に鏡を設置してほしいです。	利用頻度や安全性などを勘案し購入の必要性について検討いたします。
時計が遅れている	修繕いたしました。
アイロン、延長コード	延長コードは準備がございますので、窓口にてお申出ください。アイロンは安全面の配慮から導入いたしません。
【駐車場・駐輪場】	
駐車場の入口をもう少し目立つ様にしていただけると有難いです。	反射板・案内板を貼るなど検討し、改善いたしました。 
駐車場の空き状況を HP に載せて欲しい。	有人の見回りでやっている為、随時の更新は困難です。

8時20分にあけてほしい	保安上の懸念から対応不可。8時30分からとさせていただきます。
駐車場を増やしてほしい。	現在のところ対応の予定はございません。近隣の有料駐車場をご案内いたします。
提携の駐車場を増やしてほしい。	提携の予定は現在のところございません。
【情報提供】	
すくらむ21のHPで、すくらむ21主催のイベントは掲載があるようですが、そうでないものはのっていないので、簡単でものっていると安心です。(のっていないので会場のミスだと思い、主催者さんに確認してしまいました)	ホール利用のイベントで主催者が公開可としたものにつきまして今後HPに掲載してまいります。
すくらむ21で行うイベントはHPにUPしてほしいです。	主催の講座・イベントにつきましてはHPにアップしております。
【警備・安全面】	
施設利用者には受付で氏名などを書いてもらい入館証を渡すと良いのではないかと。現在不特定多数の人が館内に入れる状況でその点が気になる。	現在ホール催しを除いて入館いただいた方には記録を付けていただくようにしております。見回りを強化いたします。
ホール搬入口を開けると喫煙者がいて危ない。	扉の稼働域で立ち止まらないよう、トラテープにて区画しました。 
【その他】	
オレンジページ(雑誌)や料理本をおいて欲しい。	適宜検討してまいります。男女共同参画に関する雑誌を中心に配架しております。
「すくらむ21」の愛称は市民、特に高齢者に分かりづらい。イメージがわからない。もっと親しみやすく、分かりやすく。	もっと親しんでいただけるよう認知拡大に取り組んでまいります。
他の部屋の音が聞こえる。	見回りを強化し、注意が妥当な場合お声がけをいたします。
喫煙室を設置して欲しい。	喫煙所をホール搬入口に設置しております。 
ホール搬入口の横の喫煙所、移動してもらえとうれしいです。搬入時、吸っている人がいるとけむいです。	ご迷惑をおかけしております。分煙の為、相互でご理解とご協力をお願いいたします。
【部屋予約】	
2~3日前から楽屋がオンライン予約できるとありがたい。	ふれあいネットのシステムが対応していない為、ご来館にてお手続きをお願いいたします。
直接とりにいくのはめんどろ。	ふれあいネットのシステムが対応していない為、ご来館にてお手続きをお願いいたします。
web予約できるようにしてほしいです。	ふれあいネットの抽選をご活用ください
電話で仮予約ができるとうれしいです。	受付事故防止の為ふれあいネットでのお申込みをお願い致します。

(3)ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

○半年貸し:定期利用する団体の荷物保管用

○日貸し:単発利用の団体、個人の荷物保管用

ロッカー	○半年貸し:19件/20枠 (10ヶ) ○日貸し:19件の利用/(2,916枠中)
------	----------------------------------------------

(4)授乳室の貸し出し実績

施設利用者に向けて、事務所前(1階)に設置してある授乳室を必要な来館者へ貸し出しを実施している。

授乳室利用者数	79件
---------	-----

(5)施設利用促進への取り組み

① 焼きたてパンの販売

実施団体:川崎市社会福祉事業団「KFJ 多摩はなみずき ア・レーズ」(毎月・第3木曜)

開催日	4/21	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
購入者数	33	20	19	15	15	16	21	18	18	17	16	16

前年までの「めいぼう」に代わり、すくらむ 21 まつりで出店いただいていた KFJ 多摩はなみずきにご出店いただいた。

② 『地産野菜の販売』 実施団体:吉田農園(毎月・第3木曜)

開催日	4/21	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
購入者数	15	16	18	14	15	16	18	16	14	16	15	13

都市農業や環境問題、市民の食育、市民活動の支援として、地産野菜の直売を継続実施。

すくらむ 21 まつりの出店にもご協力いただいた。

③ 『レジネス物品販売』 実施団体:NPO法人レジストレジネス(毎月・第3木曜)

開催日	4/21	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	12/15	1/19	2/16	3/16
参加者数	3	4	2	2	1	3	2	3	2	2	6

※11月は実施団体の都合により実施なし。

中原区の障害者施設より、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標として、自家焙煎のコーヒー豆をはじめ食品を販売。その他全国各地の障害者施設から取り寄せたものが並ぶ。

(6)利用者アンケート結果と分析

①平成 28(2016)年度 実施講座アンケート集計結果

【調査概要】

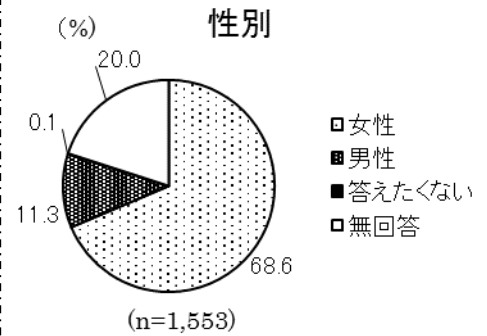
- ・実施期間 平成 28(2016)年 4 月 ～ 平成 29(2017)年 3 月
- ・対象講座 上記期間に開催された、主催 125 講座(学習研修事業以外で実施した講座アンケートを含む)
- ・実施場所 原則として講座会場内にて回答
- ・回答者 講座参加者(有効回答 1,553 票)

■講座参加者の内訳

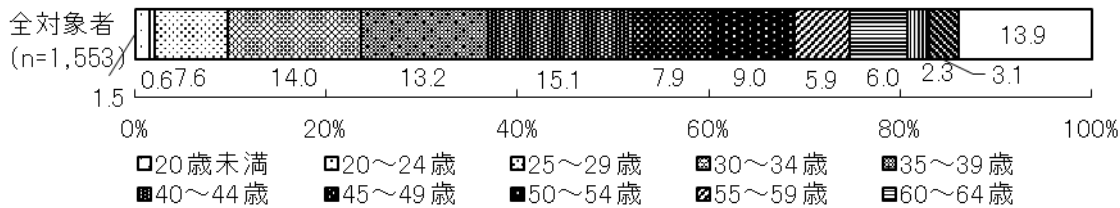
性別は、女性 68.6%、男性 11.3%。年齢では 30 代が最も多く 27.2%、次いで 40 代が 23%となっている。5 歳ごとでみると 40～44 歳が 15.1%で最も多い。職業は、フルタイムの勤め人、専業主婦/主婦がそれぞれ約 2 割となっている。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が 3 割台半ば、次いで隣接する宮前区が 1 割台となっている。

■講座の全体満足度

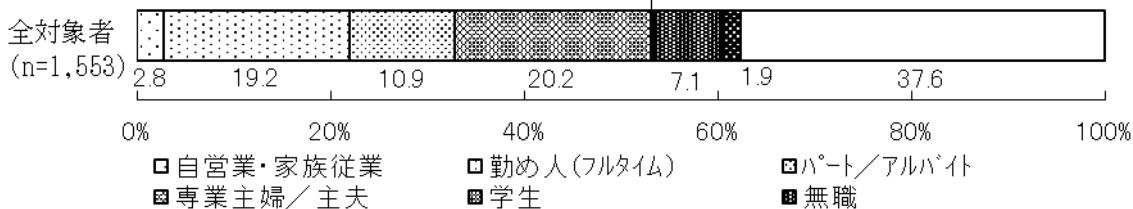
9 割以上が「よかった」「まあよかった」と回答した。



年代

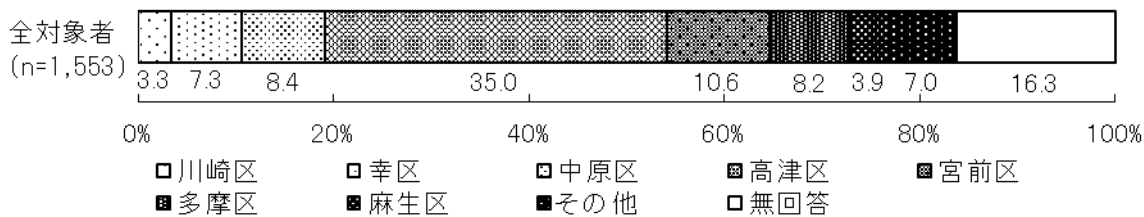


職業



※学習研修事業以外のアンケートで質問項目を一部除外したケースがあるため、無回答の割合が高めとなっているものがある。

居住区



講座全体満足度



②平成 28(2016)年度 施設アンケートの集計結果

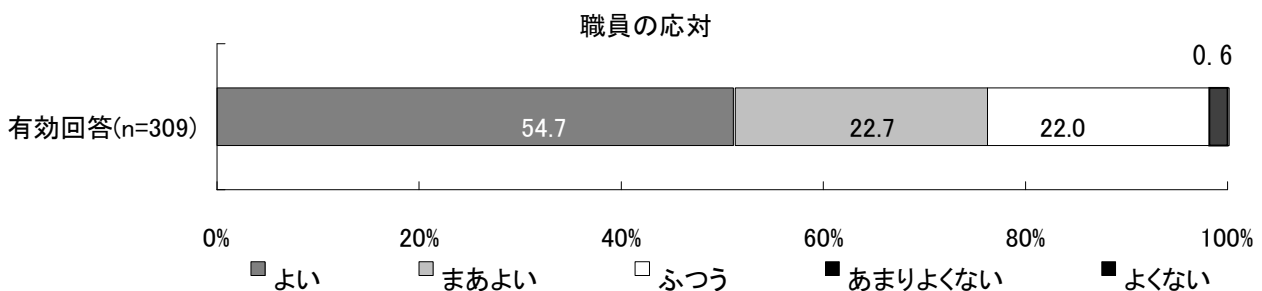
【調査概要】

- ・母集団:すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法:受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象:調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間:平成 28(2016)年 11 月 1 日(日)～11 月 30 日(月) 但し、11 月 15 日(火)休館日は除く
- ・有効回収:367 票

【主要指標の結果】

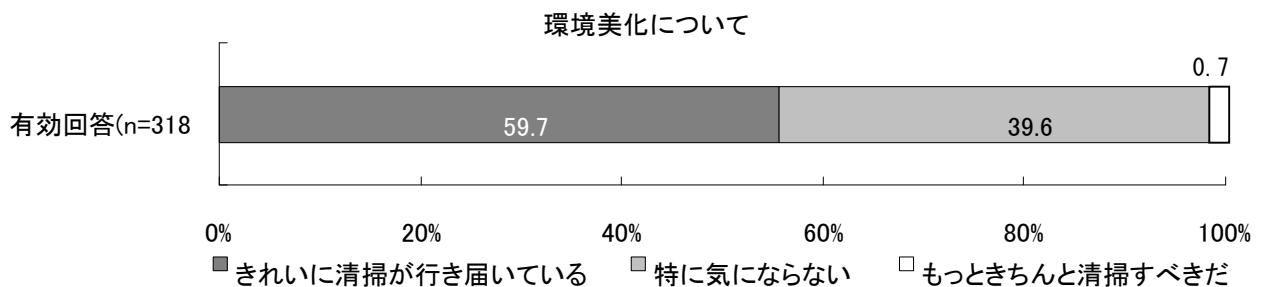
- 回答者年代では、40 代が 2 割と昨年に比べ相対的に減少しているが、かわりに 20 代の利用が伸長し 20 代 30 代と合わせ半数近くを占めている。性別ごとに見ると、女性では 50 代が 1 割を占めるが、男性では同年代女性に比べると 1 割を満たしていない。また、10 代女性の回答率に比べ、10 代男性の回答はほぼ得られなかった。
- 職業でもっとも多かったのは「勤め人」の 4 割。女性における「専業主婦」と「勤め人」の割合はほぼ同数の 3 割を占めていた。
- 50 代以上の回答者の多くはリピーターで構成されているが、20 代 30 代では初めての利用という回答が多く、どの年代でも大方施設・講座自体の満足度は高いが、道案内と HP の改善が望まれている。

○ 職員の対応について



- 親切・丁寧に対応していただき、大変ありがたかったです。今後も利用させていただきたいと思いました。

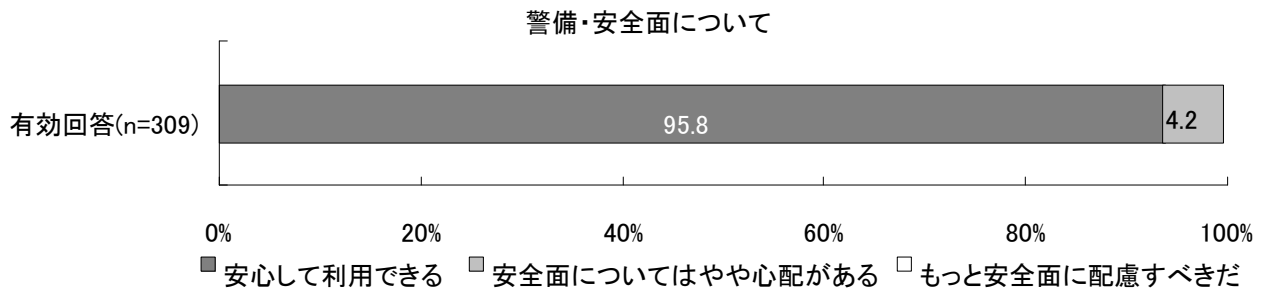
○ 環境美化について



【衛生面】

- ゴミ箱の設置→缶・ビンについてはアイコンを掲示。部屋のゴミもち帰りご協力の掲示を更新。
- 最初に部屋に入った時、少し臭いが気になります。 →清掃と換気を心がけます。

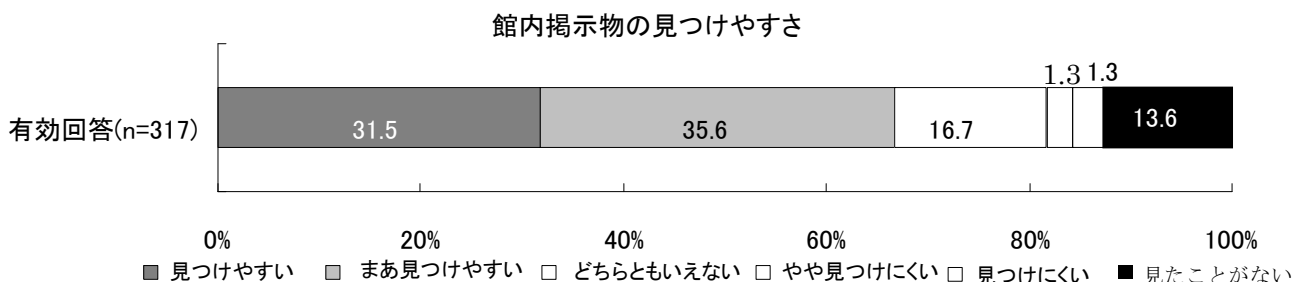
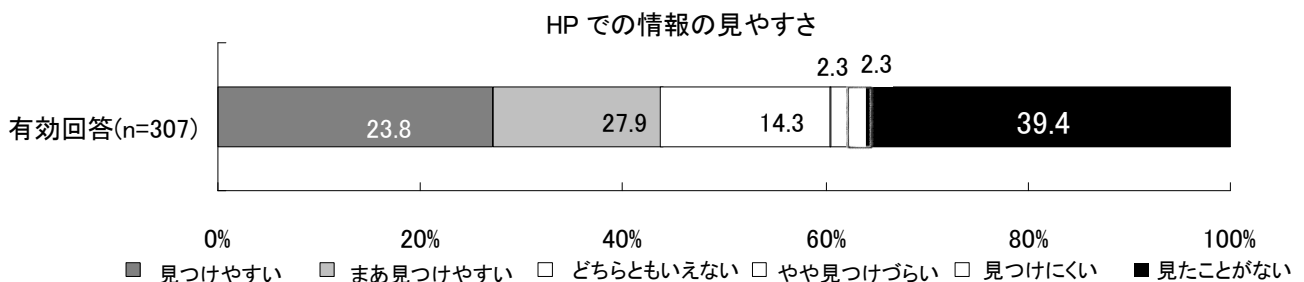
○ 警備・安全面について



【建物について】

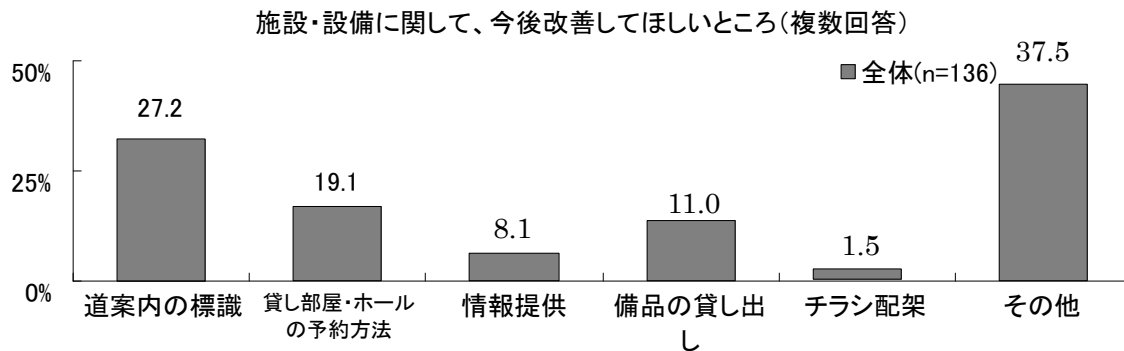
- 1階ホワイエ女性トイレの階段が急で危ないと思います。→工事が困難な為、代替の安全策を検討します。
- 施設利用者には受付で名前を書いてもらうようにしたらどうか。不特定多数の人間が出入している。
→ ホールイベントの来場者を除き基本的には記載をお願いしています。

○ 情報提供について



- すくらむ 21 で行うイベントは HP に UP してほしいです
→ 主催事業については HP 掲載済。ホールイベントについても利用者の許可のあるものについては掲載をしています。
- 「すくらむ 21」の愛称は市民、特に高齢者にわかりづらい。イメージがわからない。
- 駐車場の空き状況を HP に掲載してほしい。 → 無料駐車場で、先着順。正確性に欠くため対応できかねます。
- オレンジページを置いて欲しい → 配架雑誌については男女共同参画の観点より選定いたします。

○ 施設・設備について



【インターネット予約の要望】

- 楽屋の予約をネット上からできるようにしてほしい。
→ ふれあいネットのシステムで対応できないため不可。
- 主催イベントで予約がとれないことがある
→ 主催イベント確定後、即時開放の徹底を行います。
- 電話予約ができるようにしてほしい。

【空調関連】

- 空調がきかず寒い。→ 冷暖房の切り替え時期を検討します。

【PC 関連】

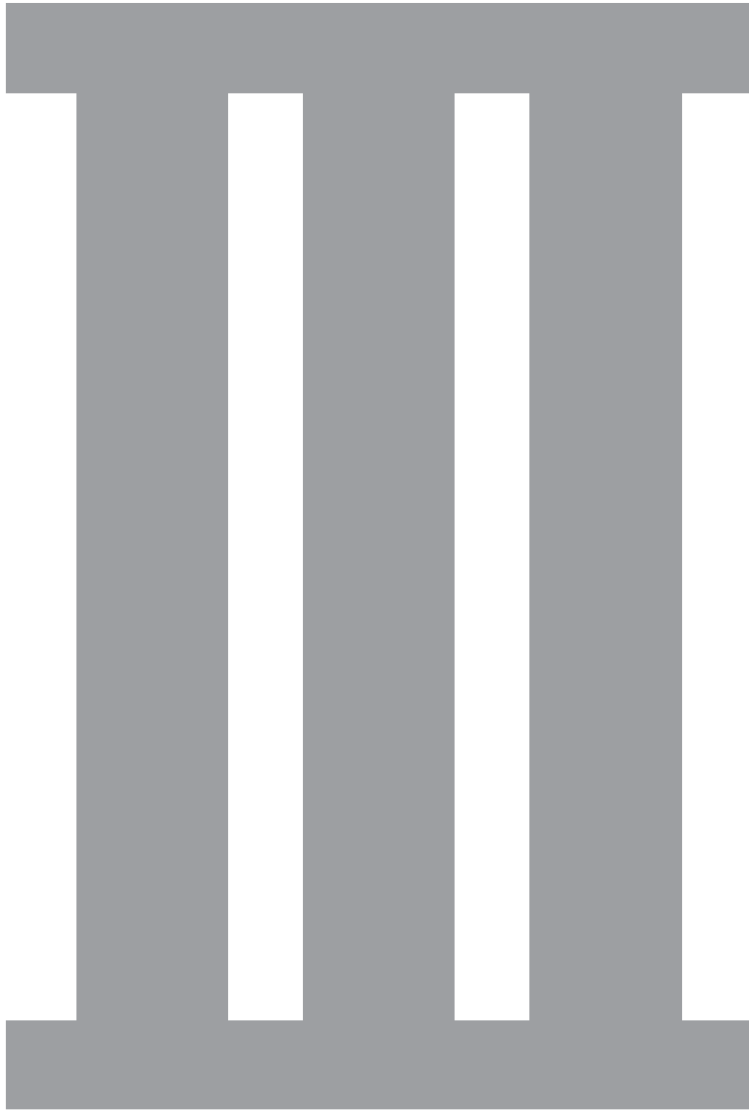
- 多目的室に Wi-Fi を導入してほしい。→ 年度内に導入完了。
- PC の台数を増やして欲しい。→ 貸出 PC があることを周知します。
- Wi-Fi が使えることを周知してほしい。→ 電波確認後、周知します。
- 許可制でソフトウェアのインストールをさせてほしい。

【備品関連】

- 多目的室以外に鏡がほしい。
- 貸しロッカーが欲しい → 日貸しロッカーの周知を強化します。
- トイレにウォシュレットをつけてほしい。

【その他】

- 他の部屋の音が聞こえる。
→ 音については制限を事前に利用者にお伝えするとともに見回り時にも注意を促します。
- 8 時 20 分に開けてほしい → 保安上の懸念から対応できません。開館は 8 時 30 分、開錠はご利用の 15 分前です。
- 喫煙所の設置 → 搬入口前に喫煙所があることを周知、強化します。
- 大きいロッカーの貸出 → 実施しています。
- PC のプリントアウトができるようにしていただきたい
→ チャレンジルームでは対応済。情報提供室の一般利用については運用含め検討していきます。
- 午前から午後を通しての室の在室ができればよいのですが。→ 連続利用については在室を可としています。



**平成 29 年度 事業計画
(2017.4.1 ~ 2018.3.31)**

2017(平成 29)年度 男女共同参画センター事業計画書

1. 調査研究事業 (1,082 千円)

■目的: 男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的として実施します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	継続	男女共同参画の視点でつくる防災アクションリサーチ	男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチの実施
	継続	市民向け学習啓発冊子作成	テーマ別のデータを用いた啓発冊子の作成
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	継続	男性のための電話相談事業実施状況、課題調査	男性のための電話相談実施に伴う課題整理
	継続	起業・再就職支援事業利用者の追跡調査の実施	利用者のヒアリング状況調査
	新規★	既存事業の実施状況、課題調査	既存事業よりテーマを決めて課題整理
団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究	強化☆	協働事業(研究)	協働する団体等の特長を活かし、男女共同参画に関わる地域課題の把握と課題解決に向けた方策を検討する材料とします。

2. 相談事業 (9,175 千円)

■目的: 男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等を解決することを支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施します。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の人権」の確立や自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広めます。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加	・電話・面接(法律相談含む) ・カンファレンス(月1回) ・相談研修(2回) ・公開研修会(2回) ・カード配布
	強化☆	女性のための個別キャリア相談 ・再就職・転職者のための個別キャリア相談	キャリア相談(原則月3回、ただし7月は2回、8月は1回)
	継続	相談時の一時保育	
男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施	継続	男性のための電話相談事業	電話(週1回)
DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。 DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	継続	自助グループへの支援	悩みを抱えた市民の自立へ向けた長期的な取り組みを可能にするため、自助グループの活動を支援します。
	継続	相談内容の事例紹介	相談事例の紹介を通して、電話、面接による相談以外でも課題解決のヒントを得ることにつなげます。
	継続	DV 被害者支援	・DV被害者支援物資の募集と啓発 ・サポートグループ相談
	継続	女性総合相談周知のための広報活動	・女性総合相談カードの設置・配布 ・効果的な設置場所・配布機会の検討
	強化☆	男性相談周知のための広報活動	・男性相談カード、チラシの設置・配布 ・Web媒体による男性のための電話相談事業について発信 ・周知広報方法の検討

3. 情報提供事業 (3,519 千円)

■目的: 男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
センターの認知度向上 講座・イベントのほか事業全体の広報	強化☆	①WEB媒体を使った積極的な情報発信 ②講座やイベントに関する紙媒体による広報	・アクセシビリティに伴うホームページの見直し ・アクセス件数の把握 ・フェイスブックを含む更新作業(随時) ・メールマガジンの配信 ・講座やイベントに合わせた広報物の作成 ・ホームページ保守
	継続	メディア等への広報	・ニュースリリースの作成、配信 ・市政だよりやミニコミ誌等への広報 ・地域ポータルサイトへの広報
	継続	キャンペーン期間等にあわせた展示、広報	男女平等推進週間の啓発展示(アゼリア、区役所)
センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした広報物の発行・貸出	継続	情報誌の発行	・男女共同参画情報誌「すくらむ」の作成、発行 ・読者アンケートの実施
	継続	図書情報の収集と提供	・ブックインフォメーションの作成、発行 ・新着図書の購入と紹介 ・図書の貸出
	継続	市内施設、団体と連携した情報提供	市内の他施設、団体等と連携して、多様な市民に男女共同参画に関わる情報提供を行います。
	継続	川崎市男女共同参画センター事業概要の発行	本センターの取り組みを、市民や全国の男女共同参画関連施設に公表します。
	強化☆	掲示板を通じた、市民への情報提供	本センター利用者に、様々な情報を分かりやすく、興味・関心を持っていただける情報提供
継続	掲示板での市民活動団体・グループ活動の紹介	市民活動団体・グループの活動や交流支援	

4. 学習研修事業 (2,743 千円)

■目的: 講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とします。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とします。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
学習ステージ1 学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。	継続	男女共同参画基礎講座	法律講座の実施
	強化☆		ライフキャリア講座、研修の実施
	強化☆	トークサロン事業	「川崎で輝く女性たち」女性が語るトークサロンの開催
	継続		ブリッジカフェの開催
学習ステージ2 ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続	子ども・若者へのライフキャリア支援	大学生インターンシップ
	強化☆	多様な女性の活躍支援	女性リーダー養成 ・女性リーダー養成講座&サロン(5回)
	強化☆		・女性リーダー養成講座ステップアップ(5回)
	継続		女性起業家支援 ・女性起業家ビギナーズサロン(5回)
	継続		・起業のためのWEBセミナー(1~2回)
	継続		・かわさき女性起業家ネットワーク(1~2回)
	継続	・商人デビュー塾(全12回)	
継続	・起業家無料相談会(5回)		
継続	・女性起業家向け無料相談会(5回)		

学習ステージ2 ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続		就労継続・再就職支援 ・職場復帰セミナー&カフェ(2回)
	継続	多様な女性の活躍支援	・育休後カフェ(3回)
	継続		・再就職支援セミナー(2回)
	継続	イキメン研究所	・パパのための子育てサロン(10回程度)
学習ステージ3 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び	継続	男女共同参画協働事業	・市民グループ・団体提案にもとづき、講座・イベント等の実施。(募集テーマ:女性の活躍推進、防災・減災、若年・子どものキャリア形成、DV・デートDV予防啓発、男性の生き方・地域参画、子育てにおけるパートナーシップと両立等)
	強化☆	イキメン研究所	・講座等の企画運営、地域イベントへの出張による参画実践
一時保育の実施	継続	一時保育	・講座開催中の1歳以上から就学前までの子ども一時預かり

5. 交流・ネットワーク事業 (1,695千円)

■目的:市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていきます。また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
市民、市民グループ、団体との連携	継続	市民交流支援	・利用者懇談会の開催
	継続		・女性の避難者のためのほっとサロンの開催
	強化☆	センター運営推進委員会の開催	利用者をはじめ関係団体や有識者等の意見を聴取する委員会の開催
	継続	交流イベントの開催	・イベントの開催(すくらむ21まつり他) ・地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施 ・地域女性活躍推進委員会との連携
事業者・事業者団体との連携	継続	事業所との連携	事業者との合同研修や出前研修の実施、講師派遣等を通じた、事業者による積極的な女性の活躍推進の働きかけ ・市内工業団体女性活躍推進事務局長会議 ・事業所へ出前講座の開催 ・連携講座・イベント開催
他機関との連携	継続	団体・機関との連携	・キャリア教育支援連携 ・講師派遣、コーディネート ・出前講座・研修 ・資料貸出展示等
	継続		他機関による研修への参加や、他県市との地域の枠を超えた活動に積極的に参加し、連携を深めます。それにより、広く市民に男女共同参画をアピールし、理解の促進につなげます。 ・高津区の防災ネットワーク会議等への参加 ・外部会議等への参加 ・他県市との合同企画への参画

総合的アプローチ	継続	すくらむネット21事務局	所管課と連携し、すくらむネット21における団体事務局としての機能を果たします。
----------	----	--------------	-----------------------------------------

6. 自主事業（1,620千円）

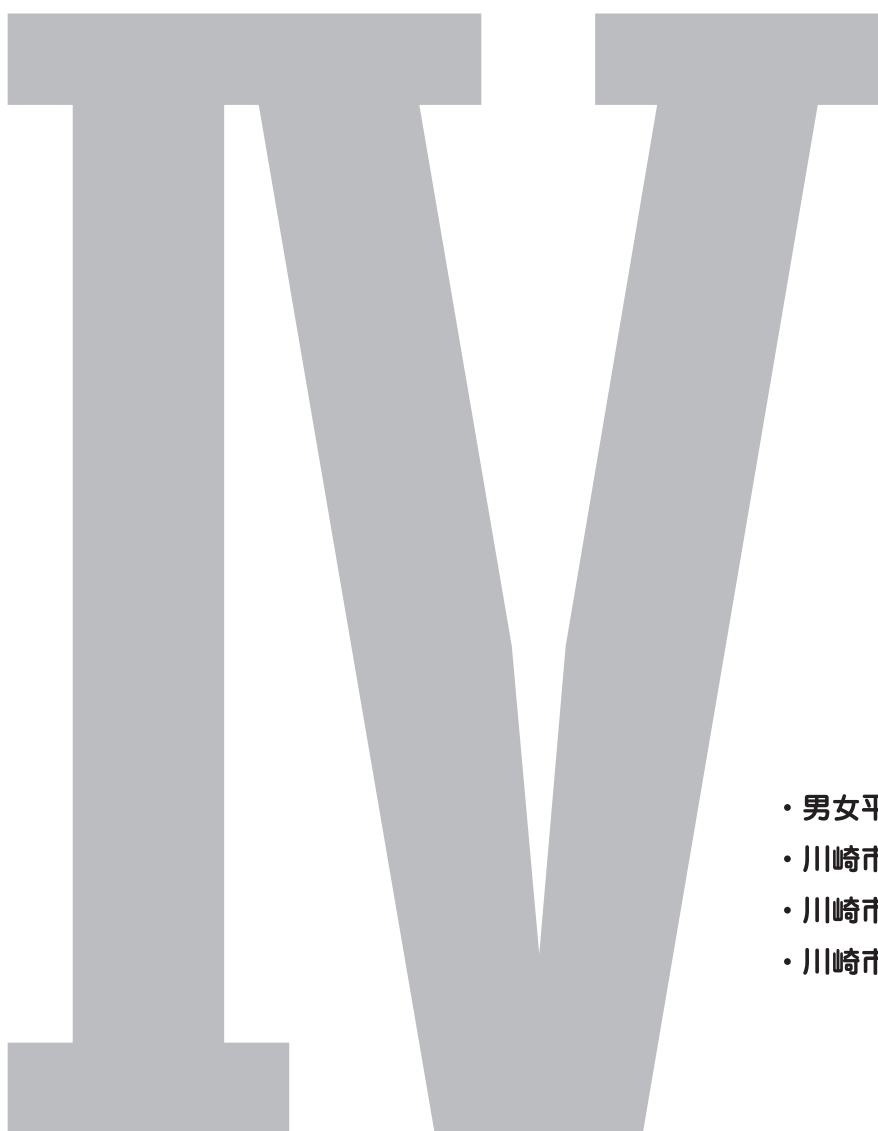
■目的:男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
①開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	継続	開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	・利用者の要望に応じた講座 ・その他、男女共同参画に関する個人のスキルアップや学習支援のための講座
②センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	継続	センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	・男女共同参画に関連する映画や音楽・劇など、親しみやすいイベントの開催
③事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供	継続	男女共同参画に関する講座	・ハラスメント予防研修 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー ・職場の男女平等推進セミナー ・女性活躍推進セミナー
	継続	コンサルテーション	・啓発冊子作成 ・人事労務制度設計、行動計画策定支援 ・防災関連のグッズ作成

7. 施設の維持管理事業（108,844千円）

■目的:センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行い利用促進を図る。

- ①利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供、利便性の向上に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

男女平等かわさき条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
 - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
 - 第3章 拠点施設(第16条)
 - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
 - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさきを創造していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第 6 条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第 7 条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第 2 章 基本施策等

(行動計画)

第 8 条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第 10 条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第 11 条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第 12 条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第 13 条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第 14 条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

第 15 条 市は、男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第 3 章 拠点施設

(拠点施設)

第 16 条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第 4 章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第 17 条 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第 5 章 雑 則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日

条例第10号

改正

平成12年3月31日条例第38号

平成17年7月1日条例第34号

平成27年3月23日条例第2号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であって次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
 - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害については、その責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

附 則(平成27年3月23日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第16条、第17条及び第20条の規定 平成27年5月1日
- (2) 第3条の規定 平成27年6月1日
- (3) 第19条の規定 平成27年7月1日

- (4) 第7条の規定 平成28年4月1日
- (5) 第12条、第14条及び第15条の規定 平成28年5月1日
- (6) 第2条、第4条、第11条、第13条及び第18条の規定 平成28年6月1日
- (7) 第6条の規定 平成28年9月1日
- (8) 第5条の規定 平成28年10月1日
- (9) 第8条の規定 平成28年11月1日

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	6時～9時30分	9時～9時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

(備考)

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワット その他1単位 1回	5,000円

(備考)

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日
規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例（平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター（以下「センター」という。）の管理を行わせるため、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間（以下「指定予定期間」という。）
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出（以下「事業計画書等の提出」という。）の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件（以下「指定要件」という。）を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者（以下「指定管理予定者」という。）とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がいないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書（別記様式）により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項

(8) 川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項

(9) その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(4) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるところとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。 利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

(遵守事項)

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定員を超えて入場させないこと。
- (2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項
(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則 (平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則 (平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則 (平成20年3月31日規則第16号抄)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年5月29日規則第53号抄)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日規則第18号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第33号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。
附 則（平成25年11月13日規則第94号）
この規則は、平成25年12月17日から施行する。
附 則（平成28年3月31日規則第13号）
この規則は、平成28年4月1日から施行する。
附 則（平成28年9月30日規則第74号）
この規則は、平成28年10月1日から施行する。

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
 - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
 - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

- (2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- 2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

- (1)物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

- (2)入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能などとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

別表(第4条関係)

施設名	区 分	提出の期間
室・多目的室・研修室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

平成 29 (2017) 年度
事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<http://www.scrum21.or.jp>